

自治労資料2025第2号
2025年1月28日～29日
東京・主婦会館プラザエフ
(全 面 ウ ェ ブ)

自治労第167回中央委員会 一般経過報告書

全日本自治団体労働組合

目 次

第1章	本部の執行体制と機関運営	5
1.	2025年度自治労本部執行体制	5
2.	諸会議	13
3.	自治労と総務大臣の定例交渉・協議	21
4.	連合各種委員会等の活動	26
5.	本部役職員に関する事項	26
6.	全国書記協との協議	26
7.	自治労ハラスメントアラートダイヤルに関する事項	26
第2章	賃金・労働条件改善の取り組み	28
1.	諸会議・集会	28
2.	交渉・要請等	28
3.	2024人勧期・確定期における公務労協・公務員連絡会の取り組み	29
4.	2024人勧期・確定期における自治労の取り組み	31
第3章	安定雇用の実現と公正なワークルールの確立	33
1.	顧問弁護団	33
2.	消防職員の勤務労働条件の改善と団結権獲得にむけた取り組み	33
3.	救援審査委員会	34
4.	中央救援委員会の裁決と承認について	34
第4章	時短・人員確保・安全衛生など働きやすい職場づくり	35
1.	地方公務員共済組合制度に関わる取り組み	35
第5章	自治体財政の確立と自治・分権の推進	36
1.	2025年度政府予算編成に対する取り組み	36
2.	地方財政の充実・強化を求める意見書採択の実施	46
3.	自治体DXへの対応	48
4.	自治研セミナー	49
5.	第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）	49
6.	自治研作業委員会	51
第6章	安心と信頼の社会保障制度改革の推進	52
1.	連合・社会保障関連の取り組み	52
第7章	環境・平和・人権を確立する取り組み	53
1.	平和をつくる取り組み	53
2.	核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み	54
3.	環境問題の取り組み	55
4.	人権を守り共生社会を実現する取り組み	55

第8章	政策実現にむけた政治活動の推進	57
1.	協力国会議員団会議	57
2.	第50回衆議院選挙闘争の取り組み	57
第9章	公共サービス労働者の総結集と組織強化	60
1.	組織強化委員会	60
2.	組織拡大体制強化と行動の推進	60
3.	ジェンダー平等推進の取り組み	62
4.	第33回自治労スポーツ大会	62
5.	新規加盟組合等の承認	65
6.	情報および教育活動の拡充	66
第10章	各部門・横断組織の取り組み	70
1.	現業評議会の取り組み	70
2.	公営企業評議会の取り組み	74
3.	衛生医療評議会の取り組み	77
4.	社会福祉評議会の取り組み	79
5.	県職共闘の取り組み	80
6.	大都市共闘の取り組み	82
7.	町村評議会の取り組み	84
8.	政府関係労働組合評議会の取り組み	85
9.	公共サービス民間労組評議会の取り組み	88
10.	国保労組協議会の取り組み	89
11.	公営競技評議会の取り組み	90
12.	全国一般評議会の取り組み	91
13.	都市公共交通評議会の取り組み	93
14.	青年・女性部の取り組み	96
15.	臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み	100
16.	学校事務協議会の取り組み	101
17.	退職者会の取り組み	102
第11章	国際連帯活動の推進	104
1.	P S I（国際公務労連）の活動	104
2.	I T F（国際運輸労連）の活動	106
3.	国際連帯救援カンパ	107
4.	連合等の活動	107
5.	海外労働組合等との交流	107
6.	N G Oなどへの連帯・支援	108
第12章	労働者自主福祉活動の推進	110
1.	自治労本部共済推進委員会	110
2.	じちろう全国共済集会	111
3.	自治労共済生協	112
4.	自治労共済推進本部	112

第13章 能登半島における災害等への支援活動の取り組み	114
1. 能登半島における災害等への支援活動の取り組み	114
2024自治体確定闘争中間集約	115
2024現業・公企統一闘争総括（案）	124
《附属資料》	
行動日誌	142

第1章 本部の執行体制と機関運営

1. 2025年度自治労本部執行体制

中央執行委員長	石 上 千 博	【連合】連合会長代行 【公務労協】公務労協議長、公務労協地公部会副議長、公務員連絡会副議長、公務員連絡会委員長クラス交渉委員 【国際関連】PSI副会長、PSI－APREC共同議長、アジア太平洋地域基金運営委員会議長、PSI－JC議長 【関連団体】自治労共済生協副理事長、こくみん共済coop＜全労済＞自治労共済推進本部副本部長、（公財）地方自治総合研究所理事長 【その他団体】NPO法人エファジャパン副理事長、（公財）総評会館理事、（社）生活経済政策研究所理事、（公財）連合総合生活開発研究所評議員、（公財）国際労働財団評議員、（公財）日本生産性本部評議員、（財）全国勤労者福祉・共済振興協会理事、（公財）日中技能者交流センター評議員、地方公務員共済組合連合会理事、（財）地域社会ライフプラン協会理事、（社）企業福祉・共済総合研究所理事
副中央執行委員長 （組織担当）	木 村 ひとみ	ジェンダー平等推進委員会委員長、組織強化委員会、共済推進対策、組織拡大行動委員会委員長、中央救援委員会委員 【連合】連合副会長 【国際関連】PSI世界執行委員、PSI世界女性委員、PSI－APREC（アジア太平洋地域執行委員会）正委員、PSI－APWOC（アジア太平洋地域女性委員会）議長、PSI－JC副議長、PSI－JC女性委員会議長 【政府】中央環境審議会・循環型社会部会委員、同審議会・循環型社会部会・自動車リサイクル専門委員会委員、同審議会・小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会委員 【関連団体】自治労共済生協理事、こくみん共済coop＜全労済＞自治労共済推進本部代表委員 【その他団体】（財）日本教育会館評議員、（公財）容器包装リサイクル協会評議員、（特非）日本水フォーラム評議員
副中央執行委員長 （政治政策担当）	山 崎 幸 治	自治研中央推進委員会委員長、ジェンダー平等推進委員会副委員長 【連合】連合中央委員、政策委員会委員、資源・エネルギー部門連絡会委員 【政府】国土審議会委員 【関連団体】自治労共済生協理事、こくみん共済coop

書記長 伊藤 功

＜全労済＞自治労共済推進本部代表委員、（公財）地方自治総合研究所評議員

【その他団体】部落解放中央共闘会議副議長、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター理事

ジェンダー平等推進委員会副委員長

【連合】連合中央執行委員、企画委員会委員、政治センター幹事、組織登録・交付金等のあり方に係る作業部会委員

【公務労協】公務労協運営委員、公務労協組織拡大センター会議、公務労協組織拡大センター企画会議、公務労協労働条件確立・公務員制度改革対策本部会議、公務員連絡会企画調整委員、公務労協地公部会企画調整委員代表

【国際関連】PSI-JC運営委員、ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会運営委員

【関連団体】（公財）地方自治総合研究所評議員

【その他団体】労働調査協議会理事、自治労法律相談所所長、地方公務員災害補償基金運営審議会委員、（公財）労働科学研究所評議員、フォーラム平和・人権・環境常任幹事

書記次長 榎本 朋子

本部財政全般、出版事業委員会委員長、労働安全衛生委員会委員長、中央救援委員会委員長、互助年金共済会会長

【連合】連合会計監査、総務財政委員会委員

【国際関連】PSI東アジア小地域会計監査

【政府】労働政策審議会職業安定分科会地方連携部会委員

【関連団体】（公財）総評会館評議員、（財）自治労会館常務理事、（株）自治労サービス代表取締役専務、（公財）地方自治総合研究所常務理事

【その他団体】アルプスカード（株）取締役、（財）日本教育会館理事、ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会幹事、（株）広報ブレイス専務取締役、（一財）地域社会ライフプラン協会評議員、労働組合会館連絡会議幹事、労働金庫運動中央推進会議副議長

＜総合企画総務局＞

総合企画総務局長 八巻 由美
（国際局長・報道担当兼務）

企画・総務・報道・情報全般、離籍専従補償金、国際労働運動・国際連帯活動全般、自治労公印管理、互助年金共済会事務局長、出版事業委員会事務局長

【連合】連合中央委員、国際政策委員会委員

【国際関連】PSI世界執行委員会正委員第一代理、PSI-APREC正委員第一代理、PSI-JC事務局長、PSI-JC女性委員会事務局長、PSI-JCユースネットワーク事務局長、アジア連帯委員会（CSA）常任理事

【関連団体】（財）自治労会館常務理事、（株）自治労サービス株主

【その他団体】Rengōアカデミー運営委員、NPO法人エファジャパン監事、（社）教育文化協会理事、労働調

			査協議会企画委員
企 画 局 長	山 下	晃	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、情報担当、
(情報担当兼務)			(株) 自治労サービス執行役員 (IT担当)
企 画 部 長	窪 田	撰 子	委員長秘書、書記長日程管理
副 部 長	林	義 倫	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、機関会議
(企画担当)			
主 任	三 浦	一 力	労働組合基本政策、企画全般、マスコミ対策、機関会議
(企画担当)			
総 務 部 長	角 本	健 吾	総務一般、人事・労務一般、機関会議設営、法人事務、規約規程、渉外、自治労会館管理、事務所管理、書記会議、書記局行事、書記局研修、労働安全衛生、ハラスメント対策、出版事業委員会
			役職員賃金、勤怠管理、役員宿舍
副 部 長	藤 原	美 紀	用度品管理、機関会議設営、倉庫管理
(総務担当)			
副 部 長	高 島	雅 子	機関会議設営、勤怠管理、休職専従補償、書記政策交付金、葬祭対応、用度品管理、倉庫管理、書記局研修
(総務担当)			
副 部 長	槇	一 樹	用度品管理、役職員互助年金、自治労会館管理、互助会、倉庫管理
(総務担当)			
局 員	野 角	裕美子	情報 (OAシステム)、機関紙「じちろう」、自治労通信、情宣セミナー、産別ネット・じちろうネット、じちろうモバイル、ホームページ、SNS (Facebook、X (旧 Twitter))、YouTube
(再雇用・総務担当)			
副 部 長	羽 鳥	竜	機関紙「じちろう」、自治労通信、情宣セミナー、まんが集団・まんがコンクール、文芸会議、自治労文芸賞コンクール運営委員会、機関紙コンクール、春闘教宣、新入組合員教宣
(情報担当)			
局 員	堀 川	結 以	国際労働運動・国際連帯活動一般、PSI、PSI-JC、ILO対策、NGO対策
(報道担当)			【連合】国際政策委員会
局 員	和久井	孝 昭	
(専門型再雇用・報道担当)			
副 部 長	杉 崎	穰 滋	
副 部 長	渡 辺	温 子	
(総務付)			
副 部 長	柳 沢	ちあき	
(総務付)			
<総合労働局>			
総 合 労 働 局 長	林	鉄 兵	総合労働局業務全般、公務員制度改革、共済福利、雇用労働政策、消防対策、法律相談所事務局長、中央救援委員会事務局長、救援審査委員会委員長、共済対策委員会事務局長
			【連合】労働条件・中小労働委員会委員、労働法制委員会委員
			【公務労協】公務員連絡会幹事、公務労協地公部会事務局

次長

【政府】地方財政審議会地方公務員共済組合分科会特別委員、社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会委員

労働条件局長 亀 瀧 真 人

【その他団体】地方公務員共済資金運用委員会委員

賃金・労働時間全般、雇用・労働対策全般

【連合】労働条件・中小労働担当者会議委員

【公務労協】公務労協労働条件専門委員会副委員長、公務員連絡会賃金・労働条件専門委員会副委員長、公務労協地公部会幹事

法対労安局長 上 野 友里子

法律対策、労働安全衛生全般、共済短期、消防対策、法律相談所事務局次長、中央救援委員会委員、救援審査委員会事務局次長

【連合】労働法制担当者会議、労働安全衛生部会委員

【国際関連】P S I 世界執行委員会正委員第二代理、P S I - A P R E C 正委員第二代理

【政府】過労死等防止対策推進協議会委員

【その他団体】地方公務員災害補償基金審査会参与、（財）地方公務員安全衛生推進協会評議員

労働部長 高 山 尚 子

総合労働局業務全般、賃金、賃金・労働条件調査、人事評価制度対策、生活実態調査、臨時・非常勤等職員対策

労働部長 藤 岡 知 子

公務員制度改革、労働安全衛生全般、労働時間、人員確保、法律対策、共済福利、労働法制、消防対策、自治労法律相談所対応

局 員 津 田 真 拓

【連合】ワーカーズキャピタル責任投資推進協議会委員

賃金、賃金・労働条件調査、人事評価制度対策、生活実態調査、臨時・非常勤等職員対策、救援委員会事務局、自治労法律相談所事務

<総合組織局>

総合組織局長 石 井 利 明

総合組織局業務全般、組織強化委員会、対策強化県本部対策統括、共済推進対策、登録納入確定、人材育成プログラム策定、組織拡大行動委員会事務局次長

【連合】連合中央委員、組織委員会委員、運動推進委員会委員、運動推進担当者会議委員

【関連団体】自治労共済生協理事、こくみん共済 coop <全労済>自治労共済推進本部代表委員

強化拡大局長 比田井 修

組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織基本調査、競合対策、組織拡大専門員活動支援、病院対策、ジェンダー平等推進委員会事務局次長、中央労働学校、県本部教育活動支援、寄付講座、書記研修、県職共闘、公共民間評議会、国保労組協議会、学校事務協議会【連合】ゆにふあん担当者会議委員

強化拡大局長 外 山 律 子

【その他団体】地方職員共済組合理事

組織強化委員会、対策強化県本部対策、加盟登録管理、闘争指令、批准投票、会計年度任用職員対策、オルグ・拡大専門員管理、組織拡大行動委員会事務局次長、ジェンダー

		平等推進委員会事務局長、オルガナイザー養成講座、仲間づくり実践セミナー、スポーツ大会、臨時・非常勤等職員全国協議会、退職者会
		【連合】ジェンダー平等・多様性推進委員会委員、ジェンダー平等・多様性推進担当者会議委員、フェアワーク推進担当者会議委員
		【国際関連】P S I－J C女性委員会委員
強化拡大局長	郷 孝 幸	組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織強化・拡大担当者会議、新採対策、高年齢層職員等組織化対策、未加入自治体対策、共済推進対策、大都市共闘、町村評議会、公営競技評議会、中央救援委員会委員、救援審査委員会委員
現業局長 (現業評事務局長)	吉 村 秀 則	現業評議会 【政府】中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会専門委員、同審議会・循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会委員、同審議会・循環型社会部会容器包装の3 R推進に関する小委員会委員
公営企業局長 (公企評事務局長)	福 永 浩 二	公営企業評議会 【連合】資源・エネルギー部門連絡会委員
政 労 局 長 (政労評事務局長)	磯 部 裕	政府関係労働組合評議会
全国一般局長 (全国一般評事務局長)	亀 崎 安 弘	全国一般評議会、労働委員・労働審判員研修 【連合】最低賃金対策会議委員、フェアワーク推進担当者会議委員、サービス・一般部門連絡会委員、医療・福祉部門連絡会委員、建設・資材・林産部門連絡会委員、自動車教習所連絡会委員、ビルメンテナンス連絡会副議長、物流(路面)連絡会委員 【交運労協】交運労協幹事、ハイタク部会委員、トラック部会委員 【その他団体】全労済中央推進会議委員
青 年 部 長	松 長 拓 朗	青年部 【国際関連】P S I－J Cユースネットワーク委員
女 性 部 長	川 辺 由 利	女性部 【国際関連】P S I－J C女性委員会委員 【その他団体】地方職員共済組合運営審議会委員
特 別 中 執 (公営競技評議会議長)	石 井 英 子	公営競技評議会
組 織 部 長 (主 幹)	田 村 美都子	会計年度任用職員対策、臨時・非常勤等職員協議会、対策強化県本部対策、仲間づくり実践セミナー、その他組織対策全般
組 織 部 長 (主 幹)	竹 内 敬 和	ジェンダー平等推進委員会事務局、対策強化県本部対策、産別教育(中央労働学校、県本部教育活動支援、寄付講座、書記研修)、人材育成プログラム策定
組 織 部 長	八 幡 ちひろ	組織強化委員会、対策強化県本部対策、組織強化・拡大担当者会議、高年齢層職員等組織化対策、その他組織対策全般
組 織 部 長	多 田 健太郎	組織強化・拡大担当者会議、対策強化県本部対策、組織基

			本調査、登録納入確定、新採対策、再任用等未加入者対策、競合対策、産別オルグ団会議、オルグ・拡大専門員管理、組織拡大行動委員会、オルガナイザー養成講座
副 部 長	柳 沢 佳 孝		全国一般評議会、労働委員・労働審判員研修、大都市共闘、国保労組協議会、退職者会
主 任	ラム レベッカ		青年部、公共民間評議会、公営競技評議会 【国際関連】P S I - J Cユースネットワーク
局 員 (自治労共済より出向)	松 村 公 彦		共済推進対策、新採対策、スポーツ大会
局 員	唐 牛 遊 太		現業評議会、闘争指令（現業・公企統一闘争）
局 員	小 見 直 人		公営企業評議会
局 員	吉 田 透		闘争指令、批准投票、県職共闘、町村評議会
エルダースタッフ	佐 藤 政 則		加盟登録管理・単組名簿、登録納入確定、現業評議会、学校事務協議会
局 員 (再雇用)	佐々木 久 美		女性部、政労評、公営競技評議会（会計） 【国際関連】P S I - J C女性委員会
組織拡大オルグ	北 川 啓 子		オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	本 間 誠 一		オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	槌 田 順		オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ	永 井 歩		オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
組織拡大オルグ (再雇用)	小 池 徳 博		オルグ活動全般、組織拡大行動委員会
<総合政治政策局>			
総合政治政策局長	森 下 元		政治政策・社会保障全般、自治労「夕張市財政再建」対策委員会、共済対策委員会、自治研中央推進委員会副委員長 【連合】連合中央委員 【公務労協】政策・制度委員会委員 【その他団体】生活経済政策研究所評議員
政 策 局 長 (社会保障担当兼務)	氷 室 佐由里		政策全般、自治研中央推進委員会事務局長、月刊自治研編集長、地方分権・税財政対策、自治労「夕張市財政再建」対策委員会、社会保障全般、農業・環境政策 【連合】連合中央委員、政策担当者会議委員、医療・福祉部門連絡会事務局長、社会保障政策担当者会議委員、経済・社会政策担当者会議委員 【その他団体】L G B T +に関するアドボカシー再考委員会委員
政 治 局 長	佐 藤 久美子		政治活動全般、協力国会議員団、自治体議員連合 【連合】政治担当者会議
連 帯 活 動 局 長	小 林 郁 子		原水禁、連帯活動・市民運動全般 【連合】メーデー常任委員、メーデー中央実行委員会委員、連帯活動担当者会議委員 【その他団体】フォーラム平和・人権・環境運営委員、原水爆禁止日本国民会議常任執行委員、部落解放中央共闘会議事務局次長、I M A D R - J C評議員、きれいな水といのちを守る全国連絡会幹事、食とみどり、水を守る全国活動者会議幹事

衛生医療局長 (衛医評事務局長)	平 山 春 樹	医療・保健政策全般、衛生医療評議会事務局長 【連合】医療・福祉部門連絡会委員 【政府】勤務間インターバル制度導入促進のための広報事業検討部会委員
社会福祉局長 (社福評事務局長)	門 崎 正 樹	社会福祉政策全般、社会福祉評議会事務局長 【連合】医療・福祉部門連絡会委員 【政府】労働政策審議会障害者雇用分科会委員、労働政策審議会安全衛生分科会委員
都市交通局長 (都市交評事務局長)	青 山 浩 二	交通政策全般、都市公共交通評議会事務局長 【連合】交通・運輸共関連絡会議代表者会議、交通・運輸部門連絡会委員 【交運労協】交運労協幹事、政策委員会委員、鉄軌道部会委員、労働条件委員会委員、産別最低賃金検討委員会委員、組織強化検討委員会委員、組織財政整備検討委員会委員、国際委員会委員、女性委員会委員、役員推薦委員会委員、バス部会委員、働き方改革対策委員会委員、公共交通ネットワーク委員会委員 【関連団体】こくみん共済 coop<全労済>中央推進会議常任委員、全労済協会評議員 【その他団体】(財)全国勤労者福祉・共済振興協会評議員、地方公務員災害補償基金審査会参与
臨時中央執行委員	長 能 朋 広	政治活動全般
政 策 部 長 (主 幹)	ヤロシュ マリオ	地方分権・地方財政・予算要求・社会保障等、その他自治体関連政策、全国書記会議事務局長
政 治 部 長	渡 邊 武	政治活動全般、全日本分権自治フォーラム
副 部 長	前 田 藍	自治研・月刊自治研、その他自治体関連政策
副 部 長	橋 本 勇 介	政治活動全般、連帯活動全般
副 部 長	蓮 見 牧 子	衛生医療評議会
副 部 長	三 浦 浩 明	社会福祉評議会
局 員	渡 部 達 朗	都市公共交通評議会
(専門型再雇用)		
局 員	吉 永 ひとみ	都市公共交通評議会
(再雇用)		
<財 政 局>		
財 政 部 長	永 野 絵 里	財政一般、組合費、預金管理、貸付管理、監査対応、組織強化委員会
副 部 長	会 田 麻里子	財政一般、出納全般、貸付管理、監査対応
副 部 長	川 上 奈 月	財政一般、出納全般、監査対応
<監 査 委 員>		
監 査 委 員	木 幡 誉 郎	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(株)自治労サービス監査役
監 査 委 員	青 木 雄 次	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、(一財)自治労会館監事、組織強化委員会
監 査 委 員 (監査委員長)	鴨 野 浩 一	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治労共済推進本部代表委員、組織強化委員会

監 査 委 員	増 永 浩 子	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員、(株)自治労サービス監査役
監 査 委 員	富 田 章 史	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員、(公財)地方自治総合研究所監 事
監 査 委 員	中 川 孝 文	自治労共済生協監事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員、(一財)自治労会館監事
<監 査 室>		
室 長	田 中 直 樹	自治労本部監査、自治労本部監査委員会、自治労グループ (特別中央執行委員) 監査対応、監査法人対応
<顧 問>		
元総評事務局長	眞 柄 栄 吉	
元中央執行委員長	北 岡 勝 征	
〃	人 見 一 夫	
〃	岡 部 謙 治	
〃	徳 永 秀 昭	
〃	氏 家 常 雄	
前中央執行委員長	川 本 淳	
<特 別 顧 問>		
元内閣総理大臣	村 山 富 市	
<派 遣>		
	出 口 靖 子	(株)自治労サービス
<特別中央執行委員>		
連合本部総合局長	佐 保 昌 一	連合常任中央執行委員(総合政策推進局長)
連 合 本 部 部 長	金 子 龍太郎	
公務労協副事務局長	高 柳 英 喜	連合公務(官公)部門連絡会委員、公務員連絡会副事務局 長
公務労協事務局次長	遠 藤 恭 彦	
こくみん共済 coop <全労済>職域生協 統括本部統括本部長	川 本 淳	自治労共済生協理事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員
こくみん共済 coop <全労済>職域生協 統括本部専務執行役員	三 角 義 男	自治労共済生協副理事長(非常勤)、こくみん共済 coop <全労済>自治労共済推進本部副本部長(非常勤)
全労済本部非常勤監事	小 石 さとみ	自治労共済生協理事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員
こくみん共済 coop <全労済>自治労共済 推進本部本部長	青 木 真理子	自治労共済生協理事長
こくみん共済 coop <全労済>自治労共済 推進本部事務局長	安 東 啓 介	自治労共済生協専務理事
こくみん共済 coop <全労済>自治労共済 推進本部副事務局長	山 内 幸一郎	自治労共済生協常務理事
こくみん共済 coop <全労済>自治労共済 推進本部副事務局長	堤 剛 史	自治労共済生協常務理事
(株)全労済システムズ常務取締役	高 橋 篤	自治労共済生協理事、こくみん共済 coop<全労済>自治 労共済推進本部代表委員
労働者福祉中央協議会事務局長	南 部 美智代	

労働者福祉中央協議会事務局次長	竹 内 広 人
(株)自治労サービス社長	田 中 浩 二
(財)自治労会館理事長	
分権自治フォーラム事務局長	吉 澤 伸 夫
(公財)連合総合生活開発研究所	平 川 則 男
専 務 理 事	
(公財)地方自治総合研究所	永 田 一 郎
事 務 局 長	
フォーラム平和・人権・環境	福 山 真 劫
顧 問	
フォーラム平和・人権・環境	染 裕 之
共 同 代 表	
フォーラム平和・人権・環境	田 中 直 樹
副 事 務 局 長	
公営競技評議会議長	石 井 英 子
中央労働委員会委員	八木澤 清 子
全国市町村職員	持 田 明 彦
共済組合連合会参与	

<特別中央執行委員/組織内国会議員>

衆 議 院 議 員	逢 坂 誠 二	北海道 8 区
〃	波多野 翼	比例北陸信越
〃	新 垣 邦 男	沖縄 2 区
参 議 院 議 員	岸 真紀子	比例代表
〃	鬼 木 誠	比例代表
〃	伊 波 洋 一	沖縄選挙区

2. 諸会議

(1) 第98回定期大会

- ① 8月29～30日、千葉市・千葉ポートアリーナで対面開催し、一般経過報告および以下の議題について審議し、すべての議案について圧倒的多数で可決された。

議 案

第 1 号議案	当面の闘争方針
第 2 号議案	2025年度一般会計・特別会計予算
第 3 号議案	規程の一部改正について
第 4 号議案	第99回定期大会（2025年基本年大会）開催地の内定について
大 会 宣 言	<別記 1－1>

② 大会書記局

議 長	菊 池 妙 子	関東甲地連・千葉県本部
	安 田 和 弘	北 信 地 連・石川県本部
	大 熊 正 樹	四 国 地 連・香川県本部
書 記 長	上 野 友里子	本 部 中 執
書 記	竹 内 敬 和	本 部 書 記
	会 田 麻里子	本 部 書 記
	小 見 直 人	本 部 書 記

議事運営委員会

本 部 (事 務 局)	瀧 口 和 成	北海道地連・北海道本部
	岩 倉 友 樹	北海道地連・北海道本部
	丹 野 雅 一	東 北 地 連・山形県本部
	草 野 文 恵	東 北 地 連・福島県本部
	大 関 寛 泰	関東甲地連・栃木県本部
	仲手川 知 佐	関東甲地連・神奈川県本部
	上 山 清 昭	北 信 地 連・富山県本部
	糸 崎 弥 央	北 信 地 連・石川県本部
	石 井 城太郎	東 海 地 連・静岡県本部
	橋 本 麻友美	東 海 地 連・三重県本部
	谷 口 友理衣	近 畿 地 連・和歌山県本部
	横 山 由梨子	近 畿 地 連・大阪府本部
	小 倉 裕 介	中国地連・広島県本部
	野 村 一 恵	中国地連・島根県本部
	池 川 慎 也	四 国 地 連・愛媛県本部
	大 崎 瑞 枝	四 国 地 連・高知県本部
	上 地 弘 記	九 州 地 連・大分県本部
	溝 邊 貴 幸	九 州 地 連・宮崎県本部
	郷 孝 幸	本 部 中 執
	吉 村 秀 則	本 部 中 執
資格審査委員会	(事 務 局) 藤 岡 知 子	本 部 書 記
	津 田 真 拓	本 部 書 記
本 部 (事 務 局)	橋 爪 奈都恵	北海道地連・北海道本部
	山 本 由香里	東 北 地 連・青森県本部
	前 原 朝 子	関東甲地連・埼玉県本部
	古 谷 明 久	北 信 地 連・長野県本部
	福 岡 玲	東 海 地 連・岐阜県本部
	北 村 賢太郎	近 畿 地 連・滋賀県本部
	中 原 弥 生	中国地連・岡山県本部
	松 岡 嘉 征	四 国 地 連・徳島県本部
	豊 田 一 彦	九 州 地 連・鹿児島県本部
	平 山 春 樹	本 部 中 執
	川 辺 由 利	本 部 中 執
	永 野 絵 里	本 部 書 記
選挙委員会	渡 邊 武	本 部 書 記
	山 木 紀 彦	北海道地連・北海道本部
	岡 本 雄 大	東 北 地 連・宮城県本部
	飯 島 潤 治	関東甲地連・群馬県本部
	田 中 実	北 信 地 連・富山県本部
	鈴 木 秀 和	東 海 地 連・愛知県本部
	佐 賀 春 樹	近 畿 地 連・滋賀県本部
	小 迫 敏 宏	中国地連・広島県本部
	山 崎 幹 生	四 国 地 連・高知県本部
	高 橋 康 治	九 州 地 連・大分県本部

<別記1-1>

大 会 宣 言

2024春闘では、民間労組の精力的な労使交渉により、1991年以来の5%を超える賃上げが実現した。しかし、依然として、物価高が生活を圧迫しており、持続的な賃上げが求められる。

一方、自民党の「政治とカネ」をめぐる問題や、岸田政権による独断的・場当たりの政策が繰り返される中で、国民の政治不信は高まり、長きにわたる自民党政権からの転換を求める世論も高まっている。

こうした中、自治労は第98回定期大会を開催し、当面の課題に対する方針を確立した。

第一に、確定闘争の推進である。8月8日、人事院は官民較差に基づき、月例給・一時金を引き上げる勧告を行った。全世代での引き上げとはいえ、若年層と中高年層の改定率には大きな格差があることについては不満が残る。また、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、人材確保に主眼を置いた内容が示される一方で、地域手当や扶養手当の見直しにあたっては、地域・職員によって廃止・削減となる項目も示されたが、国の見直しを一律にあてはめず、地域の自主性を尊重した給与制度の実現を求めているかなければならない。総務省・国会対策を強化するとともに、勧告を上回る賃上げにむけ、人事委員会対策を進め、すべての単組で労使交渉に全力で取り組む。

第二に、質の高い公共サービスの推進と地方自治の確立である。自然災害が頻発し、大規模地震も懸念される中、平常時のみならず、非常時にも迅速に対応できる人員体制の確立は喫緊の課題である。そのためにも、必要な人員体制の拡充と財源確保をめざし、確定闘争とあわせ、現業・公企統一闘争にも積極的に取り組んでいく。また、国による「補充的指示」を可能とする地方自治法の改正が行われたが、これは地方分権に逆行する改悪と言わざるを得ない。改めて、「しまね自治研」などの機会を通じて、地方自治の意義を再確認するとともに、地方自治の確立・尊重にむけて取り組みを強化する。

第三に、反戦・平和の取り組みである。憲法で「平和主義」を掲げる日本は平和国家を追求していく使命があるにもかかわらず、自民党政権は、その憲法理念に逆行し、日米軍事一体化など独断的な軍拡を進めるばかりか、熟議もなく憲法改悪を推し進めようとしている。いたずらに軍拡を進め、平和を乱し、憲法を軽んじる自民党政権に対峙していくためにも、反戦・平和を守る取り組みを強化する。

第四に、政治闘争の推進である。こうした自民党政権からの転換をはかるため、衆議院解散・総選挙を見据えた取り組みを強化しなければならない。さらに、2025年の第27回参議院選挙においては、公共サービス職場の声を反映した政策の実現のためにも、自治労組織内の現参議院議員の岸まきこの圧倒的勝利と、大分選挙区の吉田ただともをはじめとしたすべての組織内・推薦候補の必勝にむけ全力をあげる。

最後に、これらの取り組みの実現には、組織強化・拡大が不可欠である。そのため、第6次組強計画に基づき、単組活動の活性化をはかるとともに、新規採用者をはじめ、すべての職場の仲間の自治労結集と共済加入を一体的に取り組んでいく。

自治労は、誰もが安心して働き、生活できる職場・社会の実現にむけ、組合員の声を力に活動を積み重ね、運動をさらに前へ進めていく。

以上、宣言する。

2024年8月30日

全日本自治団体労働組合
第98回定期大会

(2) 中央執行委員会・中央闘争委員会

① 第23回中央執行委員会（8月5日・自治労第二会館理事会室）

<議案>

- ア 2024年度運動の総括（案）：修正箇所のみ
- イ 2024現業・公企統一闘争中間総括（案）
- ウ 当面の闘争方針（案）
- エ 2024年登録人員および各種交付金の確定について
- オ 2025年度一般会計・特別会計予算（案）
- カ 「働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方と組織討議」について
- キ 第98回定期大会・大会宣言（案）
- ク 自治労第98回定期大会（千葉）開催要綱について
- ケ 自治労本部書記の定年延長にかかる規程等の改正について（その2）
- コ 離籍専従役員の登録等の承認について
- サ 当面の海外派遣について

<報告>

- ア 2024年度第22回中央執行委員会議事録
- イ ハラスメントに関するアンケート調査結果（2024年）について

② 第24回中央執行委員会（8月21日・自治労第二会館理事会室）

<議案>

- ア 「働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方（案）」に対する自治労の考え方（素案）について
- イ 第98回定期大会 議事運営について
- ウ 第98回定期大会 大会宣言（案）
- エ S O G I（性的指向・性自認）に関する対応指針
- オ 新規加盟組合等の承認について
- カ 特別中央執行委員の選任について

<報告>

- ア 2024年度第23回中央執行委員会議事録
- イ 2024年度一般会計および特別会計決算報告について
- ウ 各種選挙における推せん決定の報告について
- エ 当面の中央行動について（9・16さようなら原発全国集会）
- オ 能登半島地震「災害特別カンパ」の集約および配分について（最終報告）
- カ 機関紙「じちろう」リニューアル版見本のご紹介
- キ P S I 世界執行委員会（E B－166）への対応について
- ク 書記の県本部研修の実施について
- ケ 書記人事について
- コ 2024決算監査報告

③ 第1回中央執行委員会（9月10日・自治労第二会館理事会室）

<議案>

- ア 2025年度の役職員任務分掌の確定および各種プロジェクト等の改編について
- イ 2025年度に自治労本部が実施する各種調査について
- ウ 2025年度第1回県本部代表者会議・第1回拡大闘争委員会の運営について
- エ 2024秋季・自治体確定闘争の推進について
- オ 障害者雇用の促進に関する要請について
- カ 国と地方との対等な人事交流を求める要請書（案）について
- キ 第38期中央労働委員会委員の推薦について

ク 第45回 I T F（国際運輸労連）世界大会への参加体制（追加）

<報 告>

ア 2024年度第24回中央執行委員会議事録

イ 第17回地方自治研究賞の選考結果について

ウ 各種選挙における推せん決定の報告について

エ 2024年「連合・愛のカンパ」中央助成における自治労推薦団体の助成決定について

オ 業務委託契約の締結について

④ 第2回中央執行委員会（9月24日・自治労第二会館理事会室）

<議 案>

ア 【県代報告】2025年度の役職員任務分掌の確定について

イ 2025年度本部内対策本部・プロジェクトの設置について

ウ 2025年度上部団体委員等の登録について

エ 【県代報告】2025年度各県本部担当役員の配置について

オ 2024確定闘争オルグの実施について

カ 2024現業・公企統一闘争中執オルグの実施について

キ 2024秋 公務員部長交渉の要請項目について

ク 「働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方（案）」に対する自治労案について

ケ 第41回地方自治研究全国集会の開催地について

コ 新規加盟組合等の承認について

サ 離籍専従役員の登録等について

シ 当面の海外派遣について

<報 告>

ア 2025年度第1回中央執行委員会議事録

イ 衆議院解散・総選挙に伴う諸会議・集会の対応について

ウ 2025年度本部が実施予定の各種調査について

エ 各種選挙における推せん決定の報告について

オ 2024年度第5回県本部代表者会議 議事要録（共済報告）

カ 2024年度第11回本部共済推進委員会 議事要録

キ 自治労本部と全労済本部間で締結した個別協定書の一部改定について

ク 自治労本部財政執行基準（2024年9月版）について

⑤ 第3回中央執行委員会（10月11日・自治労第二会館理事会室）

<議 案>

ア 第50回衆議院議員選挙・自治労組織内・政策協力・一般推薦候補者および参議院議員補欠選挙における推せん決定について

イ 自治労2025春闘中央討論集会の運営について

ウ 2025年度政府予算要求第2次中央行動について

エ 臨時・非常勤等職員全国協議会の総務省要請について

オ 介護保険制度に関する厚生労働省への要請について

カ 放射線影響研究所の課題改善に関する厚生労働省要請について

キ 救援審査結果の承認について

ク 新規加盟組合等の承認について

<報 告>

ア 2025年度第2回中央執行委員会議事録

イ 「憲法変えさせない！ 戦争反対！ 今こそ平和と人権11・3国会大行動」への参加要請について

- ウ 大規模修繕工事の受注事業者の決定等について
- エ 在宅勤務の試行期間の延長について
- オ P S I アジア太平洋地域執行委員会（A P R E C）・A P 基金運営委員会および地域女性委員会（A P W O C）報告

⑥ 第4回中央執行委員会（10月28日・自治労第二会館理事会室）

＜議 案＞

- ア 2024確定闘争ヤマ場にむけた点検のお願い
- イ 消防行政の充実強化に関する消防庁要請について
- ウ 2025年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について
- エ 【再提案】臨時・非常勤等職員全国協議会の総務省要請について
- オ 全国一般岐阜一般労組の脱退について
- カ 新規加盟組合等の承認について
- キ 離籍専従役員の登録等について
- ク 当面の海外派遣について

＜報 告＞

- ア 2025年度第3回中央執行委員会議事録
- イ 2025年度第1回共済推進県本部代表者会議議事要録
- ウ 2025年度第1回本部共済推進委員会 議事要録
- エ 第50回衆議院選挙の結果および自治労見解

⑦ 第5回中央執行委員会（11月11日・自治労第二会館理事会室）

＜議 案＞

- ア 2025春闘方針（案）について
- イ 第167回中央委員会の提出議案・討議日程について
- ウ 総務大臣要請について
- エ 国民民主党の減税政策に対する緊急要請について
- オ 2025年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その2）
- カ 大都市共闘2025年度 総務大臣要請書（案）について
- キ 新規加盟組合等の承認について
- ク P S I 加盟費引き上げについて
- ケ 特別中央執行委員の選任について

＜報 告＞

- ア 2025年度第4回中央執行委員会議事録
- イ 自治労協力国会議員団会議の開催について
- ウ 各種選挙における推せん決定の報告について
- エ 第46回 I T F 世界大会報告
- オ 2025年度中間監査の実施について

⑧ 第1回中央闘争委員会（11月14日・自治労会館1階会議室）

- ア 2024確定11・14交渉状況点検

⑨ 第6回中央執行委員会（11月25日・自治労第二会館理事会室）

＜議 案＞

- ア 2025春闘方針（案）について
- イ 本部体制・運動と組合費のあり方に関する本部としての考え方について（素案）
- ウ 2025年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その3）
- エ 自治労協力国会議員団会議の開催について
- オ 地方公務員共済組合の事務執行体制の確保と共済事業堅持に関する総務省要請について
- カ 【再提案】大都市共闘総務省要請について

- キ 連合「組織拡大・強化の取り組み状況調査」の実施について
- ク 新規加盟組合等の承認について
- ケ 本部主催会議・集会における自治労本部のハラスメント対応について
- コ 離籍専従役員の登録等の承認について
- サ 在宅勤務の本格実施について
- シ 本部役職員の給与改定について

<報 告>

- ア 2025年度第5回中央執行委員会議事録
- イ 中央執行委員会資料のペーパーレスの試行について
- ウ 2025年度第2回本部共済推進委員会議事要録
- エ 2025年度書記採用について

⑩ 第7回中央執行委員会（12月10日・自治労第二会館理事会室）

<議 案>

- ア 当面の闘争方針（案）
- イ 2025年度第2回県本部代表者会議の運営について
- ウ 自治労・自治労共済生協2025年新年交歓会（自治労結成70周年記念）進行と任務配置について
- エ 第27回参議院選挙投開票日前の対応について

<報 告>

- ア 2025年度第6回中央執行委員会議事録
- イ 各種選挙における推せん決定の報告について

⑪ 第8回中央執行委員会（12月23日・自治労第二会館理事会室）

<議 案>

- ア 2024現業・公企統一闘争総括（案）および2025現業・公企統一闘争推進（案）（当面闘参照）
- イ 当面の闘争方針（案）について
- ウ 2025春闘方針（案）について（修正箇所のみ）
- エ P S IおよびI T F加盟費引き上げについて
- オ 2025年度一般会計第1次補正予算（案）について
- カ 連合新会費制度における県本部負担分の考え方について
- キ 2025年度政府予算要求第2次中央行動要請書（案）について（その4）
- ク 第33回全日本自治体職員等女子バレーボール選手権全国優勝大会について
- ケ 新規加盟組合等の承認について
- コ 固定資産の廃棄について
- サ 第167回中央委員会開催要綱
- シ 離籍専従役員の登録等について

<報 告>

- ア 2025年度第7回中央執行委員会議事録
- イ 各種選挙における推せん決定の報告について
- ウ 2025年度第3回本部共済推進委員会議事要録
- エ P S I第166回世界執行委員会（E B - 166）および世界女性委員会（W O C）報告
- オ 気候変動枠組条約第29回締約国会議（C O P 29）報告
- カ 自治労2026春闘中央討論集会の開催日程について
- キ 年末・年始等の対応について

（3） 県本部代表者会議・拡大闘争委員会

① 臨時県本部代表者会議

8月28日、千葉・TKPガーデンシティ千葉で開催し、以下の議題について報告した。

＜報告事項＞

ア 役員推薦委員会報告

② 第1回県本部代表者会議・第1回拡大闘争委員会

9月30日、東京・自治労第二会館で、ウェブで開催し、以下の課題について協議した。

＜協議・報告事項＞

ア 2024秋季・自治体確定闘争の推進について（案）

イ 「働き方などに中立的な社会保障制度に対する連合の考え方（案）」に対する自治労の考え方（案）について

ウ 第27回参議院選挙闘争の推進について

エ 2025年度本部が実施する各種調査について

オ 自治労本部役職員任務分掌について

カ 2025年度 各県本部担当役員の配置について

キ （役員推薦委員長報告）自治労本部役員の推薦にあたっての基本方針および役員推薦基準に関する申合せ

（4）自治労2025春闘中央討論集会

12月5～6日、東京・TOC有明にて、対面・ウェブ（YouTube配信）併用で開催し、47県本部1社保労連・414人が参加した。

冒頭、山崎副委員長が本部あいさつを行った後、伊藤書記長から2025春闘方針（案）が提起された。その後、全体討論を開催し、人員確保、賃金・労働条件の改善、ジェンダー平等の推進などについて、意見・情報交換を行った。

開催2日目には、渡辺努東京大学大学院教授が、「賃金・物価・金利の正常化 現状と課題」と題する講演を行った。続いて、全体討論での内容についてのまとめを行い、最後に団結がんばろうで締めくくった。

（5）役員推薦委員会

① 第4回委員会

8月28日に、千葉・TKPガーデンシティ千葉で開催し、以下の課題について協議した。

＜議案＞

ア 2025年度新役員候補の最終確認について

イ 自治労本部役員の推薦にあたっての基本方針および役員推薦基準に関する申し合わせ

（6）選挙委員会

① 第2回選挙委員会

8月9日に、書面持ち回りにて、大会運営について確認した。

② 第3回選挙委員会

8月29日、千葉市・千葉ポートアリーナにて開催し、以下の課題について協議した。

＜協議事項＞

ア 役員選挙について

イ その他

（7）自治労全国書記会議

① 第6回常任幹事会

8月22日、東京・自治労会館で開催し、2025年度全国幹事会の運営等について協議した。

② 全国書記会議2025年度全国幹事会

8月23日、東京・ビジョンセンター市ヶ谷で開催した。45県本部、2本部支部から119人が参

加し、2024年度経過報告、2025年度活動方針案について協議し、以下の常任幹事体制を確認した。

議 長	貞 賀 重 治	(福岡県本部)
副 議 長	大 櫃 康 之	(島根県本部・安来市職)
副 議 長	菊 池 涼 太	(宮城県本部)
事務局 長	ヤロシュ マリオ	(自治労本部)
常 任 幹 事	高 山 智 子	(北海道地連・北海道本部)
	吉 川 史 恵	(東北地連・宮城県本部)
	青 柳 宏 和	(関東甲地連・茨城県本部・茨城県職連合)
	中 村 隼 人	(北信地連・富山県本部)
	中 川 康 貴	(東海地連・静岡県本部・富士市職員組合)
	武 田 和	(近畿地連・大阪府本部)
	植 野 史 津 子	(中国地連・岡山県本部・岡山県職連合)
	荒 川 治	(四国地連・高知県本部)
	吉 村 亜 希 子	(九州地連・熊本県本部)
	椿 麻 由 子	(全労済自治労共済労組)
	永 井 歩	(自治労本部)

③ 第1回三役会議

10月29日、東京・自治労会館で開催し、各地への幹事派遣状況、2025年書記力UPセミナーの運営、共済事務改善検討PTのあり方等について協議した。

④ 第1回常任幹事会

11月7日、東京・自治労会館で開催し、常任幹事の交代を確認するとともに、臨時・非常勤等、有期雇用書記の無期転換状況、2025年書記力UPセミナーの運営、共済事務改善検討PTのあり方、今後の日程について協議した。

3. 自治労と総務大臣の定例交渉・協議

12月23日、総務大臣との定例交渉を行った。自治労からは、石上委員長、木村副委員長、山崎副委員長、伊藤書記長、榎本書記次長が出席、総務省からは、村上大臣、小池公務員部長、越尾公務員課長、神門財政課長、畑山消防・救急課長、進給与能率推進室長、名越デジタル基盤推進室長ほか出席した。

(1) 自治労四役と村上総務大臣との交渉

冒頭、石上委員長が要求書<別記1-2>を村上大臣に手交し、「地方自治の確立、地方分権の推進、またそのための財源確保にむけ、ご尽力いただくようお願い申し上げますとともに、引き続き緊張感と信頼感を持ったパートナーとして活発な意見交換をさせていただきたい」と述べ、以下の通り要請した。

① 人員と総人件費の確保について

近年、一般行政部門の職員数は微増となっているが、大臣もご承知の通り、子育てや教育、社会保障、雇用対策をはじめ、行政需要は増大し続け、行政のデジタル化への対応も含め業務が多様化・複雑化する中、自治体現場の人員不足は一層深刻化している。

今後、デジタル化の進展によって、一定、業務の効率化がはかれる可能性があるが、一方で、公共サービスがカバーすべき範囲は拡大することが想定される。

少子・高齢化が進む中で、アウトリーチを主眼に置いた、本来自治体が果たすべき政策を充実させていくことが求められており、業務・役割に見合った人員配置・体制を構築していくことが喫緊の課題だと考える。

加えて、全国各地で自然災害が頻発し、対応が常態化する中、大規模災害発生時には、対口支

援方式などにより、他の自治体が被災自治体を支える仕組みが定着しつつある。

一方、被災自治体は自らの地域の公共サービスを維持しながら、復旧・復興業務を行うこととなるため、中長期的な支援が必要となる。

しかし、協力しようにも派遣する自治体の側にも人的な余裕がないのが実態である。能登半島地震では、支援の長期化により応援職員の確保が困難となった自治体もある。

それぞれの自治体が、必要とされるサービスを十分に提供し、また、災害が頻発・甚大化する中で非常事態にも対応できる人員を確保していくことが不可欠であり、総務省には、改めて、必要な人員体制が構築できるよう、引き続きの総人件費の確保にご尽力いただきたい。

② 地方財政計画全体の確保について

骨太の方針2024では、総務省のご尽力もあり、前年度を下回らないよう地方一般財源総額を確保することが示され、同様に2025年度政府予算概算要求がされていることは承知をしている。

一方で、先ほど申し上げた通り、行政需要は増加の一途であり、また、物価の高騰などが続く中であって、自治体運営、さらには公立・公的医療機関の経営をより悪化させるなど、財政的にもさまざまな影響を与えている。こうした状況について、大臣はどのようにお考えか。

安定的かつ持続的な行政運営の実現、そして住民の求める行政サービスに的確に対応する、セーフティネットとしての役割を発揮していくためにも、人件費を含めた必要財源の確保が不可欠であり、大臣には引き続きご尽力いただくことを強く求めている。

加えて、政府が重要課題と位置付ける価格転嫁についてである。自治体は当然ながら、発注者として労務費の適切な転嫁に取り組まなければならない立場・責任がある。

また、骨太の方針2024では、総額確保にあたって「地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する」としている。

地域における賃上げ、そして地域経済の底上げのためにも価格転嫁は不可欠であり、自治体において積極的な対応が行われるよう、必要な財政措置を講じていただくことをお願いする。

以上、現場実態を踏まえた人員の確保、人件費を含めた必要財源の確保の2点について申し上げたが、大臣のご見解をお聞かせいただきたい。

これに対し、村上大臣は、以下の通り回答した。

① 人員と総人件費の確保について

自治体の定員管理については、行政需要の変化に対応できるよう、各自治体において、それぞれ判断いただくことが基本である。各自治体では、行政需要の変化に対応した、メリハリのあつ人員配置を行っていただいていると承知している。

近年では、一般行政部門の職員数は、防災・減災や新型コロナウイルス感染症対策などへの対応により、9年連続で増加し、2023年4月までの間で約3.4万人の増となっている。

今後とも、自治体の実態などを十分に踏まえながら、適切な職員数を地方財政計画に計上してまいりたい。

自治体情報システムの標準化については、デジタル基盤改革支援補助金で支援している。

全国の自治体への調査を踏まえ、2024年度補正予算において194億円を計上し、補正後の総額としては7,182億円としている。

引き続き、関係省庁とも連携しつつ、各自治体のご意見等を丁寧にかがいがいながら、円滑かつ安全な標準準拠システムへの移行も含めたDXの取り組みを支援していくとともに、その担い手となる人材の確保・育成に取り組んでまいりたい。

② 地方財政計画全体の確保について

社会保障関係費、人件費の増加や物価高などが見込まれる中で、自治体が、さまざまな行政課題に対応しつつ、安定的に行政サービスを提供していくためには、地方が自由に使える一般財源総額の確保が大変重要である。

2025年度以降も、引き続き、「骨太方針2024」を踏まえ、必要な一般財源総額の確保にむけて、しっかりと取り組んでまいりたい。

物価高騰に対しては、これまでも、自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を地方財政計画に反映するとともに、普通交付税において、適切に措置を講じている。また、建設事業費の上昇を踏まえ、地方債の建築単価の上限を引き上げる措置も講じている。

今後とも、物価の動向等を注視し、自治体が必要な行政サービスを提供しつつ、安定的な財政運営を行っていくことができるよう、適切に対応してまいりたい。

最後に、石上委員長が、「地震、そして水害に見舞われた能登半島では復旧・復興が続いており、被災自治体職員は懸命に対応にあたっているが、いまだ道半ばであり、長期にわたる対応が求められる状況にあることから、とくに総務省には、被災地と被災自治体、そして職員に寄り添いながら、人的・財政的支援など必要な対策を継続していただきたい。減税政策を含む税制改正に関わっては、地方税の減収など住民への直接的なサービスを担う自治体、地方財政に大きく影響する内容も含まれており、地方団体からも懸念の声があがっている。行政運営に支障が生じることのないよう、必要財源の確保を強く求める。最後に、応募者の減少や若年・中堅層の早期退職も後を絶たず、人材確保は喫緊の課題だ。有為な人材を確保するためにも、すべての職員の処遇改善が必要であることを強く申し上げておく」と重ねて要請し、基本要求に関する交渉を締めくくった。

<別記 1－2>

2024年12月23日

総務大臣

村 上 誠一郎 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

地域社会を支える自治体の基盤強化と公共サービスの確立にむけた基本要求

地方自治の確立にむけた貴職のご尽力に敬意を表します。

自治労は、第98回定期大会を開催し、当面する諸課題に対する取り組み方針を決定いたしました。この方針に基づき、下記の事項について要求しますので、地方自治と地方分権を推進する立場として、その実現に努力されるよう要請します。同時に、自治体で働くすべての職員の権利と労働条件の改善のための施策の推進を求めます。

記

1. 地方公務員の給与決定については、地方公務員法第24条第2項の趣旨を踏まえた労使の自主交渉と自治体の自己決定を尊重すること。
2. 11度にわたるILOの勧告および国家公務員制度改革基本法附則第2条に基づき、地方公務員の労働基本権の回復を含む自律的労使関係制度を措置すること。とくに、消防職員については、団結権の付与にむけた具体的措置を講じること。
3. 会計年度任用職員制度については、法の趣旨である「職務内容等に応じた常勤職員との均等待遇の実現」のため、必要な財源を保障すること。とくに、すべての自治体で常勤職員と同様の月例給の遡及改定および同月数の期末・勤勉手当の支給が行われるよう、適切な助言と必要な財源を確保すること。あわせて、有給化を含む休暇制度の拡充などについては、自治体の決定を尊重すること。
4. 地方自治のあり方の検討に際しては、地方分権の理念に則り、地方の意見を十分に踏まえること。とくに、第213回通常国会で成立した改正地方自治法には、公金収納事務のデジタル化や地域での生活サービス提供にかかる多様な主体との連携強化のほか、大規模災害や感染症まん延時などに国が地方自治体に対する補充的指示を可能とすることが盛り込まれたが、具体的な対応にあたっては地方の自主性・自立性が損なわれないことがないよう、自治体の意見も十分に尊重しながら慎重に行うこと。
5. 頻発する自然災害や新興感染症の流行などへの対応をはじめ、地域公共サービスが果たすべき役割はより重要となっていることから、非常時にも対応できる人員体制が構築できるよう地方公務員の総

人件費を十分に確保すること。また、行政のデジタル化の推進にあたっては、自治体の実情に配慮するとともに人的・財政的な支援を十分行うこと。

6. 「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024」では、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう地方一般財源総額を確保することとされているが、増大する行政需要や物価高騰等による運営経費の増加に対応できるよう、引き続き、自治体の行政運営に必要な財源総額を確保すること。加えて、自治体での発注において労務費等の適切な価格転嫁が行われるよう必要な財政措置を講じること。
7. 医療、福祉などの社会保障関連サービスについては、いずれの地域であっても誰もが安心して生活できるための基盤であることから、政府全体として、急増する社会保障ニーズへの対応と担い手を確保するため、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。とくに、物価高騰等に伴う公立・公的病院の厳しい経営状況について実態を把握するとともに、機能・体制強化に資する必要な財政措置を行うこと。
8. 地方税財政に関する法改正や地方財政計画の策定、少子・高齢、人口減少下における地方交付税のあり方の検討にあたっては、地方自治体における財政需要や地方税制に対する要望について、自治体の意見を十分に聴取し、財源保障に反映させること。また、各種税制の廃止や減税などの見直しを行う場合は、地方財政に与える影響に十分留意しつつ、慎重に検討すること。
9. 税制改正議論にあたっては、公共サービスに対する国民の信頼と受益感を高めるため、所得再分配機能を強化すること。また、地域間の税源偏在性の是正と安定的な地方税体系の構築に向けた抜本的な制度改正をめざすとともに、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

以 上

（２）自治労委員長と総務大臣との消防職員に関する定例協議

引き続き、消防職員に関する定例協議として、石上委員長は以下の通り要請した。

① 消防職員の勤務時間の取り扱いについて

能登半島で発生した大地震や豪雨災害をはじめ、大規模災害が毎年のように発生し、非常事態が日常化しつつある中で、消防需要は高まり続けている。

また、高齢化の進展等により、救急出動件数・救急搬送人員とも増大しており、都市部の救急隊では連続出動が常態化している実態にある。

現在の消防職員の勤務体制は3交替制・2交替制で、1当務24時間拘束のうち15時間30分が正規の勤務時間とされているが、残り8時間30分は休憩・仮眠時間とされ、賃金の支払い対象とはなっていない。

しかし、とくに救急隊は、増え続ける出動要請に対応するため、この休憩・仮眠時間を削って対応している。消防庁は、この勤務時間管理について、2003年の消防消第206号通知で、出動等により勤務を余儀なくされ取得できなかった休憩時間について、その後の正規の勤務時間の繰り下げにより、当初の指定時間とは別の時間帯に振り替える運用についても明記しているが、これを根拠に、休憩・仮眠時間に業務に対応した部分の時間外勤務手当を支払わない消防本部が散見される。

また、消防庁は、仮眠時間について「命令のない限りは何らかの義務提供が義務付けられているところではなく、休憩時間である」との見解を示している。しかし、消防職員は「休憩時間の自由利用原則」の適用が除外されており、休憩であっても外出することは許されず、出動発生に備え待機することとされていることから、指揮命令下に置かれていることは明らかである。

過去最多の出動回数の記録が更新され続ける中で、休憩・仮眠時間にも出動が求められている実情を鑑みれば、仮眠時間は指揮命令下から離れた状態とはいえず、拘束時間すべてを勤務時間とする取り扱いにすべきではないか。

隣国韓国の消防では、同様に24時間拘束しているが、休憩・仮眠時間を含めたすべてを勤務時間とされている。また、民間の事例にはなるが、東京メトロでは24時間拘束される全泊勤務の職員の休憩や睡眠時間が労働時間に該当するとして、労働基準監督署から86億円の割増賃金を支払うよう、本年8月に是正勧告を受けている。

日本においても、消防職員の勤務実態を踏まえて、早急に勤務時間の考え方を見直すよう要望する。

消防職員の勤務時間に関する大臣の所見をお聞かせ願いたい。

② 消防職員の団結権問題について

2024年6月、ILO第112回総会において、2018年以来6年ぶりに日本の公務員の労働基本権の制約状況が基準適用委員会の個別審査にかけられた。

2019年1月に政府自らの決意表明の下に設置された「ILO総会の議長集約にかかる定期協議」において、引き続き協議を継続していくこととなっているが、改めて、政府には責任を持ってわれわれと向き合っていただき、ILOからの再三にわたる指摘を受け入れ、消防職員に団結権を付与すべきと考える。

大臣の、消防職員の団結権の付与についての見解をお聞かせ願いたい。

これに対し村上大臣は、以下の通り回答した。

① 消防職員の勤務時間の取り扱いについて

交替制勤務の中で、仮眠や食事等に充てられる休憩時間は、命令のない限り勤務時間には該当しないものと考えている。

休憩時間については、労働基準法で自由利用の原則が規定されているが、消防業務の特殊性から、消防職員については、その適用が除外されているところである。

また、休憩時間に火災出動等を行った場合、休憩時間を取得できない状況も生じる。こうした勤務時間を休憩時間に振り替えることができなかった場合は、時間外勤務として整理する必要がある。

勤務時間の適正な管理や指定された休憩時間中に発生した勤務の取扱いについては、適切な労務管理をはかる観点からも、遺漏のない対応が必要であり、引き続き、その徹底をはかってまいりたい。

② 消防職員の団結権問題について

総務省と自治労との定期協議については、2018年のILO総会基準適用委員会の議長集約を受け、2019年1月以来、現在まで12回にわたり、定期的に実務者レベルでの協議を続けてきているものである。

今後とも、真摯に、自治労との実務者協議を継続してまいりたいと考えている。

また、消防職員の団結権を含む地方公務員の労働基本権のあり方については、法令上、「国家公務員の労使関係制度に係る措置に併せ、これと整合性をもって、検討する」と規定されている。

国家公務員の労働基本権のあり方については、政府として「多岐にわたる課題があることから、これまでの経緯などを踏まえ、引き続き慎重に検討する必要がある」と国会で答弁しているところである。

今後とも、消防職員の団結権を含む地方公務員の労働基本権のあり方については、国家公務員についての動向を踏まえ、関係者のご意見をよくうかがいながら対応してまいりたい。

この回答を受け、石上委員長は、「職員が安心して働き続けることのできる消防職場としていくためにも、民主的な労使関係が不可欠であり、それには団結権以外にはないことを強く指摘しておきたい。大臣には、重ねて、消防職員の団結権をはじめ、公務員の労働基本権問題についての前向きな取り組みを強く要請する」と述べ、消防職員に関する定例協議を終えた。

4. 連合各種委員会等の活動

(1) 中央委員会

- ① 第93回中央委員会（10月3日）
- ② 第94回中央委員会（11月28日）

(2) 中央執行委員会

- ① 第12回中央執行委員会（9月20日）
- ② 第13回中央執行委員会（10月18日）
- ③ 第14回中央執行委員会（11月21日）
- ④ 第15回中央執行委員会（12月19日）

(3) 三役会

- ① 第15回三役会（9月18日）
- ② 三役政策意見交換会（9月25日）
- ③ 第17回三役会（10月16日）
- ④ 第18回三役会（11月19日）
- ⑤ 三役政策意見交換会（12月9日）
- ⑥ 第20回三役会（12月17日）

(4) 2025春季生活闘争中央討論集会

11月1日、東京・アートホテル日暮里ラングウッドにおいて、対面・ウェブ併用で開催し、605人（会場：195人、ウェブ：410人）が参加した。自治労からは6人が参加した。芳野会長のあいさつ後、藤村博之理事長（独立行政法人労働政策研究・研修機構）が「2025春闘の課題——労使関係の正常化——」、市川正樹所長（連合総合生活開発研究所）が「日本経済の現状と見通し」と題する基調講演を行った。続いて、2025春季生活闘争基本構想についての討議経過について、神保労働条件・中小労働委員会委員長、石川労働法制委員会委員長、山中ジェンダー平等・多様性推進委員会委員長がそれぞれ報告した。その後、2025春季生活闘争基本構想に基づき、全体討論が行われ、最後に清水事務局長が当日の議論を総括し、集会を締めくくった。

5. 本部役職員に関する事項

(1) 書記の退職

大 網 裕 美（2024年8月31日付）

6. 全国書記協との協議

12月12日に全国書記協から自治労書記政策の具体化に対する要求を受け、協議を行った。

全国書記協議会貞賀議長ほか全国幹事が出席し、自治労本部は榎本書記次長、八巻総合企画総務局長らが対応した。要求書を受けて、自治労本部として、ハラスメント対策取り組み強化、書記政策の浸透などの課題について、書記協と連携して取り組むことを確認した。

7. 自治労ハラスメントアラートダイヤルに関する事項

2019年4月以降、自治労本部は、県本部・単組書記局のハラスメント（疑いを含む）の訴えを受

理し、関係者に通知・注意喚起するための窓口（「自治労ハラスメントアラートダイヤル」）を設けている。

2024年5月末に開催した自治労第166回中央委員会終了後、第167回中央委員会開催までに、窓口で対応した案件は、県本部・単組案件が1件であった。

なお、現在の窓口の仕組みとなった2019年4月以降、窓口が対応した自治労本部内の案件で通算5件、県本部・単組案件は通算23件である。

第2章 賃金・労働条件改善の取り組み

1. 諸会議・集会

(1) 2024年人事委員会勧告対策会議

8月28日、47県本部1社保労連から181人が参加した。会議では人事院勧告・報告と当面の闘争方針（案）について討議を行った。

(2) 2025年度第1回県本部労働条件担当研究会・地域手当対策会議

9月12日、対面・ウェブ併用で開催し、47県本部1社保労連から59人が参加した。会議では、「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会給与分科会」の動向を報告した後、2024秋季・自治体確定闘争の推進（案）について議論を行った。続けて、地域手当対策会議を開催し、当面の対応の提起とグループワークによる情報共有を行った。

(3) 人事評価の運用に関する学習会

12月6日、東京・T O C有明で開催し、45県本部1社保労連から144人が参加した。確定闘争、給与法等をめぐる情勢報告の後、人事評価の運用に関する学習会を行った。

(4) 賃金闘争あり方研究会（賃金P T）

① 第7回「賃金闘争あり方研究会」

9月11日、東京・自治労会館で開催した。賃金P T中間論点整理（案）についての意見集約を共有した後、ポイント賃金について議論した。

② 第8回「賃金闘争あり方研究会」

12月11日、東京・自治労会館で開催した。第7回までの議論をもとに今後の進め方を全体で共有し、ポイント賃金等について議論した。

2. 交渉・要請等

(1) 公務労協・公務員連絡会の取り組み

7月31日 人勧期要求をめぐる人事院（2度目）交渉（公務員連絡会・書記長クラス）
8月2日 2024人勧の月例給、一時金の配分等で人事院交渉（公務員連絡会・幹事クラス）
8月6日 人勧期要求をめぐる人事院総裁（回答）交渉（公務員連絡会・委員長クラス）
8月8日 人勧取り扱いで国家公務員制度担当大臣に要求書提出（公務員連絡会・委員長クラス）
8月8日 人事院勧告等を受け総務大臣申し入れ（公務労協地方公務員部会・委員長クラス）
8月9日 人事院勧告等を受け全人連要請（公務労協地方公務員部会・幹事クラス）
8月26日 人勧取り扱いで厚生労働大臣に要求書提出（公務員連絡会・委員長クラス）
11月22日 人勧取り扱いに関わる内閣人事局人事政策統括官交渉（公務員連絡会・書記長クラス）
11月26日 内閣人事局への2025年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）
11月27日 人事院への2025年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）
11月28日 人勧取り扱いに関する国家公務員制度担当大臣交渉（公務員連絡会・委員長クラス）
11月28日 地方公務員給与の改定等に関わる公務員部長交渉（公務労協地方公務員部会）
11月20日～12月13日 地財確立等を求める政府・政党、地方六団体要請行動（公務労協地方公務員部会）

(2) 自治労の取り組み

10月26日 2024確定闘争推進にむけた公務員部長交渉（自治労）

3. 2024人勧期・確定期における公務労協・公務員連絡会の取り組み

(1) 人勧期要求をめぐる人事院（2度目）交渉（公務員連絡会・書記長クラス）

公務員連絡会書記長クラス交渉委員は、7月31日、人事院の佐々木給与局長との2度目の交渉を実施し、2024年人勧期要求に対する現段階における回答を引き出した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0157号（2024年8月22日）を参照のこと。

(2) 2024人勧の月例給、一時金の配分等で人事院交渉（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会幹事クラス交渉委員は、8月2日、2024年人勧期要求における配分等について、人事院の木村職員団体審議官と交渉を行った。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0158号（2024年8月22日）を参照のこと。

(3) 人勧期要求をめぐる人事院総裁（回答）交渉（公務員連絡会・委員長クラス）

公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、8月6日、川本人事院総裁と交渉し、6月19日に提出した2024年の人勧期要求に関する回答を引き出した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0159号（2024年8月22日）を参照のこと。

(4) 人勧取り扱いで国家公務員制度担当大臣、厚生労働大臣に要求書提出 （公務員連絡会・委員長クラス）

人事院勧告・報告が8月8日に行われたことを受けて、公務員連絡会委員長クラス交渉委員は、同日に河野国家公務員制度担当大臣、8月26日に加藤厚生労働大臣に対し、2024年の人事院勧告を踏まえ、公務員連絡会との交渉・協議、合意に基づく速やかな給与の改定にかかる措置をはかることを求める要求書を提出した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0152号（2024年8月8日）、自治労情報2024第0161号（2024年8月27日）を参照のこと。

(5) 人事院勧告等を受け総務大臣申し入れ（公務労協地方公務員部会・委員長クラス）

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月8日に松本総務大臣に対して「2024年地方公務員給与改定等に関わる申し入れ」を行った。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0153号（2024年8月9日）を参照のこと。

(6) 人事院勧告等を受け全人連要請（公務労協地方公務員部会・幹事クラス）

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月9日に全国人事委員会連合会に対して「2024年給与勧告等に関する要請」を行った。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0154号（2024年8月9日）を参照のこと。

(7) 人勧取り扱い等に関わる内閣人事局人事政策統括官交渉（公務員連絡会・書記長クラス）

公務員連絡会は、11月22日、2024年の人事院勧告・報告の取り扱いに関する政府の検討状況を質すため、内閣人事局交渉を実施した。公務員連絡会は書記長クラス交渉委員が出席し、内閣人事局は松本人事政策統括官らに対応した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0196号（2024年11月22日）を参照のこと。

(8) 内閣人事局への2025年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会は11月26日、内閣人事局に対して「2025年度賃金・労働条件に関わる基本要書」を提出した。公務員連絡会からは幹事クラス交渉委員が交渉に臨み、誠意ある回答を示すよう求めた。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0198号（2024年11月27日）を参照のこと。

(9) 人事院への2025年度基本要書提出（公務員連絡会・幹事クラス）

公務員連絡会は11月27日、人事院に対して「2024年度賃金・労働条件に関わる基本要書」を提出した。公務員連絡会からは幹事クラス交渉委員が交渉に臨み、誠意ある回答を示すよう求めた。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0200号（2024年11月28日）を参照のこと。

(10) 人勧取り扱いに関する国家公務員制度担当大臣交渉（公務員連絡会・委員長クラス）

公務員連絡会の委員長クラス交渉委員は、11月28日、平国家公務員制度担当大臣と交渉し、2024年の人事院勧告の取り扱いに関する政府の検討状況を質した。大臣からは、「2024年度の国家公務員の給与の取り扱いについては、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、検討を続けた結果、明日、勧告通り給与改定を行うことを決定する方向。その上で、給与改定および国家公務員の育児休業等にかかる法律案についても決定することとなる」「国家公務員の働き方改革については、長時間労働を是正し、職員がやりがいを持って、高い成果を効率的にあげられるようにすること、テレワークを推進して多様な働き方を実現することが、優秀な人材の確保のためにも重要であると考えている。これらの取り組みについて、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、しっかりと前に進めるのでご協力をお願いする」と回答があった。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0201号（2024年11月28日）を参照のこと。

(11) 地方公務員給与の改定等に関わる公務員部長交渉（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、11月28日、地方公務員給与の改定等に関わり、8月8日に総務大臣に提出した申し入れ書に対する最終回答を引き出すため、総務省交渉を実施した。地方公務員部会からは伊藤企画調整委員代表（自治労書記長）ら書記長クラス交渉委員が出席し、総務省からは小池公務員部長らが対応した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0202号（2024年11月28日）を参照のこと。

(12) 地財確立等を求める政府・政党、地方六団体要請行動（公務労協地方公務員部会）

公務労協地方公務員部会は、11月20日～12月13日、地方財政確立等に関する政府・政党、地方六団体要請を実施した。地方公務員部会からは、古矢議長をはじめ、幹事が出席した。

冒頭、地方公務員部会は、石破首相が、10月4日の所信表明演説で、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することをめざすとして地方創生を重点施策に位置付けしたことを指摘した。また、地方財政は人口減少と高齢化が進む中、社会保障の維持や子ども・子育て支援や地域医療の確保・大規模自然災害への対応等で極めて厳しい状況にある。その上で「安定的な行政サービスを提供していくための人員・人件費の確保」「会計年度任用職員にかかる必要な財源確保」「地方の一般財源総額の確保」「地方自治体の財政状況を踏まえた必要な財源保障」などを強く求めた。

また、大規模自然災害の復旧・復興等については、とくに、「被災地に勤務する職員の労働安全衛生体制の充実」「職員派遣にかかる財政支援」「防災・減災についての総合的な対策の構築」などについて、引き続き十分な予算措置を行うよう強調し要請した。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労発2024第1517号（2024年12月18日）を参照のこと。

4. 2024人勧期・確定期における自治労の取り組み

(1) 地域手当にかかる特別交付税減額措置の廃止に関する談話

9月10日、松本剛明総務大臣が記者会見において地域手当にかかる特別交付税減額措置の廃止を表明したことを受け、書記長談話を発出した。

<別記2-1>

地域手当にかかる特別交付税減額措置の廃止に関する談話

1. 9月10日、松本剛明総務大臣は、記者会見において地域手当にかかる特別交付税減額措置の廃止を表明した。国基準を上回る地域手当を支給する自治体に対して、財政に余裕があるとみなし、超過分に相当する特別交付税を減額してきたが、都道府県単位化への見直しにあわせ、人材確保の観点から廃止することとした。
2. 本年の人事院勧告では、地域手当の級地区分を都道府県単位に広域化する見直しが示され、国基準によると現行の支給割合から引き下がるもしくは支給対象外となる自治体が全国で191自治体生じることとなった。また、県境の自治体では隣接する自治体と新たに大きな格差が生じるという課題や人口20万人未満の自治体では民間賃金指数が反映されないという自治体規模による格差も惹起させた。

こうした中、総務省が設置した社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会給与分科会は、「給与分科会の取りまとめに向けた基本的方向性」において、地方においても、国と同様の級地区分・支給割合を基本としつつ、「地域の実態を踏まえ、地方公共団体が独自に支給割合を設定することも考えられる」としており、今回の廃止表明はこの「基本的方向性」の具体化として、独自の支給割合を阻害する要因となっていた措置を廃止するものである。

3. 自治労は、この間、特別交付税の減額措置は自治体の給与決定に対する介入・制裁であるとして、その廃止を求め交渉や「地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める署名」にも取り組んできた。この度、廃止が表明されたことは、署名をはじめとした運動の成果であり、素直に評価したい。ただし、今回の廃止の対象は地域手当のみであり、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については国基準を上回る場合の削減措置が残されているため、いずれも早期に廃止すべきである。
4. 今確定闘争では、減額措置の廃止も交渉材料の一つとして、国基準で支給割合が引き下げとなる自治体は少なくとも現行支給割合の維持を求める必要がある。さらには、近隣自治体と支給割合の格差が生じる自治体をはじめ、すべての自治体で現下の賃上げや人材確保難の状況を踏まえ、引き上げを求める取り組みの強化が求められている。

今秋の解散総選挙の可能性が取り沙汰される中であって、年内の給与法成立には大きな影響が想定されるが、自治体の給与決定は労使自主決着が基本であり、月例給・一時金の引き上げをはじめとした確定闘争の課題とあわせて交渉を積み上げなければならない。

自治労は、すべての組合員の力を確定闘争に結集し、賃金・労働条件の改善にむけて全力で取り組む。

2024年9月10日

全日本自治団体労働組合

書記長 伊藤 功

(2) 2024確定闘争推進にむけた公務員部長交渉（自治労）

自治労は2024自治体確定闘争推進のため、10月24日に総務省公務員部長交渉を実施した。

交渉には、総務省から小池公務員部長、越尾公務員課長、進給与能率推進室長、渡部女性活躍・

人材活用推進室長ほか、自治労からは伊藤書記長、林総合労働局長、亀瀧労働条件局長、上野法対労安局長が出席した。冒頭、伊藤書記長からのあいさつに続き、①給与決定に関する国の関与、②地域手当の見直しとラスパイレス指数比較のあり方、③安定的な公共サービスを提供するための人員確保、④人事委員会・首長による労働基準監督機関としての責務について、⑤高齢層の働き方についての5点について要請を行った。

小池公務員部長からは地域手当について、「人材確保が大変厳しくなっている中で、市町村単位の支給地域については、「近隣市町村との人材確保の公平性の観点から問題がある」などの指摘も踏まえ、都道府県単位を基本とする方向で検討を行うこととしている。なお、地域手当の支給割合については、本年の人事院勧告・報告においても、『最大20%という支給割合の差が過大ではないかなどの指摘があり、支給割合の差の在り方について今後とも検討していく』とされているところ。総務省においても、国家公務員の地域手当の今後の検討内容を注視しつつ、引き続き検討を行ってまいりたい」と回答があった。

また、自治労からの「人員構成や人事管理上の理由でラスパイレス指数が高めに出ることもあり、数字だけを捉えて、総務省からは是正を求められることはないという点について確認したい」との投げかけに対しては、「数字のみで判断するのではなく、制度が適正に運用されているかが、大切な視点である。総務省としては、各地方公共団体において、給与制度またはその運用が不適正であること等により地域における国家公務員または民間の給与水準を上回っている場合は、その適正化をはかるため必要な措置を講じていただくよう、助言を行っている」と回答があった。

専門職の人材確保のための処遇改善事例の発信の要望に対しては、「建築士、看護師、薬剤師、保育士などの職員に対して給料の調整額を支給している例や、医療職給料表適用職員に対して初任給調整手当を支給している例などを承知している。総務省として一律に好事例として積極的に発信していくことにはなじまないものと考えているが、給与面の取り組みについて、各地方公共団体からご相談があれば、引き続き対応してまいりたい」と回答があった。

人事委員会・首長による労働基準監督機関としての責務については、「職員の長時間労働の是正をはじめとする職場環境の改善にあたっては、人事委員会や自治体の長が労働基準監督機関としての権限を適切に行使することも重要であると考えており、これまで通知や各種会議の場において、労働基準監督機関としての役割の重要性や積極的な取り組みについて助言を行ってきたところ。総務省としては、自治体の職員が安心して職務に取り組めるよう、自治体の取り組みを引き続き支援してまいりたい」と述べた。

これらの回答を受けて、最後に伊藤書記長から「勧告の取り扱いについて、総務副大臣通知はあくまでも技術的助言に過ぎないものであること、国に先行した給与改定の労使合意や条例の上程を行うことがペナルティの対象になるものではないことについて認識を共有したい。さらに加えれば、官民間わず賃上げムードにある社会情勢もあわせて考慮すれば、人材確保のための処遇改善は喫緊の課題である。改めて住民理解の下、地方の実態を踏まえた給与改定にむけ、各自治体が労使で知恵を絞っていく必要があると認識する」と述べ、交渉を締めくくった。

※ 交渉の具体的な内容は、自治労情報2024第0188号（2024年10月24日）を参照のこと。

第3章 安定雇用の実現と公正なワークルールの確立

1. 顧問弁護団

(1) 自治労法律事務所の運営体制

所長	伊藤功
事務局長	林鉄兵
常駐顧問弁護士	藤原修身
	小川正
	岡田俊宏
	上田貴子
非常駐顧問弁護士 (契約順)	中野麻美
	森井利和
	五百蔵洋一
	細川潔

(2) 法律相談所運営委員会

① 第11回（8月20日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

② 2025年度第1回（9月17日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

③ 第2回（10月24日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

④ 第3回（12月3日）

特徴的な事件・事案、法律相談案件について報告された。

(3) 自治労顧問弁護団会議

11月26日、東京・日本教育会館にて対面・ウェブ併用で開催し、本部常駐、非常駐の顧問弁護士、地方顧問弁護士、傍聴らも含め60人が参加した。

冒頭、自治労法律相談所所長を務める伊藤書記長、自治労代表顧問を務める小川弁護士があいさつし、続いて、林総合労働局長より自治労を取り巻く諸課題について説明した。

その後の学習会では、「公務員をめぐる法適用について」は岡田弁護士（本部常駐）、「労働組合と職員団体—法的規律と現場での実践—」は林総合労働局長が講師を担い、自治労顧問弁護団全体で公務員をめぐる法的対応にかかる知識の共有をはかった。

続いて、小川弁護士が2023年8月以降公刊等の公務員労働裁判例について解説した。

地方顧問弁護団からは、5つの特徴的な事例・事件報告（北海道、宮城、兵庫、宮崎、山口）を受け、これについて意見交換を行い、事案を共有した。

最後に、林総合労働局長がまとめを行い、会議を終了した。

2. 消防職員の勤務労働条件の改善と団結権獲得にむけた取り組み

(1) 2025年度第1回県本部消防担当者会議

10月10日、全消協の加盟単協がある県本部の消防担当を対象に、2025年度第1回県本部消防担当者会議をウェブで開催した。この会議は、消防職場の課題の共有をはかるとともに、自治労と全消

協が連携し、消防職員の処遇改善の取り組みを進めるために設置しているもの。全消協四役および幹事は自治労本部から、22県本部の消防担当者や県消協・単協代表者等がウェブで参加した。

冒頭、林総合労働局長、須藤洋典全消協会長のあいさつの後、上野法対労安局長より「消防職員の団結権獲得にむけたこの間の経過と処遇改善にむけた取り組み」と題する提起を行った。続いて、全消協から、緊急消防援助隊として出動した際の特種勤務手当の増額にかかる取り組みについて、①全消協「消防職員委員会における緊援隊特勤手当の支給に関する意見提出実態調査結果」、②三重・四日市市消防職員協議会、③徳島・鳴門市消防職員協議会、④佐賀・杵藤地区消防職員協議会、⑤宮崎・延岡市消防職員協議会が報告を行った。その後、各県（北海道、福岡）からの取り組み報告を受けた。

後半は、林総合労働局長が「消防職員と地方財政の仕組み」についての学習会を行い、消防財政の増額をめざし、地方自治法99条に基づく意見書提出や消防職員委員会への意見提出、単協活動の活性化など取り組みの共有をはかった。

（２） 総務省消防庁に対する要請行動

12月17日、自治労・全消協は、総務省消防庁に対して要請行動を実施した。この要請は、予算要求時期にあわせて年2回実施しているもの。自治労からは上野法対労安局長、全消協からは須藤会長、佐藤副会長、長谷部副会長、川北事務局長、岡事務局次長が参加した。消防庁側からは畑山消防・救急課長、森消防・救急課・課長補佐など事務担当者5人が出席。

畑山消防・救急課長に「消防行政の充実強化に関する要望書」を手交の後、重点項目として設定した5項目（①消防職場の働き方の改善にむけた必要な対策、②時間外勤務手当の不支給など労働条件に関する問題への対応、③＃7119（救急安心センター）の全国展開についての必要な措置や国民への周知等、④各消防本部の運用実態にあわせた緊急消防援助隊登録の無償貸与車両の措置等、⑤全国の消防本部における特種勤務手当の支給状況調査の実施）について、消防庁より回答を受け、それらに関する意見交換を行った。

3. 救援審査委員会

第98回定期大会一般経過報告書掲載以降、新たに救援適用となった事案はない。

4. 中央救援委員会の裁決と承認について

第98回定期大会一般経過報告書掲載以降、新たに救援適用となった事案はない。

第4章 時短・人員確保・安全衛生など働きやすい職場づくり

1. 地方公務員共済組合制度に関わる取り組み

(1) 2025年度自治労共済対策委員会の委員構成

委員長	伊藤 功	自治労本部書記長
事務局長	林 鉄兵	自治労本部総合労働局長
委員	瀬上 英克	全道庁書記長（地共済）
	佐々木 真由美	岩手県職労特別中央委員（地共済）
	大西 将之	大阪府本部副委員長（地共済）
	竹中 慶吉	北海道本部特別執行委員（市町村共済）
	伊藤 成司	千葉県本部委員長（市町村共済）
	子安 英俊	岐阜県本部委員長（市町村共済）
	村松 秀幸	川崎市職労委員長（指定都市共済）
	下村 泰正	大阪市職執行委員、大阪市労連書記長（指定都市共済）
	鎌滝 裕輝	自治労都庁職委員長（東京都共済）
	松下 祐一	自治労全国市町村共済協議会事務局長
	上野 友里子	自治労本部法対労安局長
	磯部 裕	自治労本部政労局長

＊オブザーバー

持田 明彦 全国市町村職員共済組合連合会参与

(2) 2025年度第1回共済対策委員会

10月22日、東京・自治労会館で開催し、冒頭、第5回自治労地方公務員共済対策会議の運営について確認した。その後、共済制度をめぐる課題（①連合「働き方などに中立的な社会保険制度」（全被用者への被用者保険の完全適用、第3号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方（案）および公的年金制度の見直しに対する連合の対応についてその2（案）、第3号被保険者制度が廃止された場合の共済組合事業への影響（被扶養配偶者認定業務）、②マイナ保険証への移行対応、③オンライン資格確認の円滑な実施にむけ正確かつ迅速な資格情報の登録、④会計年度任用職員への適用拡大による事務増加、⑤宿泊事業、⑥その他（職員側理事と共済組合職員との連携））について報告・協議した。

(3) 第5回自治労地方公務員共済対策会議

10月23日、東京・日本教育会館で開催し、43県本部1社保労連ほか関係団体等から189人が参加した。全体集会では、伊藤書記長に続き、今若史弥自治労全国市町村共済協議会議長があいさつした後、総務省自治行政局公務員部福利課・宮本課長から「地方公務員の共済制度をめぐる諸課題について」、地方公務員共済組合連合会・岡資金運用部長から「地方公務員共済組合連合会の資金運用について」と題する講演を受けた。その後、林総合労働局長が「地方公務員共済制度を取り巻く情勢と今後の取り組みについて」と題して本部提起を行った。

続いて、権丈善一慶應義塾大学商学部教授より「2024年財政検証結果 さらばモデル年金」と題する講演を受けた。その後、松下自治労全国市町村共済協議会事務局長より「共済組合を取り巻く情勢と課題について」と題する報告を行い、林総合労働局長による集会まとめを経て、会議を終了した。

第5章 自治体財政の確立と自治・分権の推進

1. 2025年度政府予算編成に対する取り組み

2025年度政府予算要求第2次行動として、総務省、厚生労働省、財務省、政党、地方三団体に要請を行った。要請書は、総務省＜別記5－1＞、厚生労働省＜別記5－2＞の通り（財務省、政党、地方三団体に関する要請事項は総務省と同じ）。また、政党に対しては＜別記5－3＞の通り、「103万円の壁」問題をめぐっての要請書を提出した。

（1）総務省

11月25日10時から要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが出席し、総務省は大沢自治財政局長が対応した。

冒頭、山崎副委員長の要請書手交に続き、氷室政策局長より重点項目として、①地方一般財源総額の維持にとどまらず、より積極的な確保、②保健所における人員不足に対応した財政措置の継続、③必要な人員配置のための地方公務員の総人件費の確保、④技能労務職員の必要性の再評価に沿った給与費の充実、⑤会計年度任用職員における、遡及改定も含めた常勤職員に準じる給与改定のための財源確保、⑥物価高にも対応した病院経営への支援、⑦公立病院における処遇改善支援、⑧大規模災害で被災した公立医療機関への支援、⑨環境・廃棄物行政の体制強化にむけた関係省庁との連携と予算措置、⑩普通交付税による地域交通政策の拡充などについて求めた。

これを受け、とくに公立病院における賃上げへの懸念、補正予算における人件費対策、給与法案の動向などについて意見交換を行い、この日の要請を終えた。

（2）厚生労働省

8月1日16時から第1次政府予算要請行動、また12月9日15時から第2次政府予算行動の一環として要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、厚生労働省からは朝川政策統括官が対応した。

山崎副委員長からの要請書手交に続き、氷室政策局長より①社会保障4経費にとどまらず障害者対応、低所得者・格差対策としての財源確保をはかること、②感染症対応保健師以外の職員も含めた保健所の人員体制拡充にむけた予算を確保すること、③物価高騰に対応した財政支援策を充実すること、④国保総合システムの保守・運営費についても国費負担を行うこと、とりわけ「審査支払機能に関する改革工程表」への対応において、国保総合システムの最適化および審査領域の共同利用に関するシステム開発を進めるため、国保連合会・国保中央会に対し十分な国庫補助を行うこと、の重点項目について趣旨説明を行った。

朝川政策統括官からは「第1次、第2次と重ねての要請をいただいた。社会保障経費の財源確保については、引き続き対応したい。保健所への対応についても総務省と連携しつつ、自治体での取り組みを推進したい。物価高騰については、まさに補正予算の審議に入ったところだが、医療・介護の関係について光熱費・食材費も求めている、その活用を進めていきたい。また、病院の経営状況等にも鑑みながら人件費への対応も考えているところ。国保システムについても、保険者における取り組みが進むよう補正予算における対応も行っている。また医療DXを強化しているところだが、レセプト情報や電子カルテや健診等の情報共有の基盤づくりも進めており、その推進のための法案も次年度以降、提出したい」との回答を受けた。

引き続き、平山衛生医療局長は、内閣府所管の物価高騰対応の補助について、一部公立病院が対象外となっている点への改善や、ベースアップ評価料が盛り込まれたものの、ボーナス自体は引き

下げになっているなど、現場における厳しい賃上げ状況についての支援を改めて要請した。

また、門崎社会福祉局長は、都市部に偏重しつつある地方の介護事業所、とくに訪問介護施設への財政支援や、物価高騰の最中であって安易に生活保護費を削減しないよう、改めて要請した。

さらにマイナンバーカードと健康保険証の一体化について、混乱の防止と自治体職員への負荷低減について関係省庁と連携して取り組むよう求め、この日の要請を終えた。

(3) 財務省

11月26日10時から要請を実施した。自治労から山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長ら、立憲民主党から大串衆議院議員が参加し、財務省は宇波主計局長が対応した。

冒頭、山崎副委員長から要請書を手交し、氷室政策局長より重点項目について説明を行った。これに対し宇波主計局長は「次年度予算編成に際しては、民間における賃上げと価格転嫁も求められていることから、公的部門においても同様の対応が必要であると認識している。他方、財政状況は厳しくもあり、将来的な人口減少についても考慮しつつ必要なサービスを確保しなければならず、難しい運営ではあるが、そうした状況においても処遇改善についての対応を考えたい」と回答した。また「103万円の壁」をめぐるっては、国・地方ともに大きな影響を受けることから、より慎重な議論や制度設計が必要であるとの意見交換を行い、大串衆議院議員からは「地方におけるサービス提供にむけて自治労においても責任ある対応が行われている。その旨、是非ご留意いただきたい」との発言を受け、この日の要請を終えた。

(4) 立憲民主党

11月13日10時30分より、衆議院第1議員会館において、要請を行った。自治労からは山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが参加した。立憲民主党からは小川幹事長、大島企業・団体交流委員長を中心に70人以上の国会議員が参加した。

冒頭、山崎副委員長から要請書を手交し、氷室政策局長より2025年度政府予算編成に対する要請に加え、「103万円の壁」問題に対する要請を行った。とくに「103万円の壁」問題については、①国の政策により、地方固有の財源を棄損しないこと、②地方税等の減収が地方における賃上げ機運を阻害しないよう、極めて慎重な検討を行うこと、③仮に所得税収が減少する政策を実施する場合は、地方交付税率の引き上げを含め、抜本的な制度改定を行うよう求めた。

この後、マイナンバーカードの保険証利用による現場への影響について引き続き情報共有を行うこと、また訪問介護事業所の運営に資するための介護報酬再改定などについて意見交換し、この日の要請を終えた。

(5) 国民民主党

11月13日9時30分より、衆議院第1議員会館において、要請を行った。自治労からは山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが出席し、国民民主党からは玉木代表、榛葉幹事長を中心に20人を超える国会議員が参加した。

冒頭、山崎副委員長から要請書を手交し、氷室政策局長より2025年度政府予算編成に対する要請に加え、「103万円の壁」問題に対する要請を行った。この後、自治体DXによる現場への影響、コロナ禍を経た保健所の現状、ふるさと納税の見直し、定年延長による職場状況、公共交通の維持・改善などについて意見交換を行った。また、「103万円の壁」問題について改めて自治労の見解を問われ、国民全体の生活の底上げ策として一定理解はするものの、地方税収の減少が招く影響については厳しく指摘し、地方への影響がないよう検討することを重ねて求め、この日の要請を終えた。

(6) 社民党

12月23日11時30分より、参議院議員会館において、要請を行った。自治労からは佐藤政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長、青山都市交通局長らが出席し、社民党は福島党首らが参加した。

冒頭、要請書を手交し、氷室政策局長より2025年度政府予算編成に対する要請に加え、「103万円の壁」問題に対する要請を行った。この後、公立・公的病院の経営状態や処遇改善にむけた取り組み、地域公共交通を支えるための人材確保、また「103万円の壁」問題にかかる地方財政への影響を極力抑えるための取り組みなどについて意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(7) 公明党

11月29日17時から、衆議院第2議員会館において、要請を実施した。自治労からは、山崎副委員長、森下総合政治政策局長、佐藤政治局長、氷室政策局長、門崎社会福祉局長らが参加し、公明党からは里見厚生労働部会副部長が参加した。

冒頭、山崎副委員長からの要請書手交に続き、氷室政策局長より重点項目に基づく趣旨説明を行った。

これに対し里見議員より、「今まさに補正予算や2025年度予算に関する協議に入る折であり、時宜を得た要請をいただいた。減税政策については、地方財政を棄損しないよう、必要な再配分にむけて取り組む必要がある。手取りを増やしつつ、サービスをいかに維持するのか。こうした観点からも対応したい。人勧を踏まえた会計年度任用職員の処遇改善についても臨時国会の中で一定対応をしているところ。災害対応についても全国的に備えつつ、地方創生についても交付金の倍増を想定しているが、自治労としては、より基幹的な業務全般に対する支援を求めているものと受け止め、その旨対応したい。人件費の価格転嫁という流れを踏まえると、民間にとどまらず、地方自治体あるいは病院等における人件費確保も重要な課題。また指摘の通り、地域交通において鉄道をより明確に位置付ける必要がある。国土交通省における政策展開についても求めている」との回答を受けた。

最後に、コロナ禍以降、交付金等の減少に伴い、公的・公立病院における経営状態が悪化しつつある状況について改めて指摘し、その旨の対応を求め、この日の要請を終えた。

(8) 全国知事会

12月4日11時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席し、全国知事会からは西川調査第一部長らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、続いて氷室政策局長から趣旨説明を行った。これに対し、西川調査第一部長は「要請内容については、概ね方向性が一致している。103万円の壁についても検討すること自体は大いに結構だと考えているが、恒久的な減税措置であれば、その財源補填についても恒久的な措置が必要になると考えているところ。保健所等への対応について、コロナ禍以降も財政措置は続けられており、引き続きの対応が求められている。人件費関連については、その充実を知事会としてもあらゆる機会を通じて国に要請している。公立病院に対する経営安定化支援については、県によって自己財源で特例的に対応している例もある。より全国的な支援となるよう国にも求めている。地域公共交通の確保についても地方創生としての視点からも重要と考えている」との回答を受け、この日の要請を終えた。

(9) 全国市長会

11月29日10時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席した。全国市長会からは山本財政部長、向山行政部長らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、氷室政策局長から趣旨説明を行った。市長会からは「103万円の壁に関しては多くの市長より意見があり、基本的に理解はするものの、急激な税

収減については慎重であるべきとの意見を表明しているところ。物価高騰についても交付税等における単価のあり方など含め、対応を求めている。公共交通についての危機感も共有したい。社会保障についても政策強化を求めるなら財源の手当てが必要であり、要請いただいた内容については基本的に同じ方向性にあると認識している」との回答を受けた。

その後、今後の人口減少社会における公務のあり方や公立・公的病院の経営状況について意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(10) 全国町村会

11月6日13時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが、全国町村会からは坂井財政部副部長、西嶋行政部副部長らが参加した。

冒頭、氷室政策局長から趣旨説明を行った後、自治体DXにまつわる現場課題について意見交換を行った。町村会からは「予算要請内容について、当方としても基本的に同様の考えにある。地方財政の充実、経済対策への対応など、与党への要請を行っていききたい」と回答を受けた。その上で「喫緊の課題として、基幹システムの移行期限については、より柔軟な対応が必要と考えており、その課題意識については共有化したい。こちらとしても今後デジタル庁等について申し入れたいと考えているが、現場の意見を集めることに苦勞しており、自治体からの情報提供などがあれば、引き続き情報の共有化などをお願いしたい」との回答を受けた。自治労としてもそれに応じることを確認し、この日の要請を終えた。

<別記5－1>

2024年11月25日

総務大臣
村上誠一郎様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上千博

2025年度政府予算編成に関する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴職に敬意を表します。

この間、地方自治体は厳しい人員体制や財政状況に置かれながらも、高齢化に対応し得る社会保障の構築、少子化における子育て支援策の充実、人口減少下における地域活性化、脱炭素化など環境政策の充実、地域公共交通の確保など、複雑化また増大する行政需要に対応してきました。加えて、大規模な地震災害、各地で頻発している風水害、新興感染症対策、そして行政のデジタル化や物価高騰などへの対応も同時に求められています。

こうした中、地方一般財源総額についてはこの間、前年度の水準を下回らないことをおおよその目途に確保されてきましたが、多角化の一途をたどる行政需要に対し、従来通りの総額水準で対応し得るのか、大きな不安となっています。

つきましては、市民生活の維持・向上と地域社会の再生に資する2025年度予算編成となるよう、以下の通り要請します。

(◎が重点課題)

記

1. 地方の意見の十分な聴取と反映

(1) 地方税財政に関する法改正や地方財政計画の策定、地方交付税のあり方など、地方自治体における財政需要や地方税制に対する要望について、広範な地方の意見を十分に聴取し、財源保障に反映させること。

(2) 現行の「国と地方の協議の場」については、国と地方のパートナーシップを強化する立場か

ら、地方の声がより反映されるよう、地方団体と適宜協議を行い、政策策定機能を強化すること。

2. 地方財政の充実

- (1) 社会保障分野における人材確保と処遇改善、少子・高齢化対策、脱炭素化、地域活性化、行政のデジタル化、地域交通の確保など、増大する地域の財政需要を的確に地方財政計画に反映させるため、地方一般財源総額の維持にとどまらず、より積極的な確保を行うこと。また、「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、地方自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、国による政策誘導的な手法として用いることなく、一般行政経費として恒久化をはかること。(◎)
- (2) とりわけ、子ども・子育て支援、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現など、急増する社会保障ニーズへの対応と、その担い手確保のため、関連する予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。とくに、これら急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含め、十分な財源措置を行うこと。
- (3) 保健所および地方衛生研究所など公衆衛生部門の機能強化に資する財源を確保すること。とりわけ保健所については慢性的な人員不足に陥っていることから、引き続き保健所全体の体制強化にむけた財政措置を継続的に行うこと。(◎)
- (4) 健康危機管理および地域保健施策の推進のために、すべての市区町村に統括保健師を配置すること。また、そのための財政措置を行うこと。
- (5) 地方交付税については、財源保障機能と財政調整機能を適切に発揮するとともに、その原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、交付税率の引き上げなど抜本的な対応を行うこと。
- (6) 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
- (7) 地域DXの推進については、この間、中央主導的に進められてきた傾向が強いことから、国と地方の協議の場なども通じながら、地方公共団体の実情を踏まえた施策とするとともに、その実現にむけた十分な財政支援を行うこと。とくに自治体情報システムの標準化に際して、運営費も含め、かかり増し費用が発生する場合は国費における負担とすること。また、標準化の移行期限について、より柔軟に対応すること。
- (8) 戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加においては、自治体において大きな業務負荷また人員不足等を招いていることから、関係省庁と連携し、その財源も含め、より十分な支援を行うこと。
- (9) マイナンバーカードの交付率を地方交付税の算定方法から外すこと。
- (10) 自治体庁舎や病院をはじめとする公共施設は、住民の生命・財産を守る拠点となることから、耐震化を含めたメンテナンスや緊急防災・減災事業について、引き続き十分な財源措置を継続すること。

3. 地方分権に対応した税財政制度の抜本改革

- (1) 税制改革については、所得税の累進性の強化、相続税の基礎控除引き下げ、金融所得課税の総合課税化など、所得再分配機能の強化にむけて改革すること。また、給付付き税額控除を検討するなど、消費税における逆進性について対策を講じること。
- (2) より自律的な地方財政の確立にむけて、所得税および偏在性の小さい消費税について国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
- (3) 各種税制の廃止・減税、新税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- (4) 「ふるさと納税」については、①「居住地課税」という課税原則(居住地・所在地における受益と負担)にそぐわないものであること、②地域の特産物の適正価格破壊と地場産業の自治体依

存という歪みを生み出すこと、③一過性の予算増加・減少など税収の不安定さが住民サービスの低下をもたらす危険性があることなど、問題が多いことから、廃止すること。

- (5) 森林環境譲与税の譲与基準については、森林面積の割合を5%引き上げ、人口割合を5%引き下げたことによる効果の検証を行いながら、今後もより林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、引き続き譲与基準の見直しを検討すること。

- (6) 国の総合経済対策として地方財源を活用した減税政策は行わないこと。

4. 地方公務員の総人件費の確保

- (1) 対人サービスとしての社会保障、新興感染症の流行や自然災害など有事の際の対応など、増大する地方自治体の財政需要を踏まえ、必要な人員を配置できるよう地方公務員の総人件費を十分に確保すること。あわせて、定年延長に伴う一時的な職員数の増加に対応した財源を確保すること。(◎)
- (2) この間、自治体における技能労務職員の削減を助長しかねない政策がとられてきたものの、自然災害やコロナ禍等への対応を経て、技能労務職員の必要性が再評価されていることから、基準財政需要額の算定にあたっては委託料より給与費を充実するよう改めること。(◎)
- (3) 会計年度任用職員の処遇改善について、遡及改定も含め常勤職員に準じた給与改定を行うために必要な財源を確保すること。あわせて、勤勉手当の支給も含め、会計年度任用職員のさらなる処遇改善にむけた財源を確保すること。その際、地方公営企業繰出基準においても明確な位置付けをはかるなど、特段の対応を行うこと。(◎)
- (4) 技能労務職員と企業職員の給与について、憲法・法律で保障された労使交渉で決定する権利を尊重し、国として不当な関与を行わないこと。また、民間給与との単純比較に基づく給与抑制にむけた助言を行わないこと。
- (5) 地方自治体における障害者雇用について、法定雇用率の達成はもとより、さらなる雇用促進と合理的配慮のための財源を確保すること。

5. 東日本大震災等大規模災害からの復旧・復興と対策の拡充

- (1) 被災地が安心して復興に集中できる環境をつくるため、引き続き震災復興特別交付税を確保し、被災自治体の財政負担は可能な限り縮小すること。とくに被災から一定の年月が経過したことを踏まえ、復興住宅、防潮堤、県道などの維持管理にかかる費用についても財政的な支援を検討すること。あわせて、補助金適正化法の改正も視野に入れながら、復興事業により整備された公共施設の用途制限を緩和すること。
- (2) 東京電力福島第一原発事故による避難指示区域が解除された自治体においても、雇用を取り巻く環境や生活インフラの改善が十分に進んでいないこと、「ALPS処理水」の海洋放出も含め、放射線への不安が解消されていないこと、このため農業のみならず漁業の復興にも大きな影響が出ているなど、依然多くの課題が山積していることから、医療費や介護保険料の減免措置も含め、改めて当該自治体および住民の実情に即した各種支援を講ずること。とくに住民のメンタル面でのサポートに留意すること。
- (3) 中長期にわたる復興を支える観点から、被災自治体が安心して正規職員を採用できるよう、財政措置を講じること。なお、被災自治体への人的支援も引き続き必要なことから、被災自治体からの要請人員数を充足させること。また、支援を行った自治体に対する十分な財政支援を行うこと。
- (4) 職員の健康サポート体制は引き続き重要であることから、メンタルヘルス対策の充実をはじめとした事業について十分な財政措置を行うこと。

6. 社会保障政策の拡充

- (1) 全世代型社会保障の構築にむけ、関係予算にかかる財源を確保すること。また、地方自治体の果たす役割・機能・体制の強化、職員の処遇改善にむけた予算の確保を行うこと。
- (2) 「こども・子育て支援加速化プラン」に必要な予算の確保をはじめ、国・地方の子ども・子育て政策の強化にむけた財源を確保すること。

- (3) 介護保険制度、障害福祉サービスについて、質の高いサービスの提供体制の確保にむけ、関係省庁と連携し財政支援を行うこと。また、介護予防・日常生活支援総合事業について、サービス水準の低下や市区町村格差を招かないよう財政措置を講じること。
- (4) 改正生活保護法・生活困窮者自立支援法の施行にむけ、本改正を実効あるものとするため、自治体等の実施体制が十分に整備できるよう財源の確保をはかること。
- (5) 改正児童福祉法による一時保護所入所時の判断における司法審査の実施にむけ、業務量の大幅な増加に見合った児童福祉司を増員するため、その財源について、地方交付税措置の充実をはかること。
- (6) 2024年4月からの医師の働き方改革にあわせて、医療行為のタスク・シフト/シェアを円滑に進めるための人員確保と必要な研修体制を整備するための財源を確保すること。
- (7) 医療・介護DXの推進と医療・介護現場における質の向上、業務効率化のため、ICT関連機器やシステム導入に関する補助の財源を確保すること。
- (8) 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、策定された公立病院経営強化プランの実施にあたっては、自治体、地域住民の意向を尊重し、地域の医療を維持できるものとする。また、機能分化・連携強化、経営形態見直し等においては、採算性を優先せず、新興感染症対策や災害対応など不採算医療、政策医療の安定的な提供を重視すること。
- (9) 公立・公的病院が主導的に担っている、不採算医療やへき地医療にかかる地方交付税の充実をはかること。
- (10) 物価高騰による影響に対応するための財政支援を行うこと。また、病院建替えに伴う建築単価を引き上げること。(◎)
- (11) 2024年度の人事院の大幅な賃上げ勧告を踏まえ、公立病院においても遡及改定を含む処遇改善が確実に実施されるための財政支援を行うこと。(◎)
- (12) 大規模災害で被災した公立医療機関において、高度専門医療および不採算医療など、被災前に担っていた病院機能を回復・存続させるため、財政的支援を行うこと。(◎)
- (13) 地方の自治体病院では薬剤師の確保が困難な状況にある。自治体病院の薬剤師の確保と定着のために、医師と同様の6年制課程修了薬剤師の専門性を適正に評価し、処遇改善(薬剤師俸給表の新設・初任給調整手当など)にむけた対策を講じること。
- (14) また、獣医師の確保にむけても、同様に特段の配慮を行うこと。

7. 環境政策の推進

- (1) 脱炭素社会の実現と将来の雇用創出をはかるため、地域の環境条件を活かした太陽光や風力、バイオマスなどの新エネルギーや燃料電池など再生可能エネルギーの普及にかかる財政支援措置を拡充すること。また、自治体の環境行政の推進と公共施設等の脱炭素化のための予算措置の確保を行うこと。
- (2) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、とりわけ小規模自治体において法の趣旨に基づく運用がされるよう、より積極的な財政措置を講ずること。
- (3) 少子・超高齢化社会の進行に伴い、安否確認等とあわせた高齢者のごみ出しの支援、条例の制定によるごみ屋敷等への対応などの需要が増えてきていることから、各自治体がこうした事業を円滑に行えるよう財源を拡充すること。
- (4) 廃棄物処理法改正によるごみの不法投棄対策と罰則規定強化の実効性を確保するため、自治体における不法投棄監視要員の確保などの財源を拡充すること。
- (5) 資源循環型社会の実現にむけ、これまで以上に自治体における業務が増大すると同時に、災害時には被災地域における災害ごみの対応や被災地への派遣対応など、自治体の果たす役割が一層求められている現状を踏まえ、環境・廃棄物行政の体制強化にむけて関係する省庁と連携するとともに、必要な予算措置を確保すること。(◎)

8. 公共交通の改善および拡充にむけて

- (1) 地域により異なる公共交通の「クロスセクター効果」を十分に勘案し、既存のバスや鉄道など

を活用しながら、地域公共交通が確保されるよう、現行の財政措置水準の維持・改善をはかること。このため国土交通省と連携し、地方自治体への財政支援を含む所要の措置を講じること。

(2) 地域共生社会に資するまちづくりと公共交通の確立を一体的に推進するため、交通政策専任者の配置および育成などのための財源を措置すること。

(3) 普通交付税の個別算定項目において、道路橋りょう費に鉄道関連事項を組み入れるなどし、地域交通政策の拡充をはかること。また、新たな費目として地域交通費を位置付けるよう検討すること。(◎)

(4) 都市モノレールは建設後の経年により、機器の更新等を迎えており多額の経費が経営に負担となっているが、モノレールについては補助対象外となっているので、対象とするなど拡充をはかること。

9. 指定管理職場・委託職場の改善にむけて

(1) 自治体の指定管理職場・委託職場においても、同一労働同一賃金の実現されるよう、ガイドラインの作成や助言等を行うこと。また、非正規職員の処遇改善に伴う財源措置を行うこと。

(2) 自治体において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応が十分に果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以 上

<別記5-2>

2024年12月9日

厚生労働大臣

福 岡 資 磨 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

2025年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。こうした中、地域社会において日々、安心してくらししていくためには、次世代を担う若者たちの生活まで展望できるような、まさに持続可能な社会保障制度を確立することが何より重要です。

その礎ともなる2025年度政府予算における貴職の概算要求額は2024年度予算に対し、およそ4,500億円程度が上乗せされていますが、地域における医療や保健体制の充実、社会福祉施策の強化、これらに携わる地域公共サービス労働者の待遇改善など、社会保障に対する市民の期待やニーズはかつてない高まりを見せています。つきましては、引き続き2025年度の政府予算編成にむけて、以下の通り要請します。

(◎が重点課題)

記

1. 社会保障制度の充実機能強化について

(1) 社会保障制度の充実機能強化と安定にむけて、財源の確保を中央・地方において確実にすること。その際、社会保障4経費に限定することなく、障害者施策、貧困・低所得者・格差対策などについても対応すること。(◎)

(2) 医療・介護提供体制の充実、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化については、社会保障費削減ありきではなく、社会保障制度の機能強化、セーフティネットの充実につながるものと

すること。

- (3) 地域の公立・公的医療機関の機能分化・連携強化に際しては、公立・公的病院が主導的に担っている不採算・高度専門・救急・小児周産期・精神科救急、また新興感染症対策における機能や危機対応における拠点病院の確保という観点も踏まえ、安易な病院の統廃合とならないよう、地域住民および都道府県・市町村の意見を十分聞いて議論を進めること。
- (4) 地域医療構想の推進に関しては、地域の実情を考慮し進めること。また、重点支援区域や推進区域・モデル推進区域に設定された区域において、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取り組めるよう配慮すること。
- (5) 医療等分野におけるマイナンバーの活用については、窓口における器材対応やシステム改修など、必要な財源対応を行うこと。また、拙速な対応とならないよう、関連する省庁とも十分連携すること。
- (6) 国保保険者の運営に支障が生じることのないよう配慮しつつ、引き続き課題となっている短時間労働者の社会保険のさらなる適用拡大を進めること。

2. 保健・医療政策の充実強化について

- (1) 保健所や地方衛生研究所の充実・強化にむけ、疫学専門家など人材のさらなる育成・確保に対する財政措置を行うこと。
- (2) 医師不足の解消、地域偏在解消にむけ、医師少数区域への医師派遣を確実に実行し、看護職員不足解消のための処遇改善、人材確保・育成および離職防止・復職支援対策を進めるための財源確保とモデル事業を示すこと。
- (3) 保健所の公衆衛生医師や保健師等職員体制の強化・拡充にむけて、この間の施策の効果も検証しながら、さらなる財源確保を行うこと。また、慢性的に不足している保健所の職員、感染症対策を行う以外の保健師、獣医師、薬剤師、統括保健師も拡充すること。(◎)
- (4) 国民皆保険を堅持し、地域医療の確保にむけた支援の拡充・財源確保を行うこと。
- (5) 医療労働者の職場環境は厳しさを増していることから、長時間労働や労働環境悪化等の課題に対する速やかな対応を自治体・公立病院に働きかけること。あわせて、看護師の労働環境の整備、離職防止のため、看護師等確保基本指針を踏まえ「看護師夜勤一人月64時間以内」とすること。
- (6) 地域医療の中核を担う公立・公的病院が継続的に医療機能を果たせるよう、地域医療、在宅医療に対する必要な財源を関係省庁と連携し措置すること。
- (7) 2024年4月からの医師の働き方改革にあわせて、医療行為のタスク・シフト/シェアを円滑に進めるために、医療・介護サービス提供に必要な研修体制の整備と研修費用や人員確保に資する財政的補助の財源を確保すること。
- (8) 医療・介護DXの推進と医療・介護現場における質の向上、業務効率化のため、ICT関連機器やシステム導入に関する財政的補助の財源を確保すること。
- (9) 地方の病院においては薬剤師の確保が困難な状況にあることから、医療機関の薬剤師確保と定着のため、医師と同様の6年制課程修了薬剤師の専門性を適正に評価し、病院薬剤師の処遇改善にむけた対策を講じること。

3. 医療機関等における物価高騰対策について

- (1) 物価高騰による光熱水費・燃料代・食材費の上昇により経営が圧迫されている医療機関や介護事業者の支援にむけ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の継続なども含め、安定的なサービス提供のための財政支援策を他省庁とも連携して行うこと。(◎)

4. 地域包括ケアシステムの推進について

- (1) 地域包括ケアを推進する中核となる自治体職員および医療・介護・予防・生活支援等の人材確保・育成のための予算措置等必要な支援を行うこと。
- (2) 在宅の介護者を支えるため、在宅医療・介護連携による高齢者の自立した生活を支援する施策の充実をはかるとともに、在宅介護の要である訪問介護事業所の報酬改定の影響による経営実態

を適宜、把握・検証し、必要な予算措置を行うこと。

(3) 要介護度認定に関しては、認定に地域間格差が出ないような仕組みとすること。また、介護予防・日常生活支援総合事業の状況を検証し、サービス水準の低下や地域間格差を招かないための予算措置を講じること。

(4) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金については、過度な地域間格差を招いていないか、要介護認定や保険給付の意図的抑制が生じていないかなどを十分に検証すること。また、調整交付金を財政的インセンティブの財源に活用しないこと。

5. 社会福祉施策の充実強化について

(1) 介護保険制度や障害者福祉制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等、多くの社会福祉関連業務と権限・責務が地方自治体に移譲されていることを踏まえ、自治体間の財政力によるサービス格差が生じないように予算を確保すること。

(2) 介護労働者の離職防止と人材確保のため、介護職員等処遇改善加算を充実させ、対象サービス・職種を拡充すること。また、すべての対象サービス事業所の加算取得にむけ、取得促進支援事業の財政的補助を拡充すること。

6. 地域共生社会の実現にむけた地域づくりについて

(1) 重層的支援体制整備事業の促進にむけ、包括的な支援体制の整備にむけた支援を行うとともに、全国展開にむけた十分な財源を確保し、自治体に対し積極的に働きかけること。

(2) 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行を踏まえ、新たな業務増に対応したケースワーカーや支援員の確保・育成など、生活困窮者等の自立のさらなる促進にむけ、必要な財源を確保すること。

7. 国民健康保険制度の安定的な運営について

(1) 2018年度の制度改革（都道府県単位化）以降の対応として、引き続き都道府県と市町村との役割分担・機能強化について自治体当事者とも十分に議論し、加入者の利便性を損ねることなく、円滑な制度の運営をはかるための財源措置を行うこと。

(2) 国保総合システムは、国保運営の基幹システムであり、その開発や運用にあたっては、国保保険者に追加的な財政負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を確実に講ずること。とりわけ「審査支払機能に関する改革工程表」への対応については、国保保険者の業務負担が高まり、被保険者サービスの低下を生じさせないように留意しつつ、国保総合システムの最適化および審査領域の共同利用に関するシステム開発を進めるため、国保連合会・国保中央会に対し十分な国庫補助を行うこと。（◎）

8. 大規模災害における医療機関の復旧・再建について

(1) 大規模災害で被災した公立医療機関においては、高度専門医療および不採算医療など、被災前に担っていた病院機能の回復と存続のための支援を行うこと。

9. 地域公共サービスにおける雇用・賃金・労働条件の確保にむけて

(1) 国の補助金・助成金に関連して人件費を算定する際には、同一労働同一賃金の趣旨がその算定基礎に反映されるよう、厚生労働省からも各省庁に働きかけること。

以 上

<別記5-3>

2024年11月13日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

所得課税軽減策等に対する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴党に敬意を表します。

さて、いわゆる「103万円の壁」問題への対応として、基礎控除等を103万円から178万円に拡大することにより、国民生活の底上げをはかろうとする貴党の提言につきましては、一定理解するところでありますが、その政策が所得税収に与える影響額として、政府は国分についてマイナス4兆円弱程度と見込んでおり、地方住民税収についても、ほぼ同額の影響が出るとしています。

ご承知の通り、昨今の地方行政需要は複雑化また増大化の一途をたどっています。地方税は自治の根幹をなす極めて重要な財源であり、市民生活の維持・向上のためには強固な財政基盤の確立が求められます。つきましては、地方財政を守る観点から、以下の通り要請します。

記

1. 国の実施する政策により、地方固有の財源を棄損することがないように慎重な検討を行うこと。また、その補填の際、臨時財政対策債を発行する等、結果として自治体にも負担を負わせるようなことがないように十分配慮すること。
2. 自治体においては、今後、人事院勧告等を受けた賃金改定、会計年度任用職員の処遇改善、物価高騰への対応など、大幅な人件費の増額が求められており、地方税等の減収は賃上げによる地域経済の好循環を阻害しかねないことから、所得課税軽減策が地方に影響しないよう極めて慎重な検討を行うこと。
3. 所得税収の33.1%は地方交付税の原資に充てられていることから、仮に所得税収が減少する政策を実施する場合は、地方交付税率を引き上げ、その減収分を補填するなど、抜本的な制度改定を検討すること。

以 上

2. 地方財政の充実・強化を求める意見書採択の実施

地方自治法第99条に基づく意見書採択の取り組みについて、2024年6月議会は12県本部で取り組み、191議会、9月議会では7県本部が取り組み、30議会において意見書が採択され、合計14県本部221議会が採択した。採択結果は、＜別表5－1＞の通り。また、地方交付税法第17条の4に基づく交付税算定にかかる意見書の提出については2県本部、広島県本部において1単組（広島県へ）、鳥取県本部において16単組（鳥取県、鳥取市、倉吉市、境港市、米子市、岩美町、八頭町、智頭町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、南部町、日吉津村、大山町、日南町、江府町へ）の意見書提出に至った。

＜別表5－1＞

地方財政の充実・強化を求める意見書採択の取り組み

2024年12月

県本部	2024年6月議会			2024年9月議会			採択議会 合 計 数
	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	
北海道	88	84	札幌市、江別市、恵庭市、石狩市、北広島市、新篠津村、倶知安町、喜茂別町、真狩村、小樽市、余市町、仁木町、岩内町、共和町、旭川市、富良野市、鷹栖町、愛別町、美瑛町、占冠村、士別市、名寄市、和寒町、	10	10	当別町、古平町、上川町、美深町、猿払村、深川市、雨竜町、岩見沢市、洞爺湖町、平取町	94

県本部	2024年6月議会			2024年9月議会			採択議会 合 計 数
	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	
			剣淵町、下川町、中川町、留萌市、増毛町、小平町、羽幌町、初山別村、遠別町、稚内市、浜頓別町、函館市、松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、今金町、厚沢部町、滝川市、赤平市、砂川市、上砂川町、美唄市、三笠市、苫小牧市、登別市、室蘭市、伊達市、安平町、むかわ町、日高町、浦河町、網走市、斜里町、小清水町、美幌町、津別町、北見市、置戸町、遠軽町、帯広市、新得町、清水町、幕別町、池田町、浦幌町、士幌町、上士幌町、中札内村、広尾町、釧路市、根室市、羅臼町、標津町				
福 島	36	34	福島県、福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、本宮市、郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、矢祭町、鮫川村、会津若松市、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、会津美里町、南相馬市	4	4	田村市、喜多方市、下郷町、只見町	38
群 馬				1	1	桐生市	1
長 野	3	3	長野県、長野市、上田市	1	1	飯田市	4
三 重	2	2	松阪市、三重県				2
滋 賀				1	1	滋賀県	1
和歌山	1	1	和歌山県				1
兵 庫	4	2	宝塚市、猪名川町				2
広 島	19	19	広島県、広島市、府中町、大竹市、安芸高田市、廿日市市、安芸太田町、北広島町、呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町、福山市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、神石高原町	2	2	三原市、世羅町	21

県本部	2024年6月議会			2024年9月議会			採択議会 合 計 数
	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	取り組み 単 組	採 択 議会数	採択議会名	
鳥 取	20	20	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町				20
島 根	8	8	島根県、松江市、出雲市、雲南市、浜田市、益田市、隠岐の島町、邑南町				8
香 川	1	1	香川県				1
佐 賀	13	11	嬉野市、神埼市、多久市、小城市、江北町、有田町、太良町、吉野ヶ里町、みやき町、上峰町、基山町				11
大 分	6	6	大分県、大分市、由布市、豊後大野市、中津市、玖珠町	11	11	竹田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、宇佐市、別府市、杵築市、国東市、日出町、日田市（12月）	17
合 計	201	191		30	30		221

3. 自治体DXへの対応

（１）自治体行政におけるデジタル・ガバメント化対策委員会の取り組み

自治体DXに関わる職場課題を集約し、11月29日、東京・自治労会館において、デジタル庁および総務省に対し、自治体における課題の共有化を行った。本部からは基幹業務システムの標準化については、期限の延長やシステム改修後の運営経費の軽減策、戸籍振り仮名法制化については、財政支援対象項目の拡大、自治体へのより具体的な業務支援のあり方を求めるとともに、健康保険証とマイナンバーカードの一体化については現場の業務軽減に全くつながっておらず、今後も想定される混乱について国として対応を強化することなどについて、意見を述べた。デジタル庁、総務省、法務省に対しては、改めて別途、要請行動を行う予定。なお、職場課題調査には29県本部118単組からの報告があった。

<別表5-2>

自治体DXにかかわる職場課題調査

県本部	報告単組数	県本部	報告単組数	県本部	報告単組数
北海道	6	長野	3	鳥取	1
青森		富山	7	島根	12
岩手	4	石川		山口	6
宮城	1	福井		香川	1
秋田		静岡	9	徳島	
山形	2	愛知	2	愛媛	
福島	1	岐阜	6	高知	3
新潟		三重	5	福岡	8
群馬	3	滋賀		佐賀	
栃木		京都	1	長崎	6
茨城		奈良		大分	1
埼玉	1	和歌山		宮崎	4
東京	7	大阪		熊本	1
千葉		兵庫	2	鹿児島	11
神奈川	3	岡山	1	沖縄	
山梨		広島		計	118

4. 自治研セミナー

(1) しまね自治研・カウントダウンセミナー「サイドイベントの見どころ紹介」

9月11日、しまね自治研にむけた最後のカウントダウンセミナーをYouTube Liveにて配信した。壇上だけではないしまね自治研の魅力について、サイドイベント運営者からご報告いただき、約260回の視聴があった。しまね自治研にむけた機運醸成の一環として、2ヵ月ごとに開催してきた「カウントダウンセミナー」はプレを含めて6回にわたり、参加者（視聴回数含む）は通算1,300人（回）を超えた。

5. 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）

10月4～5日、島根県松江市（サテライト会場・浜田市）において、しまね自治研を開催した。2日間の開催期間を通じて、組合員、議員、NPO、市民ら約2,700人の参加があった。初日の全体集会に続いて行われた分科会では、課題別に9つのテーマに分かれて議論を深めた。

(1) 全体集会

<別記5-4>

10月4日（金） 10：00～17：00

会場：くにびきメッセ「大展示場」 サテライト会場 石央文化ホール（浜田市）

10：00～11：45 開会あいさつ

自治研賞発表・表彰・講評

基調提起

11：45～12：45 昼食休憩

12：45～16：00 オープニングアトラクション「さだ須佐太鼓」

自治研セッション「1%の仕事から考える。課題が価値に変わるとき」

＜登壇者＞

働き方研究家 西村 佳 哲さん

立教大学コミュニティ福祉学部 准教授 藤井 誠一郎さん

自治労東大阪市労働組合 前田 真さん

16:00～17:00 ポスターセッション

(2) 全体会・サイドイベント

全体会サイドイベントとして、①フードロス対策、②参加者同士の実践共有を促す「公務員スナック」、③島根大学との協働で開発した、ボードゲームを通じて次代の公務の魅力を考える「公務員キャリアステップ」が開催された。

(3) 分科会

＜別記5-5＞

10月5日（土） 9:00～16:00

会場：松江市「くにびきメッセ」ほか、浜田市、大田市

分科会テーマ

第1分科会 ようこそ島根へ ～自治研入門リターンズ～

島根のまちを歩きながら、自治研活動や地方自治を学ぼう

第2分科会 地方を変える、AIの力

自治体におけるAI・デジタル技術の可能性や留意点を含めて理解を深める

第3分科会 公務職場を魅力あるものにするために

これからの、人材育成、職場のあり方、働きがいについて考える

第4分科会 もう知らないでは済まされない LGB T Q+【実践編】

LGB T Q+の理解を深め、具体的にどう行動すればいいかを学びます

第5分科会 いのちを守る防災・減災計画

～震度7・その時あなたは～

『私が原発を止めた理由』著者の樋口英明さんと、防災・減災の実践を議論

第6分科会 地域公共交通の現状と課題

～交通弱者をつくらないまちづくり～

先進的事例から地域での移動の確保を考えよう！

第7分科会 中山間地域の地域づくり

循環型農村社会をめざして、地域づくりを未来志向で考え話し合う

開催県本部特別分科会 世界遺産の町で学ぶ歴史と暮らし

石見銀山最盛期の人々の暮らしを学び、現代の暮らしを考える

本部特別分科会 地域から考えるカーボンニュートラル

自治体職員として「2050年目標」にどう取り組むのか考える

(4) 第17回地方自治研究賞の選考結果

第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）の開催にあたり、全国から寄せられた組合員、単組、県本部、市民団体等からの応募は、レポート・論文あわせて155本だった。

第17回地方自治研究賞は、これらのレポート・論文を選考対象とし、「地方自治研究賞表彰内規」に基づき、選考委員会による選考の結果、次の通り決定した。

① 選考委員

萩原 久美子（桃山学院大学教授）

飛田 博史（地方自治総合研究所副所長）

山崎 幸治（自治研中央推進委員会委員長・副委員長）

氷室 佐由里（自治研中央推進委員会事務局長・政策局長）

なお、委員の互選により、萩原久美子さんを選考委員会委員長に任命した。

② 第17回地方自治研究賞受賞レポート・論文

＜自治研活動部門＞

優秀賞

- ・「『川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例』制定と今後の課題」

神奈川県本部 川崎市職員労働組合・川崎地方自治研究センター・
ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク

奨励賞

- ・「松江市ガス局の民営化について ―『公営堅持』か『民営化』、苦渋の決断―」

島根県本部 松江市職員ユニオン・ガス支部

- ・「皆が働きやすい職場をめざして ―あなたの昼休憩はどれくらい？―」

島根県本部 邑南町職員連合労働組合・青年部

- ・「アートとクラフトの力でものづくりのまちの再建を

―空き家利活用によるアプローチ―」 和歌山県本部 自治労海南市職員組合

- ・「若年層の人材確保のために」

三重県本部 自治研究推進委員会・事務局長 津川 章典（三重県職員労働組合）

＜自治研究論文部門＞

優秀賞

- ・「安くて美味しい直営給食のススメ

―児童福祉関連職場の例から見る給食調理の直営維持・再直営化の提言―」

東京都本部 自治労東京都庁職員労働組合・福祉保健局支部 縄田 大輔

奨励賞

- ・「県内自治体の財政状況推移」 大分県本部 竹田市職員労働組合・自治体自立専門部会
(分析・集計作業) 園田 友樹

- ・「仕事と介護の両立支援のありかた ―職員の介護体験を事例として―」

東京都本部 東京交通労働組合・電車部・市ヶ谷支部 飯野 裕史

6. 自治研作業委員会

第39年次自治研作業委員会「地域における交通を考える」座長の地方自治総合研究所・其田茂樹さんから、しまね自治研・第6分科会「地域公共交通の現状と課題～交通弱者をつくらないまちづくり～」において、作業委員会報告が行われた。

第6章 安心と信頼の社会保障制度改革の推進

1. 連合・社会保障関連の取り組み

(1) 第8回社会保障政策担当者会議

7月22日、ウェブで開催され、社会保障構想「社会的セーフティネット政策」の点検・見直し、社会保障構想「障がい児・者政策」の点検・見直し、働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方と組織討議（素案）、企業年金・個人年金制度の見直しに対する連合の対応（素案）について協議した。

(2) 第9回社会保障政策担当者会議

8月8日、ウェブで開催され、社会保障の給付と負担についての報告と協議を行った。

(3) 第10回社会保障政策担当者会議

9月5日、ウェブで開催され、社会保障の給付と負担についての報告と協議を行った。

(4) 第11回社会保障政策担当者会議

9月27日、ウェブで開催され、社会保障の給付と負担について協議を行った。

(5) 第12回社会保障政策担当者会議

11月8日、ウェブで開催され、「働き方などに中立的な社会保険制度（全被用者への被用者保険の完全適用、第3号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方」、社会保障構想の見直しに関する組織討議、2024年度連合・社会保障講座（基礎編）の開催について報告を受けた。

(6) 第13回社会保障政策担当者会議

11月29日、ウェブで開催され、社会保障構想の見直しに関する組織討議についての報告・協議を行った。

(7) 第3回医療・福祉部門連絡会

8月19日、東京・連合会館で開催され、2024医療・介護サービスの質の向上と人材確保の推進を求める要請書について協議を行った。

(8) 第4回医療・福祉部門連絡会

10月10日、東京・厚生労働省で「医療・介護サービスの質の向上と人材確保の推進を求める要請」行動を行った。厚生労働省から医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室和泉誠人室長ら18人、連合医療・福祉部門連絡会からは古川議長、関根副議長、氷室事務局長、佐保総合政策推進局長ら15人が参加した。

(9) 医療・福祉部門連絡会事務局会議

10月30日、東京・連合会館で開催され、2025年度医療・福祉部門連絡会スケジュールと厚生労働省要請行動報告について確認した。

第7章 環境・平和・人権を確立する取り組み

1. 平和をつくる取り組み

(1) 連合・2024平和行動in根室

9月7日、北方領土問題の経緯や現状、課題と展望について学び、元島民が故郷・北方四島に寄せる思いなどを聞く「北方四島学習会」が地元根室市の3会場に分散して開催された。8日には、納沙布岬・望郷の岬公園で「2024平和ノサップ集会」が、「北方領土（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）の返還！ 日ロ平和条約の締結を！」をテーマに開催され728人が参加した。

(2) 戦争法廃止！ 裏金政治を終わらせよう！ 9・19日比谷集会&デモ

安保法制（戦争法）が国会で強行採決された2015年9月19日以降、総がかり行動実行委員会主催で、毎月19日に国会周辺等で安保法制の廃止を訴えてきた。今回は丸9年の節目として東京・日比谷野外音楽堂を会場として開催し、約2,700人が参加した。集会後には銀座デモが行われた。

(3) 米空母母港化51周年抗議！ 原子力空母ジョージ・ワシントンの配備撤回を求める 10・4全国集会

10月4日、神奈川平和運動センターと三浦半島地区労センターの主催により、神奈川県横須賀市のヴェルニー公園で開催され、800人が参加した。集会では、横須賀港に米原子力空母が配備されてからの51年間を振り返り、改めて抗議の意思が示されるとともに、政府がめざす敵基地攻撃能力の保有に対する批判や、防衛費の拡大などの報告があった。集会アピール採択後、結集した参加者は、「原子力空母配備撤回」と書かれた抗議ボードを掲げ抗議の意思を示した。

(4) 平和フォーラム2024ピーススクール

10月18～20日、東京・日本教育会館で「平和フォーラム2024ピーススクール」が開催され、全国の平和フォーラム参加団体から30人の組合員が参加した。労働組合の活動で平和や人権、民主主義の意義を広げていく取り組みの重要性が増す中、次代を担う人材の育成を目標として開催された。ピーススクールでは、平和・人権・環境・民主主義などに関する次のテーマで6人の講師が講演し、フィールドワークとして国会前での19日行動への参加や靖国神社視察を行った。

- | | | |
|------|-----------------|-----------------------|
| 第1講座 | 共に生きる社会に向けて | 山 岸 素 子（移住連事務局長） |
| 第2講座 | 平和主義と立憲主義 | 本 庄 未 佳（岩手大学准教授） |
| 第3講座 | 「差別」と「デマ」が社会を壊す | 安 田 浩 一（ノンフィクションライター） |
| 第4講座 | “新しい戦前”を憲法と考える | 染 裕 之（平和フォーラム代表） |
| 第5講座 | 靖国問題 | 内 田 雅 敏（弁護士） |
| 第6講座 | 核と人類は共存できない | 谷 雅 志（平和フォーラム事務局長） |

(5) 10・19国会議員会館前行動

10月19日、戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会主催による「10・19国会議員会館前行動」が実施され、900人が参加した。衆議院選挙期間中の開催となったことから、自治労としては、各県本部に対して参加要請を行わなかった。

(6) 憲法変えさせない！ 戦争反対！ 今こそ平和と人権11・3国会大行動

憲法公布の日である11月3日、「戦争をさせない1000人委員会」と「戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会」共催により、国会正門前で開催され2,300人が参加した。集会は

主催者あいさつに続き、立憲民主党などの政党から連帯のあいさつがされた。その後スピーチでは、京都大学教授の高山佳奈子さんから被爆国日本の役割や大軍拡の危険性についての訴えと問題提起があった。市民からの発言では、木更津からオスプレイの危険性について、横須賀からトマホーク配備の危機感について報告がされた。続いて行動提起が行われ集会を終えた。

(7) 11・19国会議員会館前行動

11月19日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催による「11・19国会議員会館前行動」が実施され、約700人が参加した。

(8) 第61回護憲大会

平和フォーラムは、11月24～26日にかけ、岡山県岡山市で開催し、約1,300人が参加した。24日の開会総会では、染裕之・実行委員長（平和フォーラム代表）から開会あいさつ、鳥越範博・副実行委員長（岡山県平和・人権・環境労組会議議長）が開催地からの歓迎あいさつを行った。続いて、則松佳子・連合副事務局長、柚木道義・立憲民主党岡山県連代表などから連帯あいさつ、その後、大会基調案を谷雅志・事務局長が提案した。

本大会のメイン企画として「日本国憲法は日本のアイデンティティーか」をテーマにシンポジウムを行った。染実行委員長をコーディネーターに、パネリストに飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）、下地茜さん（宮古島市議会議員）、畠山澄子さん（ピースボート共同代表）を迎え、沖縄や日本各地、そして世界で実際に活動されている立場からの発言を受けつつ、実質的改憲の進行というべき危機的な現状にありながら、日本国憲法の存在をどう捉え、どう活かすのかをともに考える機会となった。25日午前は「非核・安全保障」「軍拡・基地強化」「人権課題」「歴史認識」「憲法を学ぶ」の5つの分科会を開催し、それぞれのテーマでの問題提起と質疑応答が行われた。また、人権課題や戦跡をめぐるフィールドワークも実施された。午後は「ひろば」として「映画『日本原牛と人と大地』上映会」「基地問題交流会」が行われた。26日は閉会総会が行われた。特別報告として「福島第一原発をめぐる状況」「島根原発再稼働」「沖縄現地からの報告」「水俣病と柏崎刈羽原発再稼働をめぐる県民投票のとりくみ」についてそれぞれ報告された。その後、護憲・平和運動に貢献された個人・団体を表彰する「遠藤三郎賞」は江本秀春さん（北海道）、「八の日・平和を守る女たちの会」（徳島）、「反核9の日座込み」（長崎）に、非核平和条例などの自治体における取り組みに対して表彰する「平和運動賞」は静岡県平和・国民運動センターに贈られた。続いて谷事務局長からは3日間全体の内容についてのまとめ報告が行われた後、大会アピール案が提案され、全体の拍手で確認した。

(9) 12・19国会議員会館前行動

12月19日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会主催による「12・19国会議員会館前行動」が実施され、約700人が参加した。

2. 核兵器廃絶・脱原発社会実現の取り組み

(1) STOP!! 東海第二原発の再稼働 いばらき大集会

8月24日、「STOP!! 東海第二原発の再稼働 いばらき大集会」が茨城・駿優教育会館で開催され、約600人が参加した。本集会は、2023年6月に内部告発によって、東海第二原発の防潮堤基盤部分の施工不良が明らかとなったことを受け、そうした事実を公表してこなかった日本原電や原子力規制庁の姿勢を批判するとともに、原発再稼働方針の見直しを求めて開催されたもの。集会では、賛同人に名前を連ねる、宮嶋謙かすみがうら市長と中島栄美浦村長の二人も自ら参加して、再稼働反対の発言を壇上から、元東海村長の村上達也さんとともに訴えた。集会後には、駅前からのメインストリートを、再稼働反対の声をあげながらアピール行動が行われた。

(2) 9・16さようなら原発全国集会

9月16日、「さようなら原発全国集会」が東京・代々木公園で開催され、約5,000人が参加した。集会では、各地の原発の再稼働の動きや核燃料サイクルの問題、地元漁民らの意向を蔑ろにして海洋放出を続けるALPS処理水（放射能汚染水）の課題などの報告や訴えがあり、集会後、二方面に分かれデモ行進を行った。

(3) JCO臨界事故25周年集会

9月29日、原水爆禁止日本国民会議や茨城県平和フォーラムなどの6団体は、「JCO臨界事故25周年集会」を茨城県水戸市で開催し200人が参加した。集会では、主催者を代表して原水禁事務局長の谷雅志さんが3・11を体験した日本が再び原子力政策に舵を切ったという過ちを指摘し「原子力政策に反対の声をあげていこう」とあいさつした。続いて、JCO臨界事故住民健康被害訴訟弁護士を務めた伊東良徳弁護士が「JCO臨界事故と健康被害裁判から」をテーマに講演を行った。特別報告では、東海第二原発差止訴訟団共同代表の大石光伸さんが、東京高裁での裁判支援を訴えた。最後に「原子力災害は何をもたらすのかを次世代に語り継ぎ、東海第二原発の再稼働を許さず、脱原発社会を実現させよう」との集会アピールを採択し集会を終了した。

3. 環境問題の取り組み

(1) きれいな水といのちを守る第37回全国集会

10月5日、東京・全水道会館で集会実行委員会の主催により開催された。今年は、「きれいな水といのちを守る全国連絡会」が結成されてから50周年になるのを記念し「水循環フェス」と銘打ち、講演やワークショップ、体験コーナーなどが同時並行で開かれ、子どもたちも含め大勢の参加者が、合成洗剤などの有害化学物質や水・環境をめぐる課題について考えた。

(2) きれいな水といのちを守る全国連絡会第35回総会

10月6日、東京・全水道会館で開催され、対面・ウェブ併用で50人が参加した。方針では、合成洗剤をはじめ、近年各地で大きな問題となっている有機フッ素化合物（PFAS）による水汚染や、化学物質過敏症、「香害」の問題などに取り組み、次世代にきれいな水環境を残す活動を進めることを確認した。ほか、予算や事務局体制などについて確認し、総会を終えた。

(3) 第56回食とみどり、水を守る全国活動者会議

11月29日、東京・日本教育会館で開催され、約90人が参加した。主催者あいさつにつづき、全水道の鈴木渉書記から「水をめぐる様々な課題」をテーマに講演を受けた。続いて、農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室広域災害対策班の濱田秀徳課長補佐から「令和6年能登半島地震における対応について」をテーマに講演を受けた。次に、各地の取り組み報告を受けながら全体の意見交換を行い閉会した。

4. 人権を守り共生社会を実現する取り組み

(1) 部落解放中央共闘会議第49回総会

10月9日、東京・日本教育会館で開催され、①2023年度活動報告と総括、②2023年度会計決算報告・会計監査報告、③2024年度活動方針案、④2024年度予算案、⑤2024年度役員案等のすべての議案が確認された。なお役員体制では、自治労からは、副議長に山崎幸治副委員長、事務局次長に小林郁子連帯活動局長が再任された。

(2) 部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会

10月31日、東京・日本教育会館で開催された。

集会の冒頭、西島藤彦実行委副会長（部落解放同盟中央執行委員長）の開会あいさつに続き、赤井隆史実行委事務局長（部落解放同盟中央書記長）が基調提案し、次に「部落探訪」削除裁判の経過と現状について部落解放同盟の片岡副委員長が特別報告を行った。

(3) 狭山事件の再審を求める市民集会

11月1日、狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会主催の市民集会が東京・日比谷野外音楽堂で開催され1,300人が参加した。集会では、西島藤彦部落解放同盟中央執行委員長による開会あいさつの後、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組から連帯あいさつがあった。

続いて、石川一雄さんは、袴田巖さん無罪を喜びつつ2025年の春までには決着をと、石川早智子さんは、寺尾不当判決50年、えん罪や「再審法」に光があてられる今度こそと訴えた。大阪府民共闘会議と川崎地区共闘会議からは、檄布が手渡された。弁護団報告の後、基調報告を片岡部落解放同盟副委員長が行った。集会アピール採択後、デモ行進を行い石川さんの無実と鑑定人尋問・事実調べ実施と再審開始を訴えた。

(4) 部落解放研究第57回全国集会

11月19～20日に兵庫・神戸国際展示場コンベンションホールなどで開催され、37都府県から3,373人が参加した。集会は「阪神・淡路大震災30年、戦後80年にむけて、人権・平和・環境の確立と、いのちを守る協働・共生の取り組みを強化し、社会連帯を実現する部落解放運動を大きく前進させよう！」をテーマに、1日目の全体会では、西島藤彦・中央実行委員長の主催者代表あいさつに続き、「誰もが暮らしやすい社会であるために～フル・インクルージョンをめざして～」として内閣府障害者政策委員会委員の玉木幸則さんが記念講演を行った。NHKEテレ「バリバラ」にご意見番として16年にわたって出演してきた玉木さんは、みずからの歩みをふり振り返りながらインクルーシブ教育や、国連子どもの権利条約、社会に根強くある優生思想などをキーワードに、地域の中にいろんな人がいることが当たり前だとする「ともに生きる社会——協働する社会」の実現を、と語った。2日目には部落解放行政や狭山第3次再審闘争の課題など五つの分科会と、「港町神戸と被差別部落」、「神戸長田の在日コリアンの歴史を歩く」の二つのコースのフィールドワークが実施された。

(5) 世界人権宣言76周年記念東京集会

12月10日、世界人権宣言中央実行委員会の主催により東京・全電通労働会館で開催された。集会では、部落解放同盟の西島藤彦中央執行委員長のあいさつに続き、「性の多様性と人権を考える」をテーマに、杉山文野NPO法人東京レインボープライド共同代表理事から、LGBTQについて、自身の経験を踏まえた提起がされた。その後、第3回みんなの人権・映像フェスティバル優秀賞の作品2点が上映された。

(6) 部落解放共闘第41回全国交流会・部落解放地方共闘全国連絡会議第41回総会

12月10日、川崎市で開催された。交流会では、冒頭、西島藤彦議長（部落解放同盟中央執行委員長）のあいさつに続き、小林美奈子中央共闘事務局長より基調提起が行われた。次に、6県の共闘組織から取り組み報告を受けながら活動交流が行われた。

続いて総会が開催され、活動報告や総括、決算などについて、また次年度の活動方針案や予算案、役員案などについて確認された。

翌日の11日には、川崎市内のフィールドワークが行われた。

第8章 政策実現にむけた政治活動の推進

1. 協力国会議員団会議

(1) 第215回特別国会および第216回臨時国会にむけた会議の開催

11月13日、東京・参議院議員会館で開催し、協力国会議員団より21人（衆議院議員17人、参議院議員4人）が参加した。自治労からは石上委員長をはじめ四役と各総局長などが参加した。

会議では、新規協力国会議員4人の紹介の後、主に一般職給与法改正案の早期成立などについて意見交換を行った。

2. 第50回衆議院選挙闘争の取り組み

(1) 第50回衆議院選挙の自治労組織内・政策協力候補の選挙結果について

10月27日に投開票が行われ、自治労組織内・政策協力候補の結果は次の通りとなった。

<別表8-1>

第50回衆議院議員選挙 自治労組織内・政策協力候補者結果

【組織内候補】

No.	選挙区		候補者名	政党	期数	選挙区			比例区		
						得票	順位	当落	ブロック	惜敗率	当落
1	北海道	8区	逢坂誠二	立憲民主党	前5	97,758	1	当選			
2	福井	1区	波多野翼	立憲民主党	新人	70,328	2	落選	北陸信越	80.9%	当選
3	高知	1区	武内則男	立憲民主党	元1	55,750	2	落選	四国	62.6%	落選
4	沖縄	2区	新垣邦男	社会民主党	前1	61,216	1	当選			

【政策協力候補】

No.	選挙区		候補者名	政党	期数	選挙区			比例区		
						得票	順位	当落	ブロック	惜敗率	当落
1	北海道	4区	大築紅葉	立憲民主党	前1	101,484	1	当選			
2		11区	石川香織	立憲民主党	前2	84,522	1	当選			
3	福島	1区	金子恵美	立憲民主党	前3	124,441	1	当選			
4	新潟	1区	西村智奈美	立憲民主党	前6	99,487	1	当選			
5	栃木	2区	福田昭夫	立憲民主党	前6	68,377	1	当選			
6	埼玉	6区	大島敦	立憲民主党	前8	104,836	1	当選			
7	千葉	8区	本庄知史	立憲民主党	前1	78,678	1	当選			
8	神奈川	16区	後藤祐一	立憲民主党	前5	100,677	1	当選			
9	愛知	3区	近藤昭一	立憲民主党	前9	103,624	1	当選			
10	京都	3区	泉健太	立憲民主党	前8	82,823	1	当選			
11		4区	北神圭朗	無所属	前4	102,063	1	当選			
12	香川	1区	小川淳也	立憲民主党	前6	82,549	1	当選			
13		2区	玉木雄一郎	国民民主党	前5	89,899	1	当選			
14	大分	2区	吉川元	立憲民主党	前4	57,234	2	落選	九州	91.3%	当選
15	宮崎	1区	渡辺創	立憲民主党	前1	79,605	1	当選			

第50回衆議院選挙の結果に対する見解

1. 10月27日、第50回衆議院選挙の投開票が行われた。

組織内候補は、逢坂誠二（北海道8区・立憲）、波多野翼（福井1区・立憲）、新垣邦男（沖縄2区・社民）の3人が当選した。また、政策協力候補は、大築紅葉（北海道4区・立憲）、石川香織（北海道11区・立憲）、金子恵美（福島1区・立憲）、西村智奈美（新潟1区・立憲）、福田昭夫（栃木2区・立憲）、大島敦（埼玉6区・立憲）、本庄知史（千葉8区・立憲）、後藤祐一（神奈川16区・立憲）、近藤昭一（愛知3区・立憲）、泉健太（京都3区・立憲）、北神圭朗（京都4区・無所属）、小川淳也（香川1区・立憲）、玉木雄一郎（香川2区・国民）、吉川元（大分2区・立憲）、渡辺創（宮崎1区・立憲）の15人が議席を獲得した。

この間、全国各地で、組織内候補・政策協力候補をはじめ、すべての推薦候補の必勝にむけて、ご奮闘を重ねていただいた仲間の皆さんに、深く感謝と御礼を申し上げる。

2. 結果として自民党は、改選前の256議席を大きく下回る191議席、公明党は24議席と、与党で過半数を割り込む結果となった。野党は立憲民主党が改選前の98議席を大きく上回り、148議席を獲得するに至った。その他、国民民主党が28議席、社会民主党が1議席、れいわ新選組が9議席、日本共産党が8議席、日本維新の会が38議席を獲得するなどとなった。
3. 石破首相は、自民党総裁選では早期解散に消極的で、国会論戦において有権者に新政権の判断材料を与えるとの姿勢を示していた。現に、物価高対策のほか、石川県能登半島の復旧・復興、裏金問題の真相解明など、議論すべき政治課題が山積していたが、自民党内の党利党略による早期解散圧力に押され、石破首相は言を翻し、国会論戦を行わずに、首相就任から戦後最短での衆議院解散、総選挙を強行した。

また、自民党は裏金事件への国民からの批判を受けて、裏金議員の一部非公認、比例代表重複立候補を認めず、「深い反省」のもと「けじめ」をつけたとアピールしていたが、選挙戦終盤には、非公認となった候補者の政党支部にも党勢拡大のためとして2,000万円を支給していたことが明らかとなった。石破首相が所信表明で語った「国民の理解と共感」とは程遠く、有権者を欺くような言行不一致が明らかとなったことにより、石破政権・自民党に対する国民の忌避感が増大し、この間の自民党政権・政策への不信・不満も相まったことが今回の結果につながったと言える。

他方で、立憲民主党は、「政権交代こそ最大の政治改革」をスローガンに選挙戦を展開し議席を大幅に増加させたほか、国民民主党も議席を伸ばした。しかし、立憲民主党と国民民主党の競合区が未だ在るなど、連合の求める両党の連携という観点からは課題も残った。

4. 来月上旬にも特別国会が召集され首班指名選挙が行われる見込みだが、与党で過半数を割り込んだことにより、今後、与野党での多数派形成が活発化することになる。連立政権を模索することも考えられるが、立憲民主党や国民民主党は先の臨時国会で内閣不信任案に賛成しており、数合わせの連立政権への参加は有権者への背信・裏切り行為に他ならないと強く指摘しておく。

また、憲法改正や軍備増強など国の根幹に関わる事項に関して言えば、肯定的な野党勢力が伸長しており、今後の政治動向について、強く危機感をもって注視しておく必要がある。

5. 今回の選挙結果はまさに、政権交代にむけた端緒となるものであるが、自民党の「敵失」によるところが大きく、野党第一党である立憲民主党が国民から十分な政権の選択肢と認められているとは必ずしも言えない。

国民が求めるのは緊張感ある政治であり、この流れを止めないためにも、来年7月の第27回参議院選挙が極めて重要となる。立憲民主党には、国民の生活に直結する政策のほか、経済政策や社会保障、安全保障など、石破政権の政策への対立軸を打ち出し、めざすべき社会像を明確に示した上で、国会における政策論争の展開を通じて、国民から負託に値する政党とより認識されるよう取り組むことを強く期待したい。

自治労としても、引き続き、中道・リベラル勢力の拡大をめざし、立憲民主党の党勢拡大を追求するとともに、地方自治を守り、地域で働く地域公共サービス労働者の声を国政に反映させ、働く者の生活改善のための政策を実現するとの観点にたち、政治活動の意義を組織全体で共有化し、本日から第27回参議院選挙にむけた取り組みを加速していかなければならない。

我々の代表である組織内候補予定者『岸まきこ』の必勝にむけ、自治労組織の総力をあげて取り組んでいこう。

2024年10月28日

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

第9章 公共サービス労働者の総結集と組織強化

1. 組織強化委員会

(1) 2025年度組織強化委員会体制

各地連から選出された委員は以下の通り。また、委員会役員は2024年度に引き続き、以下の通りとした。

地 連	長 計 部 会		財 政 部 会	
北 海 道	瀧 口 和 成	北海道	立 藏 賢 司	北海道
東 北	齋 藤 富士雄	山 形	岡 本 雄 大	宮 城
関 東 甲	高 橋 智 明	千 葉	中 野 雅 臣	神奈川
北 信	小 川 晃	長 野	田 邊 猛 人	福 井
東 海	鈴 木 秀 和	愛 知	川 合 利 和	三 重
近 畿	尾 西 亮太郎	兵 庫	工 藤 博 司	滋 賀
中 国	田 中 克 典	山 口	木 下 幹 也	島 根
四 国	三 好 康 夫	香 川	鈴 木 圭 吾	徳 島
九 州	新 家 正 浩	佐 賀	白 谷 義 彦	福 岡
女 性	森 友 紀	熊 本	糸 崎 弥 央	石 川
県 職	鳥 羽 幸 也	三 重	—	—
大 都 市	三 住 正 明	愛 知	—	—
監査委員	青 木 雄 次	群 馬	鴨 野 浩 一 (監査委員長)	富 山

委員長／長計部会・部会長	香川県本部	三 好 康 夫
副委員長／財政部会・部会長	島根県本部	木 下 幹 也
長計部会・副部会長	長野県本部	小 川 晃
財政部会・副部会長	神奈川県本部	中 野 雅 臣

(2) 第1回組織強化委員会

11月19日、正副部会長は対面、委員はウェブで以下の通り開催した。

① 報告事項

- ア 第4回組強委員会の議事要旨案および第4回組強委員会討議内容への意見について
- イ 行動計画の更新・組強計画の進捗等に関する發文について
- ウ 県本部ヒアリングの実施について

② 協議事項

- ア 本部体制・運動と組合費のあり方に関する本部としての考え方（素案）について
- イ 今後のスケジュールについて

2. 組織拡大体制強化と行動の推進

(1) 2024年度第2回県本部組織強化・拡大担当者会議（ブロック別）

第6次組強計画の進捗や直近の組織基本調査から把握される問題点について全体で共有するとともに、新採・高年齢層職員の組合加入や脱退対策などについて、参加者間での協議を促進するため、県本部組織強化・拡大担当者会議をブロック別に対面・ウェブ併用で開催した。なお、下記①イお

よびウに関して、本部からは、現地会議室での対応のために役員・書記・オルグが各1人出席し、それ以外の総合組織局役職員はウェブで出席した。

① 日時・場所・参加者数

ア 北海道・東北・関東甲・社保

8月7日（水）13時～18時 自治労本部・6階ホール 16県本部32人

イ 北信・東海・近畿

8月1日（木）13時～18時 愛知県本部・6階大会議室 14県本部32人

ウ 中国・四国・九州

7月25日（木）13時～18時 福岡県本部・2階大会議室 17県本部35人

② 議 題

ア 組織基本調査の概況および第6次組強計画に基づく単組との連携強化策

イ 新規採用職員の組合加入と未加入者対策

ウ 高年齢層職員の組合加入

エ 会計年度任用職員の組織化

（2） 2025年度第1回県本部組織強化・拡大担当者会議、県本部新採組織化対策会議

第6次組強計画の目標達成および新規採用職員の組合加入促進にむけ、10月30日にウェブで開催した。47県本部・1社保労連から98人が参加した。

① 本部提起

ア 組合員の将来推計について

イ 新規採用職員の組合加入の取り組みについて（動画紹介含む）

ウ 臨職協のグーグルフォームを用いた単組の取り組み集約について

② 事例報告

ア 高知県本部「高知県職（青年部）と連携した新採加入の取り組み」

イ 群馬県本部「月1回の単組オルグ・底上げシートに基づくグループ討議の実施」

ウ 沖縄県本部「単組の相互プレゼンによる新採組合説明会内容のバージョンアップとその後の取り組み」

エ 宮崎県本部「新採対策会議でのグループ討論の設定」

オ 神奈川県本部「新採加入の取り組み」

（3） 第33回オルガナイザー養成講座

前回に引き続き日程を2つに分け、ウェブ2日（9月10～11日）と対面2日（9月17～18日、神奈川・川崎市労連会館）の4日間で開催し、12県本部、全消協から15人が参加した。講座では、首藤若菜立教大学教授による「組織拡大の現状と課題」の講演、大分県本部・沖縄県本部・島根県職労・高知県職労の事例報告、自治労組織の現状の確認、労働基準法や地方公務員法などの法制度の学習、新規採用者・未加入者対策、模擬オルグなどを行った。今回の講座では、グループワークを多めに配置するなどいわゆる「参加型」の講義を中心とし、参加者間で活発な議論・意見交換が行われた。

（4） 2025年度産別オルグ団会議

11月26～27日、東京・交通ビルで開催し、44県本部1社保労連から組織拡大専門員、県本部組織強化・拡大担当役職員52人が参加した。

1日目は、木村副委員長のあいさつ、県本部新任組織拡大専門員の紹介の後、玄田有史東京大学教授から「労働組合の未来」の講演、山岸勇太全日本ハム労働組合中央執行委員長から「非正規労働者組織化の取り組み」についての事例報告を受けた。続いて、講演と事例報告を参考としてどのような取り組みができるかについてグループ討議を行った。

2日目は、先輩組織拡大専門員・オルグから学ぶとして、岩田和己佐賀県本部組織拡大専門員、小池徳博自治労本部組織拡大オルグからの報告を受けた後、「組織拡大専門員の次世代育成について」、「組織拡大専門員としての役割について」のグループ討議を行った。最後に石井総合組織局長がまとめを行い終了した。

3. ジェンダー平等推進の取り組み

(1) 自治労ジェンダー平等推進委員会

① 第1回委員会

9月19日に開催し、(ア)連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ2（素案）について、(イ)2025年度ジェンダー平等推進県本部代表者会議について、(ウ)2025年度ジェンダー平等推進キャッチコピーの募集について、(エ)2024連合ジェンダー平等推進中央集会について協議・確認した。

② 第2回委員会

11月7日に開催し、(ア)第167回中央委員会当面の闘争方針（案）について、(イ)2024ジェンダー平等推進闘争の取り組み報告について、(ウ)2024年度P S I－J Cジェンダー平等セミナーについて、(エ)2025年度ジェンダー平等推進県本部代表者会議の開催について協議・確認した。

③ 第3回委員会

12月12日に開催し、(ア)ジェンダー平等推進闘争キャッチコピーの審査・決定について、(イ)2025年度ジェンダー平等推進県本部代表者会議の開催について協議・確認した。

4. 第33回自治労スポーツ大会

「第33回全日本自治体職員等野球選手権全国優勝大会」は10月19～21日、那覇市などで開催した。試合の結果は以下の通り。

なお、本部主催の全国優勝大会は野球大会と女子バレーボール大会が隔年開催のため、2024年度は女子バレーボール選手権全国優勝大会を開催していないが、各県本部・地連で開催した女子バレーボール大会には183単組が参加した。

(1) 第33回全日本自治体職員等野球選手権全国優勝大会

① 全国大会代表チーム

地 連	全国大会出場チーム		
	県本部	組合名（今大会含む全国大会出場回数）	
北海道	北海道	南幌町職員組合	(3)
	北海道	旭川市職員労働組合	(2)
東 北	山 形	山形市役所職員労働組合	(6)
	秋 田	秋田市役所職員労働組合	(16)
関東甲	千 葉	柏市役所職員組合	(9)
	神奈川	秦野市職員労働組合	(初)
北 信	長 野	松本市職員労働組合	(7)
東 海	愛 知	豊田市職員労働組合連合会	(10)
近 畿	和歌山	那智勝浦町職員組合	(2)
中 国	広 島	自治労福山市職員労働組合連合会	(32)
	山 口	山口市職員労働組合	(初)
四 国	徳 島	阿南市職員労働組合連合会	(4)

地 連	全国大会出場チーム		
	県本部	組合名（今大会含む全国大会出場回数）	
九 州	大 分	大分県土地改良事業団体連合会職員労働組合	(初)
	熊 本	水俣市職員労働組合連合会	(初)
2022全国優勝	大 分	別府市職員労働組合	(7)
開催県	沖 縄	沖縄市職員労働組合	(初)

② 全国優勝大会成績

ア 団体の部

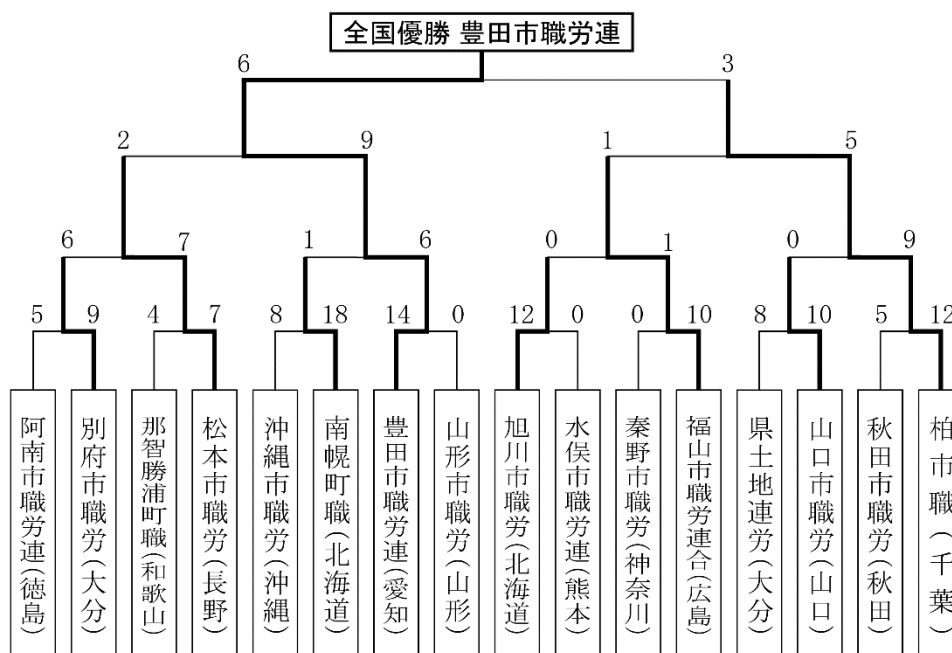
全 国 優 勝	東 海 地 連	愛知県本部	豊田市職員労働組合連合会
全 国 準 優 勝	関東甲地連	千葉県本部	柏市役所職員組合
全 国 第 3 位	北 信 地 連	長野県本部	松本市職員労働組合
全 国 第 3 位	中 国 地 連	広島県本部	自治労福山市職員労働組合連合会

イ 個人の部

最優秀選手賞	眞 井 佳 人（豊田市職員労働組合連合会）
殊 勲 賞	大 森 彬 弘（豊田市職員労働組合連合会）
敢 闘 賞	吉 崎 圭 亮（柏市役所職員組合）
打 撃 賞	杉 谷 悠 真（豊田市職員労働組合連合会）
勝利監督賞	濱 谷 昇（豊田市職員労働組合連合会）
長 尾 賞	優勝・準優勝チームを除く各チームから顕著な活躍をみせた選手1人に長尾賞（計14人）を贈呈した。
特 別 賞	ホームランを打った選手（旧ホームラン賞）、または試合が終了した時点で完全試合およびノーヒット・ノーランを達成した選手を表彰するものとして3人に特別賞を贈呈した。

③ 全国優勝大会成績表

決勝トーナメント結果



(2) 2024年度自治労スポーツ大会参加チーム数集計表

<別表9-1>

地 連	県本部	野 球						女子バレーボール				
		県職	都市職	町村	関連	消協	総数	県職	都市職	町村	関連	総数
北海道	北海道	16	52	93	2	11	174	0	6	1	0	7
東 北	青 森	1	7	12	1	0	21	0	3	1	0	4
	岩 手	0	5	4	0	1	10	0	3	3	0	6
	宮 城	0	11	5	0	0	16	0	5	1	0	6
	秋 田	5	11	4	0	0	20	1	3	0	0	4
	山 形	1	13	11	0	0	25	0	2	2	0	4
	福 島	0	11	35	2	0	48	0	6	5	0	11
	新 潟	1	8	0	0	0	9	0	6	0	0	6
関東甲	群 馬	3	9	11	0	0	23	0	5	0	0	5
	栃 木	2	11	9	1	0	23	0	0	0	0	0
	茨 城	0	11	4	0	0	15	0	0	0	0	0
	埼 玉	0	6	3	0	0	9	0	1	0	0	1
	東 京	1	38	2	1	0	42	1	7	0	0	8
	千 葉	0	8	0	0	0	8	0	2	0	0	2
	神奈川	0	12	1	0	0	13	0	1	0	0	1
	山 梨	2	13	6	0	0	21	0	2	1	0	3
北 信	長 野	1	16	19	6	0	42	0	1	3	1	5
	富 山	0	7	1	0	0	8	1	2	0	0	3
	石 川	1	5	1	1	0	8	0	0	0	0	0
	福 井	1	8	0	0	0	9	0	0	0	0	0
東 海	静 岡	1	10	0	0	0	11	0	2	0	0	2
	愛 知	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	3
	岐 阜	0	8	1	0	0	9	0	2	0	0	2
	三 重	1	11	10	0	0	22	1	6	1	0	8
近 畿	滋 賀	0	7	3	1	0	11	0	2	0	1	3
	京 都	0	5	1	0	0	6	0	1	0	0	1
	奈 良	1	7	2	0	0	10	1	0	0	0	1
	和歌山	3	5	9	1	0	18	1	1	0	0	2
	大 阪	1	17	0	0	0	18	0	2	0	0	2
	兵 庫	6	22	7	2	0	37	2	7	2	1	12
中 国	岡 山	2	7	4	2	0	15	0	3	1	0	4
	広 島	1	11	5	0	0	17	1	5	1	0	7
	鳥 取	2	4	10	0	0	16	1	1	2	0	4
	島 根	2	9	8	2	0	21	2	7	5	2	16
	山 口	8	17	3	0	0	28	1	2	0	0	3
四 国	香 川	2	10	8	0	1	21	1	3	0	0	4
	徳 島	1	7	6	1	0	15	1	6	3	0	10
	愛 媛	1	1	5	0	0	7	0	0	0	0	0
	高 知	1	6	1	0	1	9	0	3	0	0	3
九 州	福 岡	2	24	13	2	2	43	1	5	0	0	6
	佐 賀	0	9	9	0	2	20	1	2	0	0	3
	長 崎	3	9	3	3	0	18	0	0	0	0	0
	大 分	2	14	3	2	2	23	1	5	0	0	6
	宮 崎	1	8	6	3	4	22	0	0	0	0	0
	熊 本	1	13	25	0	0	39	1	2	2	0	5
	鹿児島	1	18	17	2	4	42	0	0	0	0	0
	沖 縄	2	11	15	2	1	31	0	0	0	0	0
合 計		80	535	395	37	29	1,076	19	125	34	5	183

(注) 報告書の欄に未記入の場合、ゼロとした。

5. 新規加盟組合等の承認

<別表9-2>

<新規加盟組合> 1 単組 9 人

県本部	単 組 名	団 体 分 区	所 在 地	代表者名	組織 人員	組合結成 年 月 日	加盟決定 年 月 日	加盟決定 機 関 名	県本部加盟 承認年月日	本 部 加 盟 承認年月日
高 知	高知勤労者福祉サービスセンター労働組合	民 間 事業所	高知市丸池町1番14	井上 香恵	9	2024. 8. 13	2024. 8. 13	大 会	2024. 8. 20	2023. 9. 24

<名称変更>

県本部	新 単 組 名	旧 単 組 名	県本部承認 年 月 日	本部承認 年 月 日
滋 賀	J. S. ワーカーズ・ソサエティー	自治労滋賀公共サービスユニオン	2024. 10. 10	2024. 11. 11
奈 良	自治労奈良市従業員労働組合	奈良市従業員組合	2024. 7. 22	2024. 8. 21
熊 本	熊本市文化スポーツ財団労働組合	熊本市社会教育振興事業団労働組合	2024. 9. 11	2024. 10. 11
沖 縄	自治労沖縄県本部書記局職員労働組合	自治労沖縄県本部直属支部	2024. 8. 9	2024. 12. 23

<組織形態の変更(B)>

県本部	単 組 名	分割先単組	組織 人員	分 割 理 由	変更決定 年 月 日	変更決定 機 関 名	県本部承認 年 月 日	本部承認 年 月 日
大 阪	高槻市職員労働組合	高槻市職員労働組合 高槻市交通労働組合	503 169	交通部の諸課題について、交通支部独自交渉で解決をはかる局面が生じており支部の交渉主体を明確にするため	2024. 9. 14	臨時大会	2024. 12. 3	2024. 12. 23

<脱 退>

県本部	単 組 名	脱 退 理 由	県本部脱退承認 年 月 日	本部脱退承認 年 月 日
宮 城	亘理名取共立衛生処理組合労働組合	組合員の管理職等への登用や組合員の減少により、組合活動が停滞していることから解散を決定した	2024. 10. 12	2024. 11. 11
東 京	自治労昭島市社会福祉事業団労働組合	次期役員の担い手がなく、組合の組織継続が困難となったため解散を決定した	2024. 10. 22	2024. 11. 25
京 都	京都くに荘労働組合	組合員の減少や委員長の後任を選出できなかったこともあり、解散を決定した	2024. 9. 28	2024. 10. 28
大 阪	高槻市社会福祉事業団労働組合	法人が2024年3月で解散したため	2024. 11. 11	2024. 11. 25
兵 庫	明石清水愛老園労働組合	自治労加盟時の委員長等が管理職に就任し、組合活動への機運が弱る中で解散を決定した	2023. 5. 8	2024. 10. 28

単 組 名	脱 退 理 由	単組脱退決定 年 月 日	本部脱退承認 年 月 日
全国一般岐阜一般労働組合	自治労および全国一般労組の産別統合以降、岐阜県本部と岐阜一般労組の統合にむけて協議を続けてきたが、財政面で協議が整わず、今後の見直しも立たないため、脱退するに至った	2024. 9. 29	2024. 10. 28

以上の結果、47県本部 1 直属支部 1 社保労連 2,540単組710,450人となった。

6. 情報および教育活動の拡充

(1) 定期刊行物の発行

① 機関紙「じちろう」の発行＝月2回発行（1と15の日発行）

ア 通常発行

1号あたり342,000部（町村職・公共民間などは全組合員、県職・市職は5人に1部）

※ 2025年1月より月1回発行に変更（15日発行）

イ 新年号（1月15日号）

組合員の全員部数で発行（671,000部）

本号より、装丁を「A4判（2つ折り）/フルカラー/8面」にリニューアル

② 機関誌「自治労通信（デジタル版）」の発行

「じちろうネット」「じちろうモバイル」を通じてデータ配信。（9月10日、11月10日※最終号）

ア 2024年9月10日配信の記事一覧

- ◆若手自治体職員の早期離職を防ぐためには何が求められるか（法政大学大学院公共政策研究科兼任講師 宇佐美淳さん）
- ◆自治研担い手育成イベント「公務員ステップ」の狙いと新たな運動のカタチ（株式会社Be One 代表取締役 丹羽野真也さん）
- ◆地方財政入門（第5回）予算と決算のサイクル——求められる「PDF」からの脱却？（地方自治総合研究所研究員 其田茂樹さん）
- ◆機関紙教室 伝えることは作ること（第6回）読みやすい機関紙へ（前編）～記事（文章）の書き方～（有限会社エディット代表取締役 水谷一生さん）
- ◆流体碩学（第42回）地方からの「女性流出」を考える（詩人・社会学者 水無田気流さん）
- ◆困ったときの法律相談(59) オンコール待機時間の取り扱いについて（自治労顧問弁護士 岡田俊宏さん）

イ 2024年11月10日配信の記事一覧 ※本号の発刊を持って、「自治労通信」は終刊

- ◆公益通報者保護法と地方公務員（自治労顧問弁護士 小川正さん）
- ◆能登半島地震による被災自治体のメンタルヘルス状況（自治労石川県本部委員長 宮鍋正志さん）
- ◆地方財政入門（第6回）地方財政の自治の大切さ——お金の使い方は身近なところで決めよう——（地方自治総合研究所副所長 飛田博史さん）
- ◆機関紙教室 伝えることは作ること（第7回）読みやすい機関紙へ（後編）～取材、情報整理、見出し、校正など～（有限会社エディット代表取締役 水谷一生さん）
- ◆憲法をどう使うか？（第33回）野次に対する有形力行使の適法性——札幌駅前事件（東京都立大学法学部教授 木村草太さん）
- ◆「自治労通信」の終刊にあたって（自治労総合企画総務局長 八巻由美）

(2) 諸会議・諸集会

① 第30回自治労文芸コンクールの実施 ※はペンネーム（ ）内は実名

ア 散文の部

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	郷愁	塩谷 くるみ (伊吹 大樹)	愛 知	豊田市職労連
佳 作	ケマフレ島	増田 徹	北海道	札幌市職OB

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
奨励賞	いなべの山辺に、泡が弾けて	桑島 ミキト (桑嶋 幹人)	三 重	いなべ市職労
奨励賞	奉仕とは	高橋 かな (高橋 香奈)	広 島	大竹市職労

イ 詩歌の部

〔詩〕 審査員・山田 隆昭 さん

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	新しい世界のために	東野 正	岩 手	岩手県職労（退職者）
佳 作	煙草	米谷 茂	大 阪	自治労泉佐野（退職者）
佳 作	丘	半田 一緒※ (恩田 一葉)	北海道	美瑛町職
佳 作	島	池田 源威	山 形	遊佐町職労

〔短歌〕 審査員・森川多佳子 さん *受賞作品はいずれも下記応募作品群の中から抄出

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	図書館短歌（トショカンタ ンカ）	秋雪※ (中谷 有希)	愛 知	自治労名古屋
佳 作	ケースワーカー	米谷 茂	大 阪	泉佐野市職（退職者）
佳 作	ふるさと・広島	田村 陽子	広 島	県職労（退職者）
奨励賞	公務職場	西原 和弘	鹿児島	県職労
奨励賞	老いゆく保存樹	鈴木 照夫	東 京	自治労都庁職（退職者）
奨励賞	カモメはきっと前だけを見て	堀 優季奈※ (秋田 優季奈)	北海道	室蘭市職労
奨励賞	森の静けさ	山崎 俊定	東 京	都庁職（退職者）
奨励賞	津軽に生きて	柳谷 たかお※ (柳谷 隆男)	青 森	外ヶ浜町職（退職者）

〔俳句〕 審査員・舘野 豊 さん *受賞作品はいずれも下記応募作品群の中の一句

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	職場点景	瀬角 龍平	鹿児島	垂水市職労（退職者）
佳 作	組合の四季	桐原 則介※ (酒井 邦夫)	福 井	全国一般福井地方労組
佳 作	子育て	遥巻 颯※ (伊吹 梨沙)	愛 知	豊田市職労連
奨励賞	私の面白きこと	佐藤 聡	東 京	立川市職労
奨励賞	無題	保久上 光昭	鹿児島	垂水市職労（退職者）
奨励賞	海風は綺羅	山崎 俊定	東 京	自治労都庁職（退職者）

〔川柳〕 審査員・島田 駱舟 さん *受賞作品はいずれも下記応募作品群の中の一句

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	やさしいきずな	光風 雫※ (中川 潔)	福 井	県職（退職者）
佳 作	各駅停車	柳谷 たかお※ (柳谷 隆男)	青 森	外ヶ浜町職（退職者）
佳 作	生と死の間	田中 良積	北海道	釧路市役所ユニオン（退職者）
奨励賞	青空に乾杯	綿谷 夕雨子※ (綿谷 有子)	青 森	今別町職（退職者）
奨励賞	燈火	ありの実※ (野村 みどり)	東 京	港区職労

ウ 子ども部

部	題 名	名 前	県本部	単 組
◎散 文	くまチョコレートこうじょう	松本 茅乃・香織	大阪	国保労

② 第30回写真コンクールの実施

9月17日に写真家の鈴木邦弘さんを審査員に実施し、下記の結果となった。

ア 【本格的カメラ写真部門】 テーマ：「声」

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
特 選	オイサー！	坂田 修	福 岡	大牟田市職労
入 選	身だしなみ	木谷 昌経	山 梨	中央市職
佳 作	心の会話	葛西 将大	青 森	黒石市職労
佳 作	呼んだ？	守屋 涼	東 京	町田市職労

イ 【スマホ写真部門】 テーマ：「はじまる」

賞	題 名	名 前	県本部	単 組
入 選	車中に咲く笑顔	松原 加奈子	石 川	公立能登総合病院職員労組
佳 作	第二の人生の始まり	吉賀 幸一	東 京	西東京市職労
努力賞	ニコニコ	大橋 恵理子	福 井	自治労福井市職労
努力賞	出勤の朝	吉元 良太	福 岡	築上町職労

③ 2024まんが大笑の実施 ※はペンネーム（ ）内は実名

9月20日に、漫画家の佐々木ケンさんを審査員に実施、下記の結果となった。

賞	作 品 名	名 前	県本部	単 組
大 笑	※該当作品なし			
アイデア笑	藤井聡太、史上初八冠！	ヨッシー・イリエ※ (入江 義寛)	愛 知	直属支部
アイデア笑	ピッタリとめない	i N a k i※ (稲木 喬浩)	兵 庫	加西市職労
アイデア笑	反戦車	高橋 誠	鹿児島	書記労（退職者）
うまいで笑	100年前のパリジェヌ	阿部 正介	岩 手	花巻市職労（退職者）
うまいで笑	自動運転	長島 潮	大 阪	大阪市職
うまいで笑	熱チュー症注意！ ネズミもエコカー移動チュー	ハヤトアオキ※ (青木 勇人)	福 岡	宗像市職労
もう少笑	戦々恐々	ちんやん※ (園部 信哉)	東 京	立川市職労
もう少笑	火の車	亀小路豚麻呂※ (井家 利之)	石 川	県職労（退職者）
もう少笑	日本列島火の車	玄さん※ (小川 昇)	兵 庫	豊岡市職労（退職者）
報道笑	クルマがある生活	いっくん※ (伊藤 翔太)	北海道	全道庁
報道笑	Please stop the war! どう か戦争をとめてください	よっしー※ (吉賀 幸一)	東 京	西東京市職労
報道笑	団結ガンバロー	荒西 正和	兵 庫	直属支部

④ 自治労まんが集団の活動

ア 「しまね自治研」での缶バッジ制作

第40回地方自治研究全国集会（島根）において、「似顔絵缶バッジ」の制作を行った。まんが集団幹事・会員7人が参加した。

イ 自治労まんが集団 2025年度第1回幹事会（ウェブ）

12月3日に幹事会を開催し、「2025年度の活動計画等」についての議論を行った。

⑤ 2025年度第1回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）

9月20～21日に開催し、「Wordでつくる新聞」講座には60人、「パワーポイントでビラづくり」講座には61人の受講者があった。講座では、広く普及しており操作できる人の多いソフトを用いて、簡単に情報宣伝物を作成する技術を学んだ。

（3） 2024年度明治大学寄附講座

東京・明治大学にて実施した。早川佐知子明治大学経営学部准教授、久保隆光同大商学部専任講師による労働講座で、12月12日は吉弘恵莉子さん（熊本市役所職員組合）が「健康で文化的な最低限度の生活～生活保護行政の現場から～」、同19日は藤木亜純さん（函館市消防職員協議会）が「消防職員の活動と地方自治体の責務」、2025年1月9日は愛場学さん（大熊町職員労働組合）が「東日本大震災と原発事故からの復興と課題～震災から13年を迎えて～」と題して講義を行い、受講者は公共サービスを取り巻く諸問題についての解決策や公共サービスにおける労働組合の役割について学んだ。

第10章 各部門・横断組織の取り組み

1. 現業評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 2025年度全国幹事会

ア 第1回全国幹事会

8月24日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

＜議 題＞

- a 2024現業・公企統一闘争中間総括（案）
- b 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進（案）
- c 当面の闘争方針（案）
- d 現業職場におけるジェンダー平等の推進にむけて
- e 会計年度任用職員の処遇改善・組合加入にむけた取り組みについて
- f 2025年度担い手育成連続講座について
- g 現業評議会2025年度役員体制について
- h 当面の日程・その他

＜2025年度三役・常任幹事体制＞

議 長	近畿地連	大阪府本部	大阪市従業員労働組合	川口篤志
副議長	東北地連	岩手県本部	北上市職員労働組合	高橋雅樹
副議長	北信地連	福井県本部	福井県庁職員組合	清水守
副議長	四国地連	高知県本部	高知市職員労働組合	黒岩千賀
副議長	九州地連	福岡県本部	福岡市役所現業職員労働組合	梶崎宏達
事務局長	近畿地連	大阪府本部	大阪市従業員労働組合	吉村秀則
常任幹事	北海道地連	北海道本部	札幌市役所労働組合	渡辺智之
常任幹事	関東甲地連	東京都本部	八王子市職員組合	笹川勝宏
常任幹事	関東甲地連	東京都本部	東京清掃労働組合	萩原崇氏
常任幹事	北信地連	長野県本部	宮田村職員労働組合	石川康恵
常任幹事	東海地連	静岡県本部	静岡県職労連合・静岡県職員組合	金子裕二
常任幹事	近畿地連	大阪府本部	泉北環境職員労働組合	和田剛典
常任幹事	中国地連	広島県本部	呉市職員労働組合	延岡直則

イ 第2回全国幹事会

12月7～8日、東京・主婦会館プラザエフにて対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。2日目は、鍵屋一跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授を講師に「災害時における現場力の発揮にむけ」をテーマに講演を受けた後、千葉県本部・茂原市役所職員組合の杉崎光章さん、酒井幸雄さんから「茂原市の防災対策について」、羽場徹石川県本部・石川県現業職員協議会書記長から「石川県現業職員協議会の取り組みと課題——ふるさと石川の復旧・復興にむけて——」と題して単組報告を受けた。

＜議 題＞

- a 2024現業・公企統一闘争総括（案）
- b 2025現業・公企統一闘争推進（案）
- c 当面の闘争方針（案）
- d 5つの提言（改訂版）について（案）

e 政治闘争の推進について（案）

f 当面の日程・その他

② 2025年度三役・常任幹事会

ア 第1回三役・常任幹事会

8月24日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

a 2025年度 三役・常任幹事の部会担当について

b 三役常任の連絡体制について

c 次回の三役・常任幹事会について

d 部会幹事会の日程について

e 当面の日程・その他について

イ 第2回三役・常任幹事会

9月5日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

a 2024現業・公企統一闘争の対応およびオルグ内容について

b 「2025年度自治労現業セミナー」の開催内容について

c 2025年度第2回全国幹事会について

d 担い手育成連続講座について

e 自治労第5回現業政策集会について

f 会計年度任用職員の処遇改善・組合加入について

g 当面の日程・その他について

ウ 第3回三役・常任幹事会

11月6日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

a 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）について

b 各部会幹事会について

c 当面の闘争方針（案）について

d 担い手育成連続講座の役割分担について

e 第5回現業政策集会について

f 会計年度任用職員の処遇改善・組合加入について

g 当面の日程・その他について

エ 第4回三役・常任幹事会

11月22～23日、東京・自治労会館およびAP市ヶ谷で開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

a 2024現業・公企統一闘争総括（案）について

b 2025現業・公企統一闘争推進（案）について

c 災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言（改訂版）について

d 政治闘争の推進について

e 第5回現業政策集会について

f 当面の日程・その他について

③ 部会幹事会等

ア 第1回部会長会議

9月30日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 担当副議長・常任幹事と各部会幹事体制について
- b 第5回現業政策集会・現業フェアについて
- c 各部会の課題と今後の対応について
- d その他

イ 第1回部会幹事会

各部会幹事会を以下の日程・場所で対面・ウェブ併用にて開催し、以下の事項について協議・確認した。

<日程・場所>

- a 第1回県職現業部会幹事会 10月4日 東京・自治労会館
- b 第1回清掃部会幹事会 10月6日 東京・自治労会館
- c 第1回学校用務員部会幹事会 10月13日 東京・自治労会館
- d 第1回学校給食部会幹事会 10月14日 東京・自治労会館
- e 第1回一般現業部会幹事会 10月20日 大阪・四ツ橋ビルディング

<議 題>

- a 現業労働者を取り巻く情勢と課題
- b この間の取り組み報告について
- c 2024現業・公企統一闘争中間総括および2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進
- d 各地連報告について
- e 2025年度第2次政府予算要請行動について
- f 労働安全衛生の推進について
- g 災害時に現業職員が力を発揮するための5つの提言について
- h 現業職場におけるジェンダー平等の推進にむけて
- i 地連報告書項目について
- j 現業組織集会運営委員の選出および内容について
- k 各職種における課題について
- l 当面の日程およびその他

ウ 第2回部会幹事会

清掃・学校用務員・学校給食の各部会を以下の日程でウェブにて開催し、以下の事項について協議・確認した。

- a 第2回清掃部会幹事会 11月27日
- b 第2回学校用務員部会幹事会 11月28日
- c 第2回学校給食部会幹事会 12月2日

<議 題>

- a 第5回現業政策集会に伴う現業フェアの内容について
- b 職種別ウェブ学習会と各職種における課題について
- c 当面の日程およびその他

④ 第5回現業政策集会運営委員会

ア 第1回運営委員会

12月14日、ウェブで開催し、以下の事項について協議・確認した。

<議 題>

- a 政策集会の運営など
- b 全体会、分科会の運営企画など

(2) 2024現業・公企統一闘争

① 2024現業・公企統一闘争本部会議

ア 第6回現業・公企統一闘争本部会議

9月9日、書面により以下の事項について協議・確認した。

＜議 題＞

- a 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）県本部オルグについて
- b 次回日程について

イ 第7回現業・公企統一闘争本部会議

10月17日、対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

＜議 題＞

- a 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の取り組み状況
- b ヤマ場の待機態勢について
- c 次回の会議について

ウ 第8回現業・公企統一闘争本部会議

12月11日、対面・ウェブ併用で開催し、以下の事項について協議・確認した。

＜議 題＞

- a 2024現業・公企統一闘争総括（案）について
- b 2025現業・公企統一闘争推進（案）について
- c 2025現業・公企統一闘争の重点課題に対する獲得目標（案）および基本要求モデル（案）について

（3） 諸集会・セミナー

① 職場改善にむけた学習会5 ～地域事情に応じた公共サービスの提供を～

9月25日、ウェブで開催し、230人が参加した。学習会では、多くの自治体において安易な民間委託が提案されている実情を踏まえ、今後の取り組み提起や委託提案を撤回させた事例などの報告を行った。取り組み事例では、神奈川県本部・自治労座間市職の矢作彰啓委員長より、学校給食調理場の委託撤回にむけた取り組みについて報告を受けた。

② 2025年度現業セミナー

11月23日、東京・A P市ヶ谷にて対面・ウェブ併用で開催し、312人（対面108人、ウェブ204人）が参加した。今回のセミナーは、現業職員だからこそ対応できる業務を考え、地域や住民から必要とされる現業職場を再確認し、今後の人員確保や安易な民間委託阻止などのさまざまな取り組みにつなげていくことを目的に開催した。

セミナーでは、「住民が必要としている自治体政策について」をテーマに東洋経済新報社コラムニストの風間直樹さんから講演を受けた後、単組報告①として「東京都児童福祉関連職場の例から見る給食調理の直営維持・再直営化の提言」をテーマに東京都本部・自治労東京都庁職員労働組合の縄田大輔さんから、単組報告②として「仙台市清掃分野の人員確保の成果報告」をテーマに宮城県本部・仙台市で働く労働組合連合会の早坂正憲さんからそれぞれ報告を受けた。

（4） 現業職場から労働災害を一掃するための12月6日職場集会

労働災害の多発が懸念される年末年始の繁忙期を控え、例年通り12月の第一金曜日である12月6日を開催日として、全国の現業職場で実施した。この取り組みにあわせて、「現業職場から労働災害を一掃するための12月6日職場集会実施用参考資料」を作成し、各県本部に配布した。

（5） 省庁要請行動

① 厚生労働省要請行動

2025年度政府予算にかかる取り組みとして、11月13日に厚生労働省へ要請行動を実施した。

② こども家庭庁要請行動

2025年度政府予算にかかる取り組みとして、11月18日にこども家庭庁へ要請行動を実施した。

③ 国土交通省要請行動

2025年度政府予算にかかる取り組みとして、11月20日に国土交通省へ要請行動を実施した。

④ 環境省要請行動

2025年度政府予算にかかる取り組みとして、11月26日に環境省へ要請行動を実施した。

※ ①～④の要請行動の具体的な内容は自治労情報2024第0204号（12月2日）を参照のこと。

（6） 審議会

① 中央環境審議会循環型社会部会

木村副委員長が委員として第57・58回に出席し、意見反映を行った（9月19日・12月13日）。

② 自動車リサイクル専門委員会

木村副委員長が委員として第59回に出席し、意見反映を行った（11月14日）。

2. 公営企業評議会の取り組み

（1） 諸会議

① 2025年度第1回三役会議

8月24日、ウェブで開催し、(ア)2024年度運動の総括、(イ)2024現業・公企統一闘争中間総括、(ウ)当面の闘争方針、(エ)2024現業・公企統一闘争第2次闘争の推進について、協議・確認した。

② 2025年度第1回常任幹事会

8月24日、ウェブで開催し、(ア)2024年度運動の総括、(イ)2024現業・公企統一闘争中間総括、(ウ)当面の闘争方針、(エ)2024現業・公企統一闘争第2次闘争の推進について、協議・確認した。

③ 2025年度第1回全国幹事会

8月24日、ウェブで開催し、(ア)当面の闘争方針、(イ)2024現業・公企統一闘争総括、(ウ)当面の日程について、協議・確認した。

<2025年度三役・常任幹事体制> 2024年8月24日現在

議長	中国地連	岩本匡修	山口県本部	山陽小野田市水道労働組合
副議長	北海道地連	森田英樹	北海道本部	自治労北見市職員労働組合
	東海地連	村木宏成	静岡県本部	浜松市水道労働組合
常任幹事	北海道地連	調整中		
	東北地連	竹田幹人	山形県本部	自治労山形県企業局労働組合
	関東甲地連	近藤郁夫	山梨県本部	山梨県職員労働組合
	北信地連	塩田大樹	福井県本部	福井市職員労働組合
	東海地連	糸田進	静岡県本部	掛川市職員労働組合
	近畿地連	松本晃和	大阪府本部	八尾市水道労働組合
	中国地連	高畠純	岡山県本部	岡山県広域水道企業団職員労働組合
	四国地連	吉松宏真	高知県本部	高知県職員連合労働組合
	九州地連	園田典巨	福岡県本部	自治労大牟田市職員労働組合

④ 2025年度第1回全部会合同幹事会

9月8～9日、東京・自治労会館で開催し、(ア)当面の闘争方針、(イ)2024現業・公企統一闘争中間総括、(ウ)2024現業・公企第2次統一闘争の推進、(エ)当面の日程について、協議・確認した。

⑤ 2025年度第2回下水道部会幹事会

11月16日、ウェブで開催し、(ア)2025年度政府予算編成に関する要請第2次要請行動、(イ)当面の日程、(ウ)第2次要請行動、経済産業省との意見交換の内容について、協議・確認した。

⑥ 2025年度第2回水道部会幹事会

11月20日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度政府予算編成に関する第2次要請、(イ)

当面の日程について、協議・確認した。

⑦ 2025年度第2回ガスグループ幹事会

11月21日、ウェブで開催し、(ア)全国公営ガス労組交流集会、(イ)当面の日程について、協議・確認した。

⑧ 2025年度第3回下水道部会幹事会

12月3日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度政府予算編成に関する要請第2次要請行動、(イ)当面の日程について、協議・確認した。

(2) 諸集会

① さきがけ公企塾

12月7～8日、山梨・石和温泉郷ホテルやまなみで開催し、20県本部から水道、下水道、県職公企を担う32人（男性29人、女性3人）が参加した。

はじめに岩本議長の開講宣言があり、白倉山梨県本部委員長から開催県としてあいさつを受けた。その後、労働組合役員の心構えや役割、公企職場の現状と自治労組織課題についての講義を行い、続けてグループ討議で職場の課題や労働条件の改善策について議論した。討議後は岸まきこ参議院議員より「政治と国会の動き」について講演があった。

2日目は、公企労働者の権利や法律、労働安全衛生に関する講義を実施。続いて、参加者が公企単組の執行部となり、三役が扮する当局と運転監視業務の委託を想定した模擬団体交渉を行った。

(3) 「第40回自治労水週間」の取り組み（結果報告）

8月1～7日、「水の奏で 忘れがちな宝物」をスローガンに標記の行動に取り組んだ。本部は全国に約10,000枚の統一ポスターを配布するとともに、ビラ作成用の版下データおよびHP掲載用バナーを自治労ホームページに掲載し、活用を促した。

さらに、参加型の取り組みとして、ぬり絵コンクールを実施、応募数は8,092点（大人1,414点、子ども6,678点）であった。審査は第1回全部会合同幹事会で行い、大賞「子どもの部」「大人の部」各1点、副賞同各2点、常任幹事特別賞同各2点、入選「子どもの部」7点、「大人の部」5点、団体賞として3団体を選出した。受賞作品は次の通り。

<子どもの部>

【大賞】

福 田 愛 奈 さん（作品名：地球もよろこぶステキな生活/山口県本部・山口市職員労働組合）

【副賞】

渡 邊 李 さん（作品名：水と共に/秋田県本部・秋田県公営企業職員労働組合）

首 藤 咲 樹 さん（作品名：水はみんなの宝物/大分県本部・豊後大野市職員連合労働組合）

【常任幹事特別賞】

柴 田 ななみ さん（作品名：水と音のながれにのって・愛知県本部/岡崎市職員組合）

伊 藤 みのり さん（作品名：なないろのめぐみ/新潟県本部・阿賀町職員労働組合）

【入選】

森 山 心 琴 さん（作品名：水が奏でる生活の幸せ/和歌山県本部・海南市職員組合）

田 中 沙 羅 さん（作品名：あめあがり/北海道本部・千歳市職員労働組合）

河 村 宙 汰 さん（作品名：みずを大切にしよう/山口県本部・山口市職員労働組合）

大 塚 光 稀 さん（作品名：にじいろカラフル/栃木県本部・栃木市職員労働組合）

吉 武 音 さん（作品名：だいすき水/山口県本部・萩市職員労働組合）

橋 本 空 さん（三重県本部・いなべ市職員労働組合）

松 尾 芽 依 さん（島根県本部）

＜大人の部＞

【大賞】

三 枝 麻 実 さん（東京都本部）

【副賞】

加 古 真優奈 さん（作品名：水の演奏会/茨城県本部）

土 田 彩 華 さん（作品名：水でつながる私たち/神奈川県本部・相模原市職員労働組合）

【常任幹事特別賞】

玉 澤 七 帆 さん（作品名：水中の夏休み/宮城県本部・石巻市職員労働組合）

林 布公帆 さん（作品名：水の循環/滋賀県本部）

【入選】

小 泉 紗由美 さん（作品名：未来への宝物/神奈川県本部・自治労川崎市下水道労働組合）

平 島 彩 花 さん（作品名：未来につなぐ水/北海道本部・札幌市役所労働組合）

池 村 倫 子 さん（作品名：全ての人に大切な水を。/愛知県本部・常滑市職員連合労働組合）

春 成 寿 人 さん（作品名：希望の水/神奈川県本部・自治労川崎市下水道労働組合）

平 野 和 子 さん（作品名：未来へつなげていきたい水資源/北海道本部・札幌市役所労働組合）

＜団体賞＞

城陽保育所（兵庫県）

木次こども園（島根県）

小郡保育園（山口県）

（４） 2025年度政府予算編成に関わる第２次要請行動

① 水道部会

日 時：2024年11月20日15時～16時

場 所：国土交通省局会議室

参加者：国土交通省：＜水管理・国土保全局 上下水道企画課・水道事業課＞

草川企画専門官

＜公営企業評議会＞

岩本議長、村木副議長、森田副議長、福永事務局長、上杉部会長、大内幹事、島垣幹事

② 下水道部会

日 時：2024年12月 3 日11時～12時

場 所：国土交通省局会議室

参加者：国土交通省：＜水管理・国土保全局 上下水道企画課＞

堂蘭上下水道事業調整官、斉木総務係長

自 治 労：＜公営企業評議会＞

岩本議長、森田副議長、福永事務局長、坂下部会長、竹下副部会長、村本幹事、前田幹事

＜大都市共闘＞

平山下水道部会長

＜全国都市下水道対策連絡協議会＞

菅原幹事

3. 衛生医療評議会の取り組み

(1) 四役会議・常任幹事会

① 第1回四役会議

11月7日、東京・自治労会館で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、今後の活動と当面の課題などについて協議・確認したほか、鬼木まこと参議院議員と意見交換を行った。

② セミナー事前四役会議

12月12日、東京・自治労会館で開催し、地域保健・精神保健セミナーの運営について、今後の活動と当面の課題などについて協議・確認した。

③ 第2回四役会議

1月17日、東京・自治労第二会館で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、今後の活動と当面の課題などについて協議・確認した。

④ 第1回常任幹事会

11月8日、ウェブで開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、人事院勧告と診療報酬による賃上げについて、各種セミナー・アンケート調査について、および今後の活動などについて協議・確認した。

⑤ 第2回常任幹事会

1月17日、東京・自治労第二会館で開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、今後の活動と当面の課題などについて協議・確認した。

(2) 全国幹事会

① 第2回全国幹事会

11月8日、ウェブで開催し、衛生医療評議会を取り巻く情勢と課題、当面の闘争方針案、各委員会における活動方針などについて協議・確認した。

(3) 各種委員会

① 第1回コ・メディカル委員会

9月2日、ウェブで開催し、レベルアップ講座と地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

② 第1回看護問題対策委員会

9月10日、ウェブで開催し、レベルアップ講座と地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

③ 第1回医療政策部会

9月12日、東京・自治労会館で開催し、レベルアップ講座と地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

④ 第1回保健部会

9月24日、ウェブで開催し、レベルアップ講座と地域保健・精神保健セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

⑤ 第2回看護問題対策委員会

11月3～4日、東京・ビジョンセンター市ヶ谷で開催し、今後の委員会活動、各種セミナーについて協議・確認したほか、看護職場と医療をめぐる課題について岸まきこ参議院議員と意見交換を行った。

⑥ 第2回医療政策部会

11月14日、東京・自治労会館で開催し、レベルアップ講座と地域医療セミナーについて、今後の部会の取り組みなどについて協議・確認した。

⑦ 第3回看護問題対策委員会

12月18日、ウェブで開催し、今後の委員会の活動について、各種セミナーなどについて協議・確認した。

⑧ 第2回コ・メディカル委員会

12月19日、ウェブで開催し、今後の委員会活動について、地域医療セミナーなどについて協議・確認した。

(4) セミナー等

① 第1回レベルアップ講座

9月27日、「薬剤師とリハビリ職員の課題と対策を考える」をテーマにウェブで開催し、医療職場の組合員を中心に約100人が参加した。コ・メディカル委員メンバーより薬剤師・リハビリ職員それぞれの課題と対応策について提起し、情報共有と意見交換をはかった。

② 第2回レベルアップ講座

11月15日、「病院の経営改善について学ぼう」をテーマにウェブで開催し、医療職場の組合員を中心に120人が参加した。冒頭、平山事務局長が情勢と課題を提起し、医療機関が直面する厳しい経営の現状を報告した。講演は、奈良県南和広域医療企業団南奈良総合医療センター診療情報管理室の中島大さんを講師に「病院の経営改善についての概要と実践」と題して行い、DPC制度とその効果的な運用について実践的な説明を行った。

③ 2025年度地域保健・精神保健セミナー

12月13～14日、「『生きる』を支える活動」をテーマに東京・TOC有明にて対面・ウェブ併用で開催し、保健師や看護師ら42県本部300人が参加した。

初日の全体会では「健康日本21（第三次）の推進について」と「認知症とどう向き合うか」について講演を行い、長野県立病院の滝澤直樹さん、福島県職労の二瓶正則さんが現場報告を行った。

2日目は、(ア)地域保健分科会「地域における保健師の活動の『原点』とは?」、(イ)精神保健分科会「病院から地域へ～地域で暮らすということ～」、(ウ)カスタマーハラスメント対策分科会「公衆衛生職場のカスタマーハラスメントの現状と対策を考える」の3つの分科会に分かれ、テーマごとに現場報告や参加者同士のグループワークを行い、課題や情報を共有化した。(イ)精神保健分科会では、長崎県職連合労働組合の野口さくらさん、(ウ)カスタマーハラスメント対策分科会では、福岡県本部書記次長の中富裕亮さん、静岡県本部焼津市立総合病院職員労働組合の藤田隼さんが、それぞれ現場報告を行った。講演については後日、動画のアーカイブ配信を行った。

(5) その他

① 組織内議員と関係省庁への意見交換と要望を実施

11月14日、自治労本部（平山春樹衛生医療局長、比田井修強化拡大局長、佐藤久美子政治局長）は、逢坂誠二衆議院議員、岸まきこ参議院議員、鬼木まこと参議院議員とともに、公立・公的医療機関の直面する現場課題について、総務省・厚生労働省に対し意見交換と要望を行った。本部・組織内議員からは、物価・人件費高騰によって多くの病院が赤字経営に陥り財政支援が必要であること、へき地・離島の医療人材の確保、診療報酬による賃上げの継続などを訴え、必要な支援と対応を求めた。

(6) 教宣物

「めでいきなりニューす」vol.50（12月20日）を発行した。

4. 社会福祉評議会の取り組み

(1) 社会福祉評議会拡大全国幹事会

8月17日、対面・ウェブ併用で開催し、佐藤議長のあいさつ、経過報告、部会報告、地連報告に続き、①社会福祉評議会を取り巻く情勢と当面の取り組み（案）、②2025年度社会福祉評議会運動の強化について（案）、③2025年度社会福祉評議会の主な集会・会議日程予定（案）、④2025年度社会福祉評議会役員体制（案）について提起し、承認された。

(2) 部会幹事会等

① 第1回障労連幹事会

9月27～28日、東京・自治労会館で開催し、(ア)前幹事会以降の経過、(イ)各県および地連の取り組み、(ウ)障害者雇用の促進に関する対政府要請行動、(エ)第43回障労連総会の内容と役割等について協議・確認した。

② 第1回介護部会幹事会

10月25日、東京・自治労会館で開催し、(ア)厚生労働省要請について、(イ)2025年度全国介護・地域福祉集会の運営等について協議・確認した。

③ 2025年度社事労協定期総会

10月26日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度活動報告、(イ)2025年度活動方針（案）、(ウ)2025年度役員体制（案）、(エ)2025年度当面の取り組み（案）について協議・確認した。

④ 2025年度社協ネット定期総会

10月26日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2024年度活動報告、(イ)2025年度活動方針（案）、(ウ)2025年度役員体制（案）、(エ)2025年度当面の取り組み（案）について協議・確認した。

⑤ 第1回保育部会幹事会

12月1日、ウェブで開催し、(ア)こども家庭庁への要請項目について、(イ)第45回全国保育集会の企画・スケジュールについて、(ウ)自治労の保育運動51号について、(エ)部会報について、(オ)今後の予定等について協議・確認した。

⑥ 第2回障労連幹事会

12月6日、東京・相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明で開催し、第43回障労連総会の最終確認を行うとともに、(ア)れんらくかいニュースの発行、(イ)今後の日程等について協議・確認した。

⑦ 第1回三役会議

12月14日、ウェブで開催し、第1回常任幹事会の運営と当面の課題等について、協議・確認した。

⑧ 第1回常任幹事会

12月14日、ウェブで開催した。部会報告、地連報告に続き、(ア)社会福祉評議会を取り巻く最近の情勢と当面の取り組み（案）、(イ)2025年度社会福祉評議会の主な集会・会議日程予定（案）、(ウ)2025年度社会福祉評議会役員体制等について協議・確認した。

(3) 諸会議・集会等

① 2025年度全国介護・地域福祉集会

10月26～27日、東京・連合会館で開催し、30県本部110人が参加した。

10月26日の全体会では、介護部会、社事労協、社協ネットからそれぞれ基調提起を行った後、江口厚生労働省老健局総務課長の講演「高齢者保健福祉施策の現状と課題 ～介護保険制度を中心に～」と和田行男株式会社大起エンゼルヘルプ取締役の講演「認知症ケアの現状と課題」を受け、全体で課題意識を共有した。

10月27日には、「介護政策、労働環境の改善」「地域包括ケアシステム」「障害児・障害福祉」

「生活困窮者自立支援法」の4つの分科会に分かれ、個別の課題について議論を行った。

② 第43回自治労障害労働者全国連絡会総会

12月6～7日、東京・相鉄グランドフレッサ東京ベイ有明で開催し、16県本部65人が参加した。

12月6日の分科会では、「肢体・内部」「情報（視覚障害）」「情報（聴覚障害）」「知的・精神・発達障害等」に分かれ、参加者の討議レポートをもとに、職場での合理的配慮の状況や、先進的な事例などを報告し合い、議論を行った。

12月7日には全体会を開催し、活動報告や自治労の基本的な考え方と今後の取り組み、新役員体制を提起・確認した。また、記念講演として西澤厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長から、「障害者雇用の現状と今後の方向性」について講演を受けた。

（４） 要請行動等

① 障労連による総務省に対する要請行動

9月27日、障害労働者全国連絡会（障労連）は、総務省公務員部公務員課に対し、障害者雇用の促進に関する要請を実施し、自治労本部からは門崎社会福祉局長、障労連幹事が出席した。

要請書を手交した後、地方自治体における障害者雇用の促進、障害者の採用についての支援、労働環境、厚生労働省との連携等について総務省から回答を受け、意見交換を行った。

② 障労連による厚生労働省に対する要請行動

9月27日、障害労働者全国連絡会（障労連）は、厚生労働省障害者雇用対策課に対し、障害者雇用の促進に関する要請行動を実施し、自治労本部からは門崎社会福祉局長、障労連幹事が出席した。

要請書を手交した後、障害者雇用率制度、障害者雇用納付金制度、国・地方自治体における障害者雇用の促進、採用支援、労働環境、総務省との連携等について厚生労働省から回答を受け、意見交換を行った。

③ 児童相談養育部会によるこども家庭庁との意見交換

10月21日、児童相談養育部会は一時保護時の司法審査に関わり意見交換を行い、自治労本部から門崎社会福祉局長、森田児童相談養育部会部会長が出席した。部会として取りまとめた現場の意見をもとに、こども家庭庁に対して現場実態を訴え、意見を交わしあった。

④ 介護部会による厚生労働省への要請行動

10月25日、介護部会は厚生労働省へ介護保険制度に関する要請を行い、自治労本部からは門崎社会福祉局長、部会幹事が出席した。

要請書を手交した後、物価高騰等に伴う支援等、介護人材の確保を中心に厚生労働省から回答を受けた。その後、各幹事が現場実態や課題意識を述べながら意見交換を行った。

（５） 教宣物

① 児童相談養育部会「こどもニュース」第4号

児童相談養育部会は8月8日、「こどもニュース」第4号をデータ配信した。

② 介護部会「かいごりニュース」No. 18

介護部会は8月23日、「かいごりニュース」No. 18をデータ配信した。

③ 障労連「れんらくかいニュース」第69号

障労連は11月25日、「れんらくかいニュース」第69号をデータ配信した。

5. 県職共闘の取り組み

（１） 三役会議・幹事会

① 2025年度第1回三役会議

10月16日、ウェブで開催した。

＜協議事項＞

- ア 選挙対策状況について
- イ 2025年度第1回都道府県職労代表者会議について
- ウ 2024年人事交流に関する省庁要請行動の振り返り
- エ 2025年度新採重点対策県職について

② 2025年度第1回幹事会

10月31日、ウェブで開催した。

＜協議事項＞

- ア 選挙対策状況について（参議院選挙対策）
- イ 2025年度第1回都道府県職労代表者会議について
- ウ 第167回中央委員会当面の闘争方針（案）について
- エ 2025年度新採重点対策県職について
- オ 新副議長の選定について
- カ 各種調査について

③ 2025年度第2回三役会議

11月20日、ウェブで開催した。

＜協議事項＞

- ア 選挙対策状況について
- イ 2025年度新採重点対策県職について
- ウ 2025年度第1回都道府県職労代表者会議について
- エ 2025年度第1回青年層役員における新採対策意見交換会について

④ 2025年度第2回幹事会

12月13日、東京・自治労会館で開催した。

＜協議事項＞

- ア 2025年度第1回都道府県職労代表者会議について

＜県職共闘 2025年度役員体制＞ 2024年12月現在

役 職	名 前	単 組 名	地 連 名
議 長	鳥 羽 幸 也	三重県職労	東海地連
副 議 長	蒲 池 仁	全道庁労連	北海道地連
副 議 長	吉 村 聖 子	奈良県職労	近畿地連
副 議 長	大 村 謙 司	宮崎県職労	九州地連
幹 事	太 田 辰 雄	新潟県職労	東北地連
幹 事	松 木 友 幸	山梨県職労	関東甲地連
幹 事	安 田 和 弘	石川県職労	北信地連
幹 事	大 森 正 幸	山口県職労	中国地連
幹 事	豊 田 雅 人	香川県職連合	四国地連

（２） 人事交流に関する要請行動

9月18日、総務省・農林水産省・厚生労働省・国土交通省に対し省庁要請を行った。地方分権時代における対等・平等な人事交流にむけて同一ポストを長期に占有する人事・当該自治体の人事政策を逸脱する人事を行わないことを要請した。

＜要請について＞

- ① 要請名 国と地方との対等な人事交流を求める要請書
- ② 出席者 木村副委員長、県職共闘全幹事
- ③ 詳 細 自治労発2024第0995号を参照のこと

(3) 2024年度第2回都道府県職労代表者会議

9月17日、ウェブで開催し、29県本部から33人が参加した。会議では、当面の取り組み方針（案）、2025年度年間行動計画（案）、職能別協議会における予算編成および執行に関する要綱（案）、2025年度役員体制（案）を確認後、各都道府県職労同士で意見交換を行った。

意見交換会では「寒冷地手当」「地域手当」「その他」の3グループに分かれ、幹事をファシリテーターとして確定闘争の重点課題や戦術・選挙の戦術について重点的に話し合った。

(4) 2025年度第1回都道府県職労代表者会議

12月9日、ウェブで開催し、34県本部から60人が参加した。会議では、新規採用者対策に特化した内容で行い、2024年度新採重点単組取り組み報告・本部組織拡大専門員による講演・意見交換等を行った。

意見交換では5グループに分かれ、それぞれ本庁対策・社会人経験者加入・新卒者および若年層加入について課題や悩みを共有した。各グループに県職共闘幹事および本部組織拡大専門員を配置し参加者の悩みに対しフォローできる態勢をとった。

また、本部提起の中で2025年度の新採重点単組として全道庁労連・富山県職労・山梨県職労を指定し、承認を受けた。

(5) 各職能組織の活動について

① 全国労政・労委連絡会

12月19日 幹事会・定期総会・自治労地方労働行政交流集会

12月20日 幹事会・第2次要請行動

② 全国研究職連絡会

9月12～13日 幹事会

9月13～14日 第22回全国集会・第23回総会

③ 都道府県立病院連絡会

10月11～12日 都道府県立病院対策会議

④ 農業改良普及評議会

10月25～26日 都道府県職労代表者会議および第2次要請行動

⑤ 職業訓練協議会

12月19日 自治労地方労働行政交流集会

12月19～20日 幹事会・第2次要請行動

6. 大都市共闘の取り組み

(1) 三役会議・幹事会

① 三役会議

11月1日、ウェブで開催した。会議では、(ア)第2回幹事会にむけた対応、(イ)2025年度総会議案の骨子、(ウ)総務省要請、などについて協議した。

② 第2回幹事会

11月28日、ウェブで開催した。幹事会では、(ア)2025年度総会への提出議案・運営、(イ)総務省要請にむけた対応、(ウ)新採対策会議の具体化、などについて協議した。また、副議長の定数を現在の6人から7人に増員することを確認した。

(2) 総会

① 2025年度総会

12月8日、東京・主婦会館プラザエフにて対面・ウェブ併用で開催し、40都市から44人が参加

した。主催者を代表して村松議長のあいさつの後、木村副委員長、岸まきこ参議院議員からあいさつを受けた。その後、2024年度の活動報告、新採対策を重点に置いた2025－2026年度運動方針を全体で確認した。2025年度の役員体制を確認し、村松議長の団結がんばろうで総会を終了した。

＜2025年度役員体制＞（2024. 12. 8 選出）

議 長	村 松 秀 幸	神 奈 川	川崎市職労
副 議 長	太 田 淳 一	北 海 道	札幌市職連
	佐々木 珠	東 京	自治労区職連絡会
	高 橋 雄 二	神 奈 川	自治労横浜
	井 上 明 憲	大 阪	大阪市職
	川 口 篤 志	大 阪	大阪市従
	小 原 王 之	兵 庫	神戸市従
	福 田 智	都市交	東京交通労組
事務局長	郷 孝 幸	本 部	強化拡大局長
都市幹事	原 田 真 和	北 海 道	札幌市労
	熊 谷 修	宮 城	仙台市働く連
	倉 田 千代子	新 潟	新潟市職労
	國 分 政 義	埼 玉	自治労さいたま市職労
	鎌 滝 裕 輝	東 京	自治労都庁職
	五木田 晴 幸	千 葉	千葉市職労
	日 下 淳	神 奈 川	自治労横浜
	久保田 浩 敬	神 奈 川	川崎市職労
	武 田 秀 雄	神 奈 川	相模原市職労
	三 住 正 明	愛 知	自治労名古屋
	森 本 尚 秀	京 都	自治労京都
	綿 貫 信 吾	大 阪	大阪市職
	中 野 正 之	大 阪	自治労堺
	北 川 学	兵 庫	神戸市従
	福 谷 陽 一	岡 山	岡山市現業労組
	大久保 太 志	広 島	自治労広島市労
	松 本 茂 樹	福 岡	北九州市労連
	梶 崎 宏 達	福 岡	福岡市現業労組
	宮 崎 祐 一	熊 本	熊本市職
	松 岡 真 二	都市交	名古屋交通労組
事 務 局	橋 本 智	大 阪	大阪市職
	田 村 美都子	本 部	総合組織局主幹
	柳 沢 佳 孝	本 部	総合組織局副部長

【部会代表者】

	（部 会 長）	（事 務 局 長）
総 務	江 口 真 也（川崎市職労）	横 田 太 郎（大阪市職）
教 育	黒 田 崇（神戸市職）	岡 崎 慎 一（川崎市職）
民 生	高 野 健 夫（札幌市職）	西 山 昭 博（大阪市従）
建 設	藤 原 健 一（札幌市職）	矢 内 光 樹（川崎市職労）
清 掃	松 本 真 実（自治労横浜）	橋 本 慎 吾（大阪市職）
区 役 所	熊 谷 明 寛（仙台市職）	横 田 友 彦（大阪市職）
衛 生	永 井 一 則（自治労横浜市病）	荻 原 ちさ都（札幌市病）
下 水 道	平 山 辰 雄（仙台市職）	三 井 裕 貴（大阪市職）
都市交通	加 納 浩 孝（横浜交通）	五百旗頭 英裕（神戸交通）

② 新採対策会議にむけた意見交換会

2025年度総会に引き続き、東京・主婦会館プラザエフにて対面・ウェブ併用で新採対策会議にむけた意見交換会を開催した。幹事、ユニオンセミナーに参加した若年層組合役員を含め27人が参加した。参加者からの意見・要望を踏まえながら、新採対策会議の運営に反映させていくことを確認した。

(3) 総務省要請行動

12月9日、大都市共闘三役を中心に総務省へ要請を行った。具体的には、地方交付税は、財政保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な財源を確保することなどについて要請した。交渉の詳細については自治労情報2024第0290号（2024年12月13日）を参照のこと。

7. 町村評議会の取り組み

(1) 幹事会

① 2024年度第7回幹事会

8月17日、東京・自治労会館で開催し、2025年度自治労全国町村評議会県本部代表者会議の運営を協議した。

② 2025年度第1回幹事会

9月27日、ウェブで開催し、(ア)2025年度 賃金闘争・組織強化拡大交流集会の詳細について、(イ)岐阜県本部内未加盟単組対策について協議した。

③ 2025年度第2回幹事会

12月13日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度全国町村職総決起集会の詳細について、(イ)幹事の交代について協議した。交代は以下の通り。

ア 東北地連幹事

(旧) 木藤 誠	秋田県本部	八峰町職労
(新) 澤村 拓也	宮城県本部	美里町職

イ 関東甲地連幹事

(旧) 仙波 克彦	栃木県本部	那須町職
(新) 武藤 裕也	栃木県本部	芳賀町職労

(2) 2025年度自治労全国町村評議会県本部代表者会議

8月17日、ウェブで開催した。会議では2024年度町村評活動経過報告、2024－2025年度町村評活動方針の補強・修正（案）、2024年度の各地連町村評議会活動の経過報告、2025年度町村評議会役員体制について確認が行われ、各事項について承認された。

＜2025年度幹事体制＞ 2024年12月時点

議長	宮 脇 拓 也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副議長	藤 本 幹 也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
幹 事	瀧 口 和 成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職
〃	澤 村 拓 也	東北地連	宮城県本部	美里町職
〃	武 藤 裕 也	関東甲地連	栃木県本部	芳賀町職労
〃	松 岡 達 悦	北信地連	富山県本部	立山町職
〃	上 田 武 司	中国地連	島根県本部	川本町職
〃	小 林 慶 太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
〃	植 村 義 彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職

(3) 2025年度賃金闘争・組織強化拡大交流集会

10月26日、岐阜市内で開催予定だったが、衆議院選挙闘争対策のため延期となった。

8. 政府関係労働組合評議会の取り組み

(1) 2025年度政府関係労働組合評議会幹事会体制

議長	芳賀直行	(社保労連・北海道)
副議長	岩上利広	(職安労組・東京)
副議長	仲野公章	(社保労連・新潟)
事務局長	磯部裕	(社保労連・東京)
事務局次長	由比ヶ濱 崇	(社保労連・東京) ※関東甲幹事枠
<地連幹事>		
北海道	山上直久	(社保労連・北海道)
東北	鏡 真澄	(社保労連・宮城)
関東甲	佐藤俊紀	(社保労連・東京)
関東甲	小島涼介	(職安労組・東京)
北信・東海	松岡龍矢	(社保労連・三重)
近畿	佐藤 進	(社保労連・直属)
近畿	的場嘉文	(社保労連・直属)
近畿	山崎 直	(職安労組・大阪)
中国	谷本耕平	(社保労連・鳥取)
四国	麻植俊憲	(社保労連・香川)
九州	土井本真紀	(社保労連・大分)
<部会代表>		
	亀山 みゆき	(社保労連・兵庫)
	東山 伸幸	(社保労連・東京)

(2) 2025年度各委員会体制

① 年金対策委員会

委員長	芳賀直行	(ねんきん機構労組・北海道)
副委員長	山上直久	(ねんきん機構労組・北海道)
副委員長	目黒朝幸	(ねんきん機構労組・福島)
副委員長	由比ヶ濱 崇	(ねんきん機構労組・東京)
事務局長	亀山 みゆき	(ねんきん機構労組・兵庫)
事務局次長	小濱 賢吾	(ねんきん機構労組・愛知)
事務局次長	鏡 真澄	(ねんきん機構労組・宮城)
委員	濱田直彦	(ねんきん機構労組・北海道)
委員	宮地天史	(ねんきん機構労組・青森)
委員	町田桜子	(ねんきん機構労組・埼玉)
委員	佐藤俊紀	(ねんきん機構労組・東京)
委員	儀間 國人	(ねんきん機構労組・東京)
委員	松岡龍矢	(ねんきん機構労組・三重)
委員	東 修平	(ねんきん機構労組・大阪)
委員	濱田安史	(ねんきん機構労組・岡山)
委員	麻植俊憲	(ねんきん機構労組・香川)
委員	新地健一郎	(ねんきん機構労組・福岡)

委 員	染 森 美 和	(ねんきん機構労組・長 崎)
委 員	松 井 俊 輝	(ねんきん機構労組・東 京)
委 員	松 尾 緑	(ねんきん機構労組・福 岡)

② 健保対策委員会

委 員 長	仲 野 公 章	(協会けんぽ労組・新 潟)
副 委 員 長	土井本 真 紀	(協会けんぽ労組・大 分)
副 委 員 長	越 智 公 介	(協会けんぽ労組・岡 山)
事 務 局 長	東 山 伸 幸	(協会けんぽ労組・東 京)
事務局次長	鈴 木 祥 高	(協会けんぽ労組・青 森)
事務局次長	谷 本 耕 平	(協会けんぽ労組・鳥 取)
委 員	木 舟 健	(協会けんぽ労組・山 形)
委 員	松 澤 匡 幸	(協会けんぽ労組・長 野)
委 員	沢 戸 健 一	(協会けんぽ労組・山 梨)
委 員	賀 門 巧	(協会けんぽ労組・東 京)
委 員	北 川 正 幸	(協会けんぽ労組・大 阪)
委 員	萩 原 克	(協会けんぽ労組・鳥 取)
委 員	大 崎 彩 子	(協会けんぽ労組・徳 島)
委 員	山 口 亜希子	(協会けんぽ労組・北海道)

③ ハローワーク委員会

委 員 長	堀 内 圭 吾	(大阪労働局職安労組)
副 委 員 長	岩 上 利 広	(東 京 職 安 労 組)
事 務 局 長	小 島 涼 介	(東 京 職 安 労 組)
事務局次長	石 原 裕 介	(東 京 職 安 労 組)
事務局次長	山 崎 直	(大阪労働局職安労組)
委 員	荒 井 教 男	(東 京 職 安 労 組)
委 員	岡 林 正 憲	(大阪労働局職安労組)

(3) 諸会議

① 第 1 回幹事会

2024年 8 月 24 日、東京・主婦会館プラザエフで開催し、2025年度の特徴的な課題と取り組みについて最終的な議論を行い、政労評2025年度第 1 回県代表者会議の運営など、すべての議案が了承された。

② 第 1 回県代表者会議

2024年 8 月 25 日、東京・主婦会館プラザエフで開催し、社保労連（日本年金機構職員労働組合、協会けんぽ職員労働組合、自治労厚生労働省職員労働組合の三単組の連合体）の45県代表および東京職安労組、大阪労働局職安労組の代表を加え、県代表者・傍聴あわせて111人（男性94人、女性17人）が参加した。議事では、この 1 年間の活動経過を確認した後、「2025年度の特徴的な課題と取り組み（案）」について、各構成組織の代表者 4 人からの発言で補強した上で、参加者全体で確認・決定した。

また、会議の前段で政労評記念学習会を開催し、逢坂誠二衆議院議員（立憲民主党代表代行）を講師に迎え、「現在の政治情勢と今後の課題について」と題する講演を受け、今日までの社会や政治情勢など、自身の政策姿勢や思いも交えた話をいただいた。

③ 第 2 回幹事会

2024年12月 1 日、ウェブで開催した。社会保障制度をめぐる情勢と課題、共済推進運動、政治活動の強化など当面の取り組み、構成組織における組織強化・拡大にむけた課題など、すべての議案が了承された。

④ 第2回県代表者会議

2024年12月1日、ウェブで開催した。政労評幹事と地連代表、各県代表者、構成単組代表者など155人（男性130人、女性25人）が参加した。

会議では、社会保障制度をめぐる情勢と課題を共有するとともに、共済推進運動、政治活動の強化をはじめ当面の取り組みなどを決定した。

（4） 制度政策の取り組み

① 年金・医療保険制度、雇用・労働政策に関する議論の把握と情報提供

年金・医療保険・雇用・労働といった社会保障制度の運営に関わる現場として、各審議会等における議論の動向を注視するとともに、適宜、関係単組に情報提供をはかりながら意見交換を行った。

② 年金対策委員会（ねんきん部会）

11月30日、ウェブで開催し、短時間労働者の適用拡大をはじめとする次期年金制度改正にむけた議論動向など、情勢の共有や業務に与える影響と課題について議論を行った。

③ 健保対策委員会（けんぽ部会）

11月30日、ウェブで開催し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化やオンライン資格確認など、情勢の共有や職場に与える影響と課題について議論を行った。

④ 日本年金機構運営評議会・全国健康保険協会運営委員会にかかる連合担当局との意見交換

日本年金機構運営評議会および全国健康保険協会運営委員会に連合から委員として参画していることを受け、政労評として当該単組とも連携して、都度の討論課題に関して現場労働組合の立場から連合生活福祉局との間で意見交換を行った。

（5） オルグ活動

幹事を中心に、構成組織における定期大会等への参加の取り組みとあわせて、年金・医療保険・雇用・労働分野に関わる制度政策課題や2024人事院勧告をめぐる情勢、当面する課題への意思統一を目的としたオルグ活動を展開した。

（6） ハローワーク委員会の取り組み

① ハローワーク委員会2025年度第1回役員会

11月6日、大阪・大阪労働局会議室で開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況などを踏まえた課題や取り組みなどについて検討・議論するとともに、厚生労働省職業安定局への要請行動と「2025年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容について検討・議論を行った。

② ハローワーク委員会連絡協議会打ち合わせ

11月16日、東京・東京労働局会議室で開催し、「2025年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容や今後の取り組みについて検討・議論を行った。

③ ハローワーク委員会2025年度第2回連絡協議会

12月9日、東京・自治労会館で開催し、厚生労働省職業安定局への要請行動と「2025年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」の内容について検討・議論を行った。

④ 厚生労働省職業安定局「要請書」提出交渉

12月9日、厚生労働省職業安定局公共職業安定所運営企画室長に対し「2025年度予算編成にあたり雇用労働施策・職業安定行政の充実強化を求める第二次要請書」を提出するとともに、職場環境整備や業務執行体制確立にむけた課題、民間委託などの諸課題について交渉を行った。

⑤ ハローワーク委員会2025年度第2回役員会

12月13日、大阪・大阪労働局会議室で開催し、雇用労働政策に関する課題と業務運営体制の確立をはじめとして、職場状況等を踏まえた課題や取り組みなどについて検討・議論するとともに、厚生労働省職業安定局への要請行動の総括を行った。

9. 公共サービス民間労組評議会の取り組み

(1) 四役会議・幹事会

① 2024年度第5回幹事会

8月18日、東京・自治労会館で開催し、(ア)第34回総会の運営、(イ)2024秋闘の取り組み日程などについて協議した。

② 2025年度第1回四役会議

9月27日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度の活動、(イ)2024秋闘方針、(ウ)2025春闘討論集会の開催などについて協議した。

③ 2025年度第1回幹事会

10月10日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度事業予定、(イ)2024秋闘方針と具体的取り組み、(ウ)2025春闘討論集会の運営などについて協議した。

④ 2025年度第2回四役会議

12月16日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025春闘方針案、(イ)2025春闘討論集会の運営、(ウ)全国一般評議会と春闘の取り組みなどについて意見交換を実施した。

(2) 諸会議・集会

① 公共サービス民間労組評議会第34回総会

8月18日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、41県本部から98人が参加した。総会では橋本議長のあいさつの後、木村副委員長、福島全国一般評議会議長があいさつした。続いて、鬼木まこと参議院議員、岸まきこ参議院議員が連帯のあいさつをし、衆議院議員選挙と2025年夏の参議院議員選挙にむけた連携と協力を訴えた。議事では、はじめに2024年度の一般経過報告と取り組み総括を行い、3道県本部との質疑応答があった。2025年度運動方針(案)の提案に対しては7都県本部からの質疑があり、活発な議論が行われた。その上ですべての議案は圧倒的多数で承認された。さらに公共民間職場の現場から、愛知県本部・自治労豊田市学校給食労働組合の今中委員長が給与基準の見直しと職場を守るための取り組みについて報告を行った。また、2025年度幹事体制が確認され、新旧役員がそれぞれあいさつし、最後に橋本議長の団結がんばろうで総会は閉会した。

<公共民間評議会 2025年度幹事体制>

議長	橋本武朋	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会 特別幹事
(関東甲)		(小菅下水処理場委託職員ユニオン)
副議長	川岸太郎	東海地連・公共サービス民間労組評議会 議長
(東海)		(三重県国民健康保険団体連合会職員労働組合)
副議長	茅原秀行	近畿地連・公共サービス民間労組評議会 議長
(近畿)		(ウォーターエージェンシー大阪労働組合)
事務局長	比田井修	総合組織局 強化拡大局長
(本部)		(自治労中央執行委員)
事務局次長	平間英基	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会 特別幹事
(関東甲)		(自治労環境サービス労働組合)
幹事	太田道宏	北海道地連・公共サービス民間労組協議会 議長
(北海道)		(名寄市社会福祉事業団職員労働組合)

幹事 (東北)	三浦政輝 (2024年10月～)	北海道地連・公共サービス民間労組協議会 議長 (自治労亀田清掃労働組合)
	古瀬康宏	東北地連・公共サービス民間労組評議会 議長 (岩手県自治体関連民間労働組合連合(いきいき牧場職員 労組))
幹事 (関東甲)	羽太鎮雄	関東甲地連・公共サービス民間労組評議会 特別幹事 (平塚市職労・社協労組)
幹事 (北信)	大瀧毅士	北信地連・公共サービス民間労組評議会 議長 (富山県地域公共サービスユニオン(ユニオン富山文化事 業団支部))
幹事 (東海)	村松裕明	東海地連・公共サービス民間労組評議会 副議長 (岡崎市学校給食協会従業員労働組合(岡崎市東部学校給 食センター))
幹事 (近畿)	津村崇夫	近畿地連・公共サービス民間労組評議会 事務局長 (神戸農政公社労働組合)
	大野敏隆 (2024年10月～)	近畿地連・公共サービス民間労組評議会 事務局長 (尼崎環境財団職員労働組合)
幹事 (中国)	安部 聡	中国地連・公共サービス民間労組評議会 副議長 (松江市職員ユニオン)
幹事 (四国)	野村明弘	四国地連・公共サービス民間労組評議会 全国幹事 (香川県庁消費生活協同組合職員労働組合)
幹事 (九州)	安竹功一	九州地連・公共サービス民間労組評議会 副議長 (熊本市社会教育振興事業団労働組合)
幹事 (職域)	坂本 仁	自治労全国林業・森林関連労組連絡会 代表 (岐阜県本部 Greenユニオン)
幹事 (職域)	佐藤裕久	自治労全国保健予防関連労働組合連絡協議会 議長 (山形県本部 やまがた健康推進機構労働組合)

(3) オルグの実施

① 秋闘地連オルグの実施

秋闘取り組みの意思統一をはかるため、地連オルグを以下の通り実施した。

日 程	地 連	会 議	担 当
10月13日	北海道地連	第1回幹事会	平間事務局次長
10月5日	東北地連	第3回幹事会	橋本議長
11月16日	関東甲地連	第14回総会・学習交流会	平間事務局次長
10月18日	北信地連	第1回幹事会	比田井事務局長
10月12日	東海地連	第16回総会・学習会	川岸副議長
10月26日	近畿地連	第11回総会	茅原副議長
10月24日	四国地連	第1回幹事会	茅原副議長
12月13日	九州地連	第21回総会	茅原副議長

10. 国保労組協議会の取り組み

(1) 国保労組協議会全国総会

8月23日、大阪・PLP会館で開催した。総会では、2024年度の活動を総括するとともに、国保

連職場を取り巻く制度政策課題や組織課題について意思統一をはかった。また、2025年度活動方針、役員体制を確認した。

＜2025年度役員体制＞

議 長	西 山 新 吾	京都府国保労組（近畿地連）
副 議 長	比田井 修	自治労中央本部（強化拡大局長）
副 議 長	岡 田 幹二郎	滋賀県国保労組（近畿地連）
副 議 長	大 政 章	兵庫県国保労組（近畿地連）
事務局 長	陳 野 聡	東京都国保労組（関東甲地連）
事務局次長	工 藤 謙太郎	山形県国保労組（東北・北海道地連）
幹 事	深 谷 佑	福島県国保労組（東北・北海道地連）
幹 事	金 子 崇 明	神奈川国保労組（関東甲地連）
幹 事	澤 飯 智 行	石川県国保労組（北信・東海地連）
幹 事	下 川 安 博	和歌山県国保労組（近畿地連）
幹 事	湯 野 貴 子	山口県国保労組（中国地連）
幹 事	江里口 恵	高知県国保労組（四国地連）
幹 事	吉 原 聖 也	福岡県国保労組（九州地連）
会 計 監 事	涌 井 優 波	新潟県国保労組（東北・北海道地連）
会 計 監 事	杉 下 裕 子	滋賀県国保労組（近畿地連）

（２） 四役会議・幹事会

① 第 6 回幹事会

8月23日、大阪・PLP会館で開催した。幹事会では、(ア)全国総会の運営および議案について、(イ)各地連活動報告、(ウ)その他について報告・協議を行った。

② 第 1 回四役会議

10月3～4日、東京・自治労会館で開催した。1日目は、厚生労働省など関係団体や組織内議員などとの意見交換等を行った。2日目は、(ア)2025年度幹事会の運営と役割分担、(イ)2025年度活動方針の具体化などについて報告・協議を行った。

③ 第 1 回幹事会

10月4～5日、東京・自治労会館で開催した。幹事会では、(ア)全国総会を受けての活動の具体化、(イ)2025年度幹事会運営と役割分担、(ウ)その他について報告・協議を行った。

④ 第 2 回幹事会

12月1～3日、東京・自治労会館で開催した。幹事会では、(ア)対政府予算要請行動および関係団体との意見交換、(イ)2025年2月の単組代表者会議・第37回活動家学習会の運営および議案などについて報告・協議を行った。なお、2日には厚生労働省への要請行動、国保中央会との意見交換を行った。

11. 公営競技評議会の取り組み

（１） 2025年度常任幹事体制

役職名	常任幹事名	県本部・単組名
議 長	石 井 英 子	埼 玉 県 本 部・埼玉県競走労働組合
副 議 長	山 崎 健 一	千 葉 県 本 部・松戸競輪労働組合
副 議 長	正 込 一太郎	福 岡 県 本 部・日本モーターボート競走会労働組合
副 議 長	金 村 ひとみ	山 口 県 本 部・山陽オート労働組合
事務局 長	植 田 裕 子	兵 庫 県 本 部・尼崎競艇労働組合
常任幹事	松 本 みゆき	神奈川県本部・神奈川競輪競馬労働組合

常任幹事 渡 辺 道 子 静岡県本部・伊東競輪労働組合
常任幹事 西 澤 奈緒美 長崎県本部・大村競艇場労働組合

(2) 2025年度第1回全国幹事会

12月11日、東京・林野会館で開催した。18県本部25人が参加し、下記事項について協議・確認した。また、公営競技を主題に卒業論文を執筆した大学生を招き、研究成果の報告を受けた。その上で競技場のサービス向上などにむけて下記事項について意見交換した。

- ① 秋闘および年末一時金の状況
- ② 2025春闘方針案（要求モデル案を含む）
- ③ 第167回中央委員会当面の闘争方針案
- ④ 各部会の今後の活動について

(3) 2025年度第1回県本部担当者・単組代表者会議

9月13日、東京・全水道会館にて対面・ウェブ併用で開催し、18県本部27単組65人が参加した。下記事項について協議・確認した。

- ① 報告事項（2024春闘結果、競艇部会など）
- ② 協議事項（会計年度任用職員制度など）
- ③ 各単組状況に関する質疑応答

(4) 常任幹事会

① 2024年度第6回常任幹事会

8月19日、東京・自治労会館で開催し、2025年度の取り組みについて協議した。また、公営競技を主題に卒業論文を執筆している大学生からネット投票の浸透による職場の変化などについてヒアリングを受け、新たな競技ファン（顧客）の獲得をはじめ事業の持続的発展について意見交換した。

② 2025年度第1回常任幹事会

9月13日、東京・全水道会館で開催し、第1回県本部担当者・単組代表者会議の運営と今後の日程などについて協議・確認した。

(5) 各部会幹事会

① 2025年度第1回競輪部会

10月23日、東京・自治労会館で開催し、単組活動の共有と連携・強化、課題解決にむけた部会の関わり方などについて協議した。

② 2025年度第1回競艇部会

9月2日、大阪・PLP会館で開催し、住之江競艇場における2025年度以降の舟券発売払戻業務の委託提案への対応を協議した。

③ 2025年度第1回民間雇用対策部会

9月26日、東京・自治労会館で開催し、部会幹事の交代と今後の取り組みについて協議した。

12. 全国一般評議会の取り組み

(1) 四役会議・幹事会

① 四役会議

8月25日、東京・自治労会館で開催し、(ア)第6回幹事会への提出議案、運営・進行について、(イ)第20回定期総会の運営などについて協議・確認した。

② 第6回幹事会

8月25日、東京・自治労会館で開催し、第20回定期総会の議案、運営・進行について協議・確認した。

③ 四役会議

10月8日、ウェブで開催し、(ア)第20回定期総会の処理事項、(イ)2025年度の年間日程・役員の任務分担、(ウ)第1回幹事会への提出議案、(エ)役員選考委員会メンバーの確認、その他組織課題などについて協議した。

④ 第1回幹事会

10月8日、ウェブで開催し、(ア)2025年度の年間日程・役員の任務分担、(イ)2025春闘の準備、(ウ)役員選考委員会メンバーの確認をした。岐阜一般労組の全国一般からの脱退問題など、組織課題などについて状況を共有した。なお、2025春闘討論集会については、12月15～16日に対面で東京・連合会館で開催することを確認した。

⑤ 四役会議

11月15日、ウェブで開催し、(ア)2025春闘方針の骨子(案)、(イ)2025年春闘討論集会のタイムスケジュール、(ウ)第44回地方労組代表者会議の持ち方、(エ)役員選考委員会の議論状況、などについて協議した。

⑥ 四役会議

12月14日、東京・連合会館で開催し、(ア)第2回幹事会への提出議案、(イ)2025春闘討論集会の任務分担、(ウ)役員選考委員会の議論経過、その他組織対策などについて協議・確認した。

⑦ 第2回幹事会

12月15日、東京・連合会館で開催し、(ア)2025春闘方針草案、(イ)2025春闘討論集会への提出資料、任務分担、(ウ)役員選考委員会の議論経過、(エ)2025春闘期のブロック・業種別部会の取り組み予定などについて協議した。

(2) 第20回定期総会

8月25～26日、東京・自治労会館で開催し、来賓、傍聴者を含め85人が参加した。冒頭、福島議長があいさつし、木村副委員長が本部を代表してあいさつした。総会では、①2025年度運動方針、②2024年度活動の総括、③役員選考委員会の設置等が提案され、質疑応答を経てすべての議案が承認された。また、総会では、①「組織の強化と拡大、労働の規制緩和反対、争議支援に取り組む」、②「憲法改憲反対！ 脱原発、平和と民主主義を守り拡充する」、との特別決議を採択した。

<2025年度役員体制>

役職名	名 前	所属地方労組	選出ブロック
議 長	福 島 憲 一	大 阪	関 西
副 議 長	肥 後 良 二	鹿児島	九 州
事 務 局 長	亀 崎 安 弘	本 部	
事務局次長	種 井 一 平	石 川	北信越
幹 事	工 藤 美 賢	青 森	東 北
幹 事	大 野 友 和	神奈川	関 東
幹 事	高 木 正 則	新 潟	北信越
幹 事	加 藤 郁 路	愛 知	東 海
幹 事	西 川 雅 之	兵 庫	関 西
幹 事	吉 田 孝 博	鳥 取	中 国
幹 事	森 口 貴 之	愛 媛	四 国
幹 事	後 藤 泰 宏	大 分	九 州
幹 事	稲 葉 育 子	長 野	女 性

(3) 2025春闘にむけた取り組み

10月以降の中小労働者の賃金・組織の実態を明らかにし、ミニマム規制・到達基準づくりなど格差是正、2025春闘要求基準の資料としての春闘調査を実施した。12月15～16日には、全国一般評議会2025春闘中央討論集会を東京・連合会館で開催した。集会では、春闘方針草案の提案と2025春闘調査集計結果を報告し、2025春闘にむけての意思統一をはかった。

(4) 各地方労組・業種別部会

全国一般の各地方労組は9月以降それぞれ大会を開催し、2024年度の活動の総括と2025年度運動方針を決定した。また、業種別部会は9月7日に木産協第67回定期総会、11月4～5日には自教労協第35回定期総会をそれぞれ開催した。各業種の職場の課題を共有化し、2024年度の総括と2025年度の運動方針を決定した。

(5) 年末一時金闘争

生活の維持・向上のため、大手と中小の格差是正の観点に立って、要求基準を「基準内賃金の3ヵ月以上または70万円以上」として、2024年年末一時金闘争をたたかった。しかし、物価高騰による経営難等の影響を踏まえ、基本要求在職場については「2ヵ月以上または50万円以上」を基準とすることとした。

13. 都市公共交通評議会の取り組み

(1) 諸会議

① 三役会議

ア 2024年度第11回三役会議

7月24日、東京・田町交通ビルで開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 2025年度第1次政府予算概算要求要請（国土交通省宛）について
- b 第98回定期大会の都市交評運動方針案について
- c くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン秋実施について
- d 第4回幹事会（ウェブ）の開催について
- e 第1回書記長会議について
- f 青年女性連絡会議について
- g 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2024年度第10回三役会議

イ 2024年度第12回三役会議

8月7日、東京・自治労会館で開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 2025年度第1次政府予算概算要求要請（国土交通省宛）について
- b 第98回定期大会の都市交評運動方針案について
- c 第1回常任幹事会について
- d 第4回幹事会（ウェブ）の開催について
- e 第1回書記長会議について
- f 青年女性連絡会議について
- g 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2024年度第11回三役会議

ウ 2025年度第1回三役会議

9月18日、大阪市アットビジネスセンター大阪梅田で開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 第1回書記長会議について
- b くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン秋実施について
- c 第1回常任幹事会について
- d 第1回バス部会について
- e 青年女性連絡会議について
- f 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2024年度第12回三役会議

エ 2025年度第2回三役会議

10月29日、北九州高速鉄道株式会社で開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 第1回常任幹事会について
- b 第1回バス部会について
- c 青年女性連絡会議について
- d 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2025年度第1回三役会議

オ 2025年度第3回三役会議

11月26日、熊本市交通局労働組合会議室で開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 青年女性連絡会議について
- b 第2回常任幹事会について
- c 第1回鉄軌道部会について
- d 第5回交通政策研究集会について
- e 当面の日程

<報告>

- a 【議事録】2025年度第2回三役会議

② 幹事会

ア 第3回幹事会

8月7日、ウェブで開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 2024年活動の総括（案）都市交評部分抜粋
- b 第98回定期大会 当面の闘争方針（案）都市交評部分抜粋
- c くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーンについて

<報告>

- a この間の活動経過報告
- b 2025年度 都市公共交通評議会年間行動計画

③ 常任幹事会

ア 2024年度第4回常任幹事会

7月24日、東京・田町交通ビルで開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議案>

- a 2026－2027年度運動方針案（本部執行部案）について

- b 第98回定期大会 都市交評運動方針（案）について
- c 2025年度政府予算に関わる国土交通省への要請について
- d 第1回書記長会議について
- e 青年女性連絡会議について
- f 2024－2025年度の役員体制について
- g 2025年度の行動計画（2024年9月～2025年8月）について

<報 告>

- a 【議事録】2024年度第3回常任幹事会
- b くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン 2024春実施報告
- c 単組アンケートの結果について

イ 2025年度第1回常任幹事会

10月29日、北九州高速鉄道株式会社で開催した。協議・報告事項は以下の通り。

<議 案>

- a 第1回バス部会について
- b 青年女性連絡会議について
- c 第1回鉄軌道部会について

<報 告>

- a 【議事録】2024年度第4回常任幹事会
- b 改善基準告示後アンケートの集約状況について
- c 2025年度政府予算に関わる国土交通省への要請について

④ 各部会

ア 2025年度第1回バス部会

11月19～20日、福岡市で開催した。部会では、4月施行の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の影響によるバス運転者不足や路線等の状況、職場環境等の当面する課題を共有化し、それらを踏まえた当面の取り組み、2025年度の国土交通省予算に関わる要請内容の協議等を目的に開催。あわせて、西鉄バスの研修センター（西日本鉄道株式会社自動車事業本部西鉄バス研修センター）を視察し、同社の安全運転研修や接遇等のサービス向上にむけた取り組みを調査した。

1日目は西鉄バス研修センターを視察。西鉄バスでは、VR技術を活用した安全運転研修に注力している。研修受講者がヘッドマウントディスプレイを装着し、バス運転者が行う指差呼称による確認動作についての訓練および評価を行うというもの。現在、採用時から定期的にこのVR研修を行っており、高齢者等の車内事故や人身事故の減少につながっている。また、あいさつなどの接遇サービスについても意識を含めた向上策に努めているとの説明があった。

2日目は第1回部会を開催した。改善基準告示の施行から半年以上が経過し、運転者不足が深刻さを増している状況、加えて整備士も応募が定員に満たないなど、事業を底支えする部門にも担い手不足が波及していることが明らかになり、10年先の事業の存続が危ぶまれるとの報告もあった。とくに運転者不足問題については、採用時の初任給引き上げなど対処療法だけでなく、運転者を中心とした処遇・職場環境の大幅な改善、路線維持、さらなる労働時間短縮とそのための採用拡大・育成などバス事業全体の底上げとそのための国や自治体の支援強化を求めていくことを意思統一した。

（2） 青年女性連絡会議

11月27～28日、福岡・自治労福岡県本部で開催し、全国から青年14人、女性12人が参加した。会議では、バス、地下鉄、路面電車等の交通職場に働く青年・女性職員が抱える労働条件や休暇等に関わる悩み、課題を中心に討論、共有化をはかった。

会議に先立ち、初日に福岡交通労組の協力を得て福岡市営地下鉄を視察。2023年3月に延伸開業

した七隈線博多駅でバリアフリー、シームレスに配慮したトイレや駅構内、クレジットカード決済で乗車できる改札機などを視察した。

冒頭、都市公共交通評議会の福田議長、本部の森下総合政治政策局長、福岡県本部野田委員長があいさつし、青年・女性運動やそれを支える活動家の育成の重要性を強調。森下総合局長は、自治体労働者と政治の関わり、そのための政治活動の必要性を改めて説明し、2025年夏の参議院選挙にむけて組織内の岸まきこ参議院議員の青年女性組合員への浸透、支援拡大を訴えた。

引き続き、松長本部青年部長が講演、公務公共サービス職場で働く仲間の悩み、業務量や職場環境等の状況、課題、解決にむけた取り組みなどを提起した。その後、講演を踏まえ翌日の昼まで妊娠、子育て、介護や休暇などの悩み、交通事業の将来展望など多岐にわたってグループ討論。あわせて、単組報告を受け、交流、活発な意見交換を行った。

最後に福田議長が、会議を通じ参加者が課題を分かち合い交流を深めることができた意義を強調するとともに、「単組報告やグループ討論で得られた成果や課題を職場に持ち帰り、これからの運動に生かしてほしい」とのまとめを行い、終了した。

14. 青年・女性部の取り組み

(1) 青年・女性労働者の取り組み

① 2025春闘勝利！ 青年女性中央春闘討論集会

11月30日、東京・林野会館にて対面・ウェブ併用で開催し、40県本部97人（うち青年53人、女性44人）（対面62人、ウェブ35人）が参加した。

女性部長のあいさつの後、木村副委員長から2025自治労春闘方針の概要についての提起を受けた。その後、青年部・女性部としての春闘方針提起を行い、全体討論では5県本部5人から発言が出された。昼食時はじちろう共済の学習会を行った。午後は、3県本部3人からたたかいの報告を受けた。鹿児島県本部女性部からは職場実態点検からの人員確保闘争について、山形県本部青年部からは独自要求闘争の取り組みについて報告された。また、富山県本部女性部からは加害の歴史を学ぶ平和の旅の報告があった。その後分散会、全体集約を行い、青年部長、女性部長の団結がんばろうで全日程を終了した。

② 2024自治労青年女性オキナワ平和の旅

12月7～9日、沖縄・県青年会館ほかで開催し、34県本部169人（うち女性70人）が出席した。1日目は開会集会を行い、女性部長、沖縄県本部のあいさつ、青年部長の基調提起を行った。続いて、沖縄県本部石垣市職労の小浜崇嗣さんから「八重山諸島の『太平洋戦争』と『現状』」と題した講演を受けた。その後、沖縄県本部青年部の名護書記長からたたかいの報告を受けた後、分散会討論と対馬丸記念館の視察を行った。

2日目は、沖縄県本部・青年部・女性部、語り継ぐ沖縄平和の会の平和ガイドなどによる嘉数高台、辺野古新基地建設現場周辺視察、平和の礎、アブチラガマ、ひめゆり平和祈念館などのフィールドワークを行い、学習を深めた。

3日目は、「『歴史の事実が証明！ 武力で平和はつukれない！』～『軍事安保』より『生活安保』の声を職場・地域から～」と題して、九州・沖縄平和教育研究所の中村元氣代表の講演を受けた。その後、分散会を行った。辺野古新基地反対の連帯としての檄布の取り組みを行い、最後に分散会報告、青年部長による集約および女性部長、青年部長の団結がんばろうで閉会した。

(2) 青年労働者の取り組み

① 2025年度青年部執行体制

青年部長	兒 玉 聖 史（長 野・千曲市職 労）	8月定期総会まで
〃	松 長 拓 朗（宮 城・仙台市働く連）	8月定期総会から
副 部 長	松 長 拓 朗（宮 城・仙台市働く連）	8月定期総会まで

副 部 長		関 川 貴 大 (新 潟・新潟市職 労) 8月定期総会から
常任委員	北海道地連	長 山 翔 汰 (北海道・京極町職 労)
〃	東北地連	岩 脇 優 太 (青 森・八戸市職 労)
〃	関東甲地連	小 松 俊 亮 (茨 城・日立市職 労)
〃	北信地連	畑 中 湧 斗 (富 山・氷見市職 労)
〃	東海地連	村 松 沙優花 (静 岡・袋井市職 労)
〃	近畿地連	木 内 拓 也 (奈 良・宇陀市労連)
〃	中国地連	成 相 伸 哉 (鳥 取・米子市職 労)
〃	四国地連	笠 井 健 弘 (徳 島・三好市職労連)
〃	九州地連	久 野 孝 (鹿児島・鹿児島市職労)

② 自治労青年部第69回定期総会

8月24～25日、群馬県高崎市で第69回定期総会を開催し、47県本部・1社保労連から104人の代議員と145人の傍聴者が出席した。各代議員からの活発な発言により本部方針が補強され、すべての議案が圧倒的多数の賛成により決定した。

質疑・討論では29県本部・1社保労連の36人の代議員から、運動方針に対し33本、総括討論3本の発言が出された。

賃金闘争について、青年部では「今の賃金で本当に足りているのか」「将来の生活にいくら必要なのか」など生活・職場実態点検手帳付けから、仲間との実態討論を行い、「ゆずれない賃金要求」を確立し、賃金確定闘争をたたかい抜くことを確認した。

また、職場ではDXが進められ、捻出された時間に新たな業務が入り、労働強化につながっている職場実態について多くの県本部から報告された。加えて、第24回自治労青年女性中央大交流集会の総括から職場の「アタリマエ」や「ガマン」が、実は「オカシイ」ことに気付いた仲間が多くいたことが報告された。中央大交流集会に参加した仲間が業務に忙殺されながらも、仲間課題解決への想いを共有し、実態点検と改善要求の交渉をすることに至った事例が報告された。2025年開催される地連別夏期交流集会への結集を通じた反合理化闘争を強化していくことを全体で確認した。

反戦・平和・政治闘争の取り組みとして、課題を自分のこととして考え、主体的に取り組むとともに次の世代に伝えることが確認された。また、2025年夏に予定されている参議院議員選挙における「岸まきこ」をはじめ、各級選挙闘争における組織内・推薦候補の必勝にむけ、青年が主体的に行動することを確認した。

なお、本総会では部長および副部長の役員選挙が実施され、部長には松長拓朗さん（宮城・仙台市で働く労働組合連合会）、副部長に関川貴大さん（新潟・新潟市職員労働組合）が、それぞれ圧倒的信任を得て選出された。

③ 第1回常任委員会

9月26日、ウェブで開催し、(ア)中央本部の役割・常任委員会の役割について、(イ)年間スケジュールについて、(ウ)この間の取り組み総括について、(エ)当面の活動内容について、(オ)地連オルグについて協議・確認した。

④ 第2回常任委員会

10月10日、ウェブで開催し、(ア)拡大青年部長会議について、(イ)青年労働学校基礎編について、(ウ)当面の活動内容について協議・確認した。

⑤ 拡大青年部長会議

10月18日、東京・ビジョンセンター市ヶ谷で開催し、36県本部45人が出席した。青年部長のあいさつ後、山崎副委員長からあいさつがあった。本部提起を行った後、たたかひの報告として、宮崎県本部の金丸青年部長より独自要求闘争の取り組みについて、北海道本部の坂本青年部副部長より総務省との意見交換会の取り組みについて報告を受けた。全体討論では9本の発言があり、本部方針が補強された。

⑥ 第3回常任委員会

10月19日、東京・自治労会館で開催し、(ア)拡大部長会議の総括について、(イ)青年労働学校基礎編について協議・確認した。

⑦ 青年労働学校（基礎編）

11月2～4日、東京・林野会館で開催し、22県本部36人が参加した。初日は本部提起の後に、元本部青年部常任委員の徳島県本部美馬市職労連の美馬宏成さんより「今さら聞けない…労働組合って何？」について講演を受けた。その後、関東労働大学の菅原修一さんより「賃金とは何か、賃金はどのようにして決まるのか？」と題し、講演を受けた。

2日目は伊藤書記長より「行革・合理化の歴史、その本質と求められる労働組合としての運動」について講演を受けた。その後、元本部青年部長の長野県本部千曲市職労の兒玉聖史さんより「労働者としての見方・考え方ってなんだろう」と「政治と平和と組合と私たち」をテーマに講演を受けた。

3日目は、岸まきこ参議院議員との意見交換を行った後に、参加者に政治を身近に感じてもらうことや、各県本部や各単組に政治の取り組みを広げることを目的に国会見学を行った。最後に全体集約、松長青年部長の団結がんばろうで閉校した。

⑧ 第4回常任委員会

11月7日、ウェブで開催し、(ア)青年女性中央春闘討論集会について、(イ)青年女性オキナワ平和の旅について、(ウ)各地連からの情報共有について、(エ)当面の活動内容について、(オ)地連オルグについて、協議・確認した。

⑨ 第5回常任委員会

12月1日、東京・自治労会館で開催し、(ア)青年女性中央春闘討論集会の総括について、(イ)青年女性オキナワ平和の旅について、(ウ)第1回青年部長会議について、(エ)福島スタディツアーについて協議・確認した。

(3) 女性労働者の取り組み

① 2025年度女性部執行体制

女性部長		川 辺 由 利 (富 山・県 職 労)	
副 部 長		内 田 尚 子 (佐 賀・佐 賀 市 職 労)	
常任委員	北海道地連	河原崎 育 子 (北海道・全 道 庁 労 連)	
"	東 北 地 連	中 川 理 恵 (岩 手・県 職 労)	2024年11月まで
"	東 北 地 連	成 沢 詩音美 (山 形・酒 田 市 職 労)	2024年11月から
"	関東甲地連	生井澤 律 子 (茨 城・鹿 嶋 市 職)	
"	東 海 地 連	矢 入 彩 (愛 知・津 島 市 職)	
"	近 畿 地 連	高 屋 ゆき子 (大 阪・大 阪 学 給 労)	
"	中国地連	坂 本 知 世 (岡 山・岡 山 市 現 業 労 組)	2024年11月まで
"	中国地連	廣 中 奈 美 (広 島・福 山 市 職 労 連 合)	2024年12月から
"	四 国 地 連	藤 川 真 紀 (徳 島・吉 野 川 市 職 労)	
"	九 州 地 連	松 山 美 穂 (大 分・佐 伯 市 職 労)	

② 第69回女性部定期総会

8月24～25日、群馬県高崎市、高崎商工会議所にて、代議員44県本部1社保労連から100人、傍聴77人が参加した。総会議長に、関東甲地連・宮崎代議員(群馬県本部)、東北地連・羽賀代議員(福島県本部)を選出し、来賓として本部山崎副委員長、群馬県本部青木委員長からあいさつ、2日目には「岸まきこ」参議院議員から連帯のあいさつを受けた。経過報告に1県本部1人、活動方針について、24県本部1社保労連28人から28本、岩手県本部、徳島県本部から総括討論2本の発言があった。

石川県本部からは、能登半島地震発災後の職員の復旧・復興業務の現状や課題とともに、「災

害対応、組合活動、女性参画も普段やれていないことは、非常時にはできない」との報告から、日頃からの組合・女性部運動の重要性を確認した。多くの県本部から「女性の働く権利確立運動強化月間」の取り組みについて、賃金課題では、「育児休業取得に伴う昇給延伸の完全復元」や会計年度任用職員の4月遡及について発言がありともに処遇改善、不利益解消の取り組みの重要性を確認した。定年引き上げの間の働き方や実態を点検し、権利行使ができる職場にするための人員確保と、女性が1人の労働者として生活できる賃金を要求し、「健康で定年まで働き続けられる職場づくり」にむけ、取り組み強化を確認した。

反戦・平和の取り組みでは、沖縄県本部、福島県本部から現状と課題の報告がされ、全国の課題として捉えていくことを確認した。2025年7月実施予定の第27回参議院議員選挙における組織内候補予定者「岸まきこ」の必勝にむけた取り組み、政治闘争について多くの県本部から発言され、政治学習会の強化が決意として述べられた。

3本の決議のほか、女性差別撤廃条約の選択議定書批准にむけた特別決議を確認し、総会宣言とともに2025年度の活動補強方針および当面の闘争方針を決定した。

③ 第1回部長会議

10月18日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、32県本部37人（うちウェブ27人）が出席。山崎副委員長あいさつ・女性部長あいさつ・経過報告・議案提起の後、生休・年休アンケート実施について意見交換を行った。午後、鬼木参議院議員からウェブで連帯のあいさつを受けた。

全体討論では、確定期の方針や独自要求・交渉の取り組み、育児・介護休業法改正に伴う制度拡充について、生休・年休アンケートの県本部独自の工夫やアンケート結果の活用、女性部学習会、政治学習会、新規採用者の組合加入の取り組み等についての報告があった。2024確定闘争や2025春闘、女性の働く権利確立運動強化月間、政治闘争、反戦・平和闘争などについて意思統一を行った。

④ 第1回女性部常任委員会

10月9日、ウェブで開催した。経過報告の後、(ア)第69回女性部定期総会総括、(イ)第1回女性部部長会議、(ウ)連合ジェンダー平等推進中央集会・自治労参加者集会、(エ)女性労働学校前期、(オ)2024確定闘争・2025春闘、(カ)女性の働く権利確立運動強化月間その他について協議し、当面の活動について確認した。

⑤ 「自治労女性部70周年」にむけた第1回実行委員会

11月4日、東京・THE LOBBY六番町で、第60回定期総会以降の本部女性部長・副部長に参加を要請し開催した。この間の情勢、女性部の取り組み、課題の共有を行い、女性部70周年にむけて議論した。

⑥ 2024連合ジェンダー平等推進中央集会・自治労参加者集会

10月25日、東京・ビジョンセンター有楽町で自治労参加者集会を開催し、19県本部1社保労連から27人が参加した。女性部長のあいさつの後、木村副委員長からあいさつを受け、その後、りべるて・えがりて弁護士事務所の中野麻美弁護士から「平和と人権/ジェンダー/女性労働者の課題を考える」と題して講演を受けた。

午後からは連合ジェンダー平等推進中央集会が東京・よみうりホールにて対面・ウェブ併用で開催され、25県本部1社保労連、41人（うちウェブ15人）が参加した。芳野友子連合会長のあいさつの後、「ジェンダー平等で持続可能な社会を」と題して、瀬地山角東京大学大学院総合文化研究科教授による基調講演を受けた。その後、井上久美枝連合副事務局長をコーディネーターに、3人のパネリストによるパネルディスカッションが行われた。

⑦ 2025年度女性労働学校（前期）

11月2～3日、東京・連合会館で開催し、20県本部30人が出席した。

女性部長のあいさつ・提起後、労働大学出版センター小川研代表から「賃金と労働時間、いまとこれから」と題した講座を受け、その後、分散会を行った。1日目の分散会では、講演の感想

や職場の課題や日頃から疑問に思っていることを出し合い、2日目は、職場環境改善のための要求書づくりを取り組み、各分散会の要求書について発表した。午後、自治労法律相談所の上田貴子弁護士から「憲法と私たちの権利」と題した講座を受けた後、全体集約で終了した。

15. 臨時・非常勤等職員全国協議会の取り組み

(1) 幹事会

① 第1回幹事会

9月25日、ウェブで開催し、(ア)2025年度総務省要請、(イ)2025年度スキルアップ集会、などについて協議・報告を行った。

② 第2回幹事会

11月14日、東京・自治労会館で開催し、(ア)2025年度総務省要請振り返り、(イ)2025年度臨職協スキルアップ集会最終確認、(ウ)1月当面闘、などについて報告・協議を行った。

(2) 第4回全国代表者会議および学習会

8月27日、ウェブで開催し、39県本部1社保労連から参加があった。中谷議長のあいさつの後、来賓として自治労組織内議員の岸まきこ参議院議員・鬼木まこと参議院議員、木村副委員長からあいさつを受けた。会議では2024年度経過報告と2025年度活動方針が承認された。質疑では「当事者同士の横のつながりの必要性を感じて頑張っている」「任期付きや臨時職員についての情報もほしい」「交渉で勝ち取れた事例の共有をお願いしたい」などの意見が出た。また、2025年度役員体制について下記の通り確認された。

続いて、長能臨時中央執行委員による「自治労運動と政治闘争について」の学習会を行った。臨時・非常勤等職員の処遇改善には、歴代の組織内議員の力が大きく作用していたこと、2024年から支給開始となった勤勉手当にかかる法改正には岸まきこ参議院議員が大いに活躍したことなどについて、全体で学習した。

<2025年度役員体制>

議長	中谷公子	北海道地連・北海道本部（自治労くしろ児童厚生員ユニオン）
副議長	檜原千晴	四国地連・香川県本部（高松市非常勤職員労働組合）
事務局長	外山律子	自治労本部中央執行委員
事務局次長	橋爪ゆり	関東甲地連・東京都本部（自治労八王子市臨時・非常勤職員組合）
幹事	未選出	東北地連
幹事	未選出	東海地連
幹事	未選出	北信地連
幹事	山田知弘	近畿地連・大阪府本部（箕面市臨時職員労働組合）
幹事	阿部季衣	中国地連・鳥取県本部（境港市職員労働組合）
幹事	長岡克典	九州地連・長崎県本部（壱岐市非常勤職員労働組合）
幹事	吉田智子	社保労連（日本年金機構職員労働組合）

(3) 総務省要請行動

11月13日、会計年度任用職員等の臨時・非常勤等職員の処遇改善、雇用安定を求めて総務省要請を実施した。内容の詳細については、自治労情報2024第0194号（2024年11月20日）を参照のこと。

(4) 2025年度スキルアップ集会

地連ごとに3つのブロックに分け、福岡・大阪・埼玉で開催した。

① 第1回 福岡会場（対象：中国地連・九州地連）

11月16～17日、福岡・久留米市開発公社会館で開催し、9県本部から50人が参加した。初日は外山事務局長が講師となり「仲間づくりの大切さ」について全体で学習した。その後、（株）BeOneの丹羽野真也さん、近藤憲さんによる「他者を通じて自分を知る体験型ワーク」を行った。小人数のグループに分かれ、ゲーム形式でコミュニケーションの大切さや、自己を探求し自ら未来を選び取っていくことなどについて学んだ。

2日目は島根県邑南町任期付職員部の板屋愛子さんより、ランチミーティングや加入呼びかけチラシの紹介など、仲間づくりの実践についての事例報告を受けた。続いて本部の北川オルグより、賃金制度についてのミニ学習会を行い、その後は事前に各自が準備してきた自身の賃金労働条件についてのアンケートをグループ内で交換した。さらに「より良い職場づくりのためにできること」についてKJ法を用いて班ごとにまとめ、全体で共有した。

② 第2回 大阪会場（対象：北信地連・東海地連・近畿地連・四国地連）

11月23～24日、大阪・PLP会館で開催し、14県本部から58人が参加した。2日目の事例報告は兵庫県本部豊中市臨囁評の北林江利子さんより、機関紙を使って加入拡大をした単組の取り組みを参考に、多くの単組が機関紙を使った仲間づくりに取り組んだ事例について報告を受けた。

③ 第3回 埼玉会場（対象：北海道地連・東北地連・関東甲地連・社保労連）

12月15～16日、埼玉・大宮ソニックシティで開催し、11県本部・1社保労連から44人が参加した。2日目の事例報告では神奈川県本部組織局長の五十嵐香子さんが、非正規で働く仲間の集いの開催など神奈川県本部の取り組みを紹介し、「非正規の仲間づくりの意義を基本組織の役員に浸透させることがカギ」と話した。

（5） 2024秋季・確定期における臨時・非常勤等職員全国協議会単組の交渉状況調査について

会計年度任用職員に関する交渉状況について、グーグルフォームを使用して収集・共有した。11月末時点で90を超える報告があった。

（6） 臨職協にゆ～すの発行について

- ① 11月16～17日 スキルアップ集会（中国・九州地連）特集号
- ② 11月23～24日 スキルアップ集会（北信・東海・近畿・四国地連）特集号
- ③ 12月14～15日 スキルアップ集会（北海道・東北・関東甲地連・社保労連）特集号

16. 学校事務協議会の取り組み

（1） 2025年度学校事務協議会第1回幹事会

12月8～9日、東京・自治労会館で開催し、全国学校事務集会の内容、文部科学省要請などについて協議した。

（2） 2025年度政府予算要請行動

12月9日、2025年度政府予算要請行動として文部科学省へ要請を行った。具体的には、公教育の無償化、学校事務職員の定数、学校職員の働き方改革、学校環境整備などについて要請した。詳細は後日自治労情報に掲載。

17. 退職者会の取り組み

(1) 組 織 (2024年 8 月 1 日～2024年12月31日)

① 新規加盟

県本部	単 会 名	会員数	会 長 名	加入承認年月日
宮 崎	自治労小林市役所退職者会	18	濱 田 俊一郎	2024年 9 月 3 日
神奈川	足柄ブロック退職者会	9	稲 葉 幸 彦	2024年10月16日
東 京	北区職員労働組合退職者会	100	小 林 三喜男	2024年11月15日

② 脱退・解散：なし

以上の結果、11月15日現在、単会数538 会員数238,022人となった。

(2) 2024年県本部代表者会議（総会隔年開催の中間年・第5回）

11月15日、東京・都市センターホテルで開催し、役員・県本部代表者等135人が参加した（今次会議は自治退ジェンダー平等アクションプランにより通常年に比し女性役員9人、女性県代表者18人が会議構成員として参加）。

来賓として出席した石上自治労委員長から自治労が取り組んでいる諸課題と社会保障制度に触れながら政権交代を展望してともに運動を強化しようというあいさつを受けた。また、岸まきこ参議院議員から国会活動報告と自治退運動の前進への期待が表明された。経過報告・各会計報告・会計監査報告承認の後、第1号議案「自治退当面の活動方針（2025年度）（案）」、第2号議案「2025年度各会計予算（案）」、第3号議案「第49回自治退定期総会の開催（案）」を審議し、それぞれ決定した後スローガンを採択して閉会した。

(3) 社会保障

かつて安倍・菅政権は、経済財政諮問会議・規制改革推進会議、全世代型社会保障検討会議などを用いて市場原理主義に基づく社会保障抑制政策を続けてきた。

岸田政権は、誕生直後に「全世代型社会保障構築会議」とその下部機構である「公的価格評価検討委員会」の意見に基づいて、看護・介護・障害福祉・保育・幼児教育等の従事者の処遇改善をはかるなど新たな動向を示したが、政権後半には社会保障を圧迫する軍事費増計画に転じた。自治退は「安心と信頼の社会保障」の確立をめざし、退職者連合に結集して対政府要求行動と、自治労の各県本部・単組の協力を基礎に対自治体要求行動に取り組んだ。

(4) 反戦・平和・民主主義

社会保障は「平和・人権の尊重・健全な国民経済」があって初めて維持発展できる。退職者連合・平和フォーラムに結集し、自治労と連携して「反戦・平和・人権擁護・反原発」をめざす集会・行動に参加した。

(5) 地公三単産・地公退高齢者集会

9月4日に地公三単産（自治労・日教組・全水道）と地公退共催の高齢者集会を東京・日本教育会館で開催した。集会では立憲・社民党代表からの連帯あいさつの後、自治労・林総合労働局長提起の集会基調を確認し、連合・佐保昌一総合政策推進局長による「2025年の年金制度改正に向けた検討状況と連合の考え方」について記念講演を受けた。集会参加者は523人、自治退からは、関東甲地連を中心に367人が参加した。

(6) 全国高齢者集会

9月5日に退職者連合等が主催する全国高齢者集会が、東京・文京シビックホールで開催された。集会では立憲・国民・社民党代表の連帯あいさつの後、「どうする・どうなる・これからのメディア」をテーマに朝日新聞編集委員の高橋純子さんの講演を受けた。続いて神奈川県高校生平和大使のメンバーから全国の取り組み紹介とジュネーブ訪問報告を受けた。集会参加者は次の社会を担う高校生の活動に大きな連帯の拍手を送った。集会参加者は全体で1,400人、自治退からは関東甲地連を中心に351人が参加した。

第11章 国際連帯活動の推進

1. P S I（国際公務労連）の活動

（1）P S I 本部

① 世界執行委員会（E B－166）

12月3～4日、スイス・ジュネーブで開催され、P S I－J Cから石上議長、木村副議長、渡邊副議長、事務局が参加した。

議題として、(ア)開会項目、(イ)報告および最新情報、(ウ)書記長との契約、(エ)財務、(オ)P S I 保健・ケア戦略、(カ)組織化基金と援助基金、(キ)メンバーシップ、(ク)ドナーに関する方針、(ケ)P S I－E P S U協力協定、(コ)管理業務およびスタッフ、(サ)その他について議論を行った。(エ)財務に関わってP S I 加盟費の引き上げを含む「持続可能なP S I のための計画」について、石上議長はアジア太平洋（A P）地域を代表して「加盟費の引き上げに対して支持する。一方でA P地域においては自国通貨の下落、深刻な組合員数の減少など各国それぞれの課題もある。本部においては各国、各組織が大変苦しい状況の中で加盟費の引き上げを支持する判断をしたことを重く受け止めていただきたい」と発言した。「持続可能なP S I のための計画」はフランス、スペインの加盟組織を除く賛成多数で採択した。

② 世界女性委員会（W O C）

11月29日、ウェブで開催され、P S I－J Cから木村副議長、八巻事務局長、事務局が参加した。

議題として、(ア)開会事項、(イ)W O Cリーダーシップの構成、(ウ)行動プログラム2023～2028年と大会決議、(エ)ケアの社会構造の再構築、(オ)職場におけるリプロダクティブ・ヘルスについて議論を行った。木村副議長はアジア太平洋地域女性委員会（A P W O C）の報告を行いA P地域の取り組みを共有した。また、次期W O C議長について、地域毎の輪番制により2025年中に開催される地域総会を経た後にA P地域から選出することが確認された。

（2）P S I アジア太平洋地域

① アジア太平洋地域執行委員会（A P R E C）

9月5～6日、フィジーで開催され、P S I－J Cから石上議長（A P R E C共同議長）、武藤副議長、古矢副議長、木村副議長（A P R E C執行委員）、八巻事務局長、事務局が参加した。議題として、(ア)A P R E Cメンバーの確認および変更、(イ)前回会議の議事録、(ウ)A P W O C報告、(エ)財務作業部会（F W G）からの報告、(オ)地域報告、(カ)小地域報告、(キ)書記長と執行委員会からの報告、(ク)若年労働者報告およびL G B T Q＋報告、(ケ)A P R E C O N準備、(コ)メンバーシップ事項、(サ)次回会合について提案され、確認された。石上A P R E C共同議長が進行を行った。議題(キ)に関わって、ダニエル書記長から加盟費引き上げに関わる執行委員会（E B－165）の議論が報告された。参加者から出された意見等を踏まえ、A P地域として執行委員会（E B－166）にむけた具体的な意見をまとめるため、11月22日に、A P R E CのメンバーおよびA P地域選出の世界執行委員によりウェブで会議を行うこと、A P地域としての合意形成をはかるため、各小地域（国）から書面で意見を集約すること等を確認した。

② 女性委員会（A P W O C）

9月5日、フィジーで開催され、P S I－J Cから木村副議長（A P W O C議長）、八巻事務局長、事務局が参加した。議題として、(ア)A P W O C委員と議長の確認、(イ)前回会議の議事録、(ウ)世界女性委員会の代表、(エ)世界女性委員会（W O C）副議長の報告、(オ)小地域からの報告、(カ)A P R E C O N準備、(キ)リプロダクティブ・ヘルス・ケアの権利向上が提案され、

確認された。

③ AP基金運営委員会

9月6日、フィジーで開催され、PSI-JCから石上議長（APREC共同議長）、武藤副議長、古矢副議長、木村副議長（APREC執行委員）、八巻事務局長、事務局が参加した。議題として、(ア)AP基金財務状況、(イ)AP基金に関する承認、(ウ)AP基金新規約、(エ)AP基金の利子付き特別口座での運用が提案され、確認された。

④ 世界執行委員会（EB-166）にむけたアジア太平洋地域会議

11月22日、ウェブで開催され、PSI-JCから石上議長（APREC共同議長）、武藤副議長、木村副議長（APREC執行委員）、渡邊国公連合委員長、八巻事務局長、事務局が参加した。

AP地域選出の世界執行委員を中心に26人が参加し、石上APREC共同議長が進行を行った。「持続可能なPSIのための計画」に基づく加盟費引き上げについて、AP地域の意思統一をはかるための意見交換を行った。南アジア小地域、東南アジア小地域、オセアニア小地域、若年代表、LGBTQ+代表から加盟費引き上げを支持する内容で発言があり、武藤副議長は「現時点の到達点として本部の示す案について理解をする。一方で、日本においてはすでに現在の加盟費で予算を組んでおり引き上げに対応する十分な議論を確保することが難しいこと、また組合員の減少が深刻な中における加盟費の引き上げであることを、本部は真剣に受け止めていただきたい」と発言した。石上APREC共同議長は「いただいた意見を踏まえ、12月の執行委員会（EB-166）においてはAP地域共同議長の立場で発言をする」とまとめた。

（3）PSI-JCの取り組み

① 運営委員会

ア 第4回運営委員会

11月26日、東京・自治労会館で開催し、(a)PSIアジア太平洋地域総会（APRECON）について、(b)2024年度活動報告（案）、(c)2025年度活動計画（案）、(d)2025年度予算（案）、(e)2025年度世界水の日の取り組みについて、(f)ノルウェー公共部門労組（DELTA）のPSI-JC表敬訪問について等について協議した。加盟費の引き上げについては、構成組織から反対の意見は出なかったこと、AP地域全体として引き上げはやむを得ないという結論になったことも踏まえ、JCとしても執行委員会（EB-166）に引き上げに賛成の立場で臨むことを確認した。

② 女性委員会・ユースネットワーク合同会議

ア 第4回女性委員会・ユースネットワーク合同会議

10月31日、東京・自治労会館で開催し、(a)2024年度ジェンダー平等セミナーについて、(b)各組織からの取り組み報告について協議し、提案の通り確認した。

イ 第5回女性委員会・ユースネットワーク合同会議

12月18日、東京・自治労会館で開催し、(a)2025年度女性・ユース活動計画（案）、(b)2025年度国際女性デーの取り組みについて協議し、提案の通り確認した。

③ ユースネットワーク会議

ア 第4回ユースネットワーク会議

10月31日、東京・自治労会館で開催し、松長青年部長をユースネットワーク共同議長に選出し、2025年度ユースネットワークの取り組みについて協議した。また、次回のユースネットワークセミナーについては、2025年9月のアジア太平洋地域総会の後に、2025年の取り組みのまとめとなる内容で行うことを確認した。

イ 第5回ユースネットワーク会議

12月18日、東京・自治労会館で開催し、2025年度ユースネットワークの取り組みについて、ユース世代の組合員が労働組合に求めることの把握等を行いながら新規採用者を含めたユース

世代へのアプローチの手法を学習していくことを確認した。

④ ユースネットワークセミナー

8月9日、東京・自治労会館で開催し、構成組織から42人（男性36人、女性6人）が参加した。講師に松澤桂子さん（コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン）を招き、社会的弱者の声を社会に届ける取り組み、実践から生まれた「コミュニティ・オーガナイズング」について講演を受け、演習を行った。また、より多くのユース世代の仲間の参加を促す目的で託児所を設置し0～5歳児までの5人の託児を行った。

⑤ 2024年度ジェンダー平等セミナー

11月29日、東京・教育会館で開催し、全国から52人（自治労21人、国公連合12人、全水道11人、ヘルスケア労協3人、全消協5人、うち女性26人、ユース32人）が参加した。また、ウェブでも20人以上が参加した。セミナーの内容として、ジェンダー総合研究所の濱田真里共同代表、安藤真由美共同代表から「アクティブ・バイスタンダーになるためには」と題した講演を受け、その後グループに分かれてロールプレイによる演習を行った。

（４） P S I 加盟費の引き上げ

P S I の加盟費については、2023年10月に開催された世界大会において、加盟費の決定権限を執行委員会（E B）に委任する内容の議案が決議された。これを受け、6月26～27日に開催された第165回執行委員会（E B－165）において、加盟費引き上げにあたって複数の選択肢が示された。

P S I－J Cにおいては、7月31日の運営委員会で構成組織から意見を求めるとともに、9月5～6日に行われたアジア太平洋地域執行委員会で日本の立場について意見反映を行った。

加盟費の引き上げの成案については、P S I 本部より10月27日にP S I 加盟費の引き上げを含む「持続可能なP S I のための計画」として構成組織に示された。

これを受け、P S I－J Cは構成組織から加盟費の引き上げに対する意見集約を行い、11月26日に行った運営委員会において加盟費の引き上げを支持することを決定した。また、アジア太平洋地域としても、11月22日にウェブ会議を開催し意見交換を行い、意思統一をはかった。

最終的な加盟費の引き上げについては、12月3～4日に開催された第166回執行委員会（E B－166）において議論が行われ、加盟費の引き上げを含む「持続可能なP S I のための計画」は賛成多数で採択された。採択された引き上げを踏まえた2025年以降の登録人員1人あたりの加盟費については以下の通り。

<2025年以降の加盟費>

年	会費上昇	会 費
2024		0.985ユーロ
2025	8セント (0.08ユーロ)	1.065ユーロ
2026	5セント (0.05ユーロ)	1.115ユーロ
2027	5セント (0.05ユーロ)	1.165ユーロ

* A P 地域においては加盟費とは別に、登録人員1人あたり0.07ユーロのA P 基金の拠出が求められる。

2. I T F（国際運輸労連）の活動

（１） 第46回 I T F 世界大会

10月13～19日にかけて、I T F（国際運輸労連）第46回世界大会がモロッコ・マラケシュで開催され、世界の加盟労働組合から131ヵ国475組合1,600人以上が参加した。自治労からは、都市交評

議長の福田智（東交）団長をはじめ3人の代議員とアドバイザー7人、その他ITF-JC加盟の13組織からは60人が参加した。

大会では、全体会議として「世界を動かす交通運輸労働者」をスローガンに、2018年から2024年の活動報告、2024年から2029年のビジョン（方針）の確認、各国の組合から出される動議の採択、加盟費の値上げを含めた規約の改正などについて議論・採択が行われ確認された。

加盟費の値上げは現在1.9ポンドを毎年0.1ポンド引き上げ、2029年には最大2.4ポンドとする提案であり、交運労協から「コロナ禍での凍結分については理解するが、2026年以降の引き上げについては、値上げありきではなく、ゼロベースで各年の運営委員会・執行委員会において協議し結論を出すべきと考える」と発言した。

答弁では、財務関係の見直しを実行中であり、資源をより地域へ振り向ける。また、各部会や部門の業務の重複を避けるため連携を行っているが、必要な運動には投資を行うためにも値上げに理解を求め採択された。

（2） 第46回 ITF 世界大会説明会

7月24日に東京・田町交通ビルで開催され、①ITF世界大会詳細について、②ITF世界大会での発言に関する指針、③日本加盟組織参加登録状況、④ITFマラケシュ大会日本人参加者名簿、⑤暫定スケジュール、⑥フリンジ・イベントのスケジュール、などについて協議した。

（3） 第46回 ITF 世界大会自治労参加者事前会議

9月18日にアットビジネスセンター大阪梅田で開催し、①国際運輸労連（ITF）第46回世界大会日程、②旅行関連、③その他諸注意、などについて協議した。

3. 国際連帯救援カンパ

2025年度国際連帯救援カンパは、テーマを「誰もが笑顔で暮らせる世界のために」とし、第1次集約を2025年1月10日、第2次集約を4月15日として取り組み中。2024年度会計期間（2023年6月～2024年5月末）のカンパ集約状況と用途については、第98回定期大会の決算書を参照。

4. 連合等の活動

（1） 第5回国際政策委員会

11月12日、ウェブで開催され、ITUC関連、ITUC-AP関連、ILO関連、他国のナショナルセンターとの交流等の報告がなされた。ITUC-AP関連の報告において、2027年に開催予定であった第6回ITUC-AP地域大会を2028年初旬に開催することを決議したことが報告された。また、政労使で行われるILO懇談会において、第87号条約に関わって公務員の労働基本権について、総務省、内閣人事局、経団連と意見交換を行ったことが報告された。

5. 海外労働組合等との交流

（1） マカオ公務員協会（ATFPM）との意見交換

9月12日、PSI加盟組合であるマカオ公務員協会（ATFPM）のメンバーが来日し、自治労本部を表敬訪問し、石上委員長、武藤国公連合前委員長、八巻国際局長、国際担当が対応した。主に、①マカオで成立した労組法について、②カジノ労働者について、③中国政府および香港の加盟組合との関係等について意見交換を行い、東アジア小地域における各国、地域の課題について認識を深めた。

(2) J I L A F 招聘事業によるアフリカ英語圏チームの自治労訪問

9月26日、国際労働財団（J I L A F）の2024年度招聘事業としてアフリカ英語圏のガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、ケニア、ザンビアの労働組合役員9人が来日し、連合加盟の構成組織訪問として自治労本部を訪問した。八巻国際局長、国際担当が対応し、自治労の紹介とともに、アフリカ各国と日本の公務サービスや事業の違いについて意見交換を行った。また、自治労本部の書記局を案内した。

6. N G O などへの連帯・支援

(1) 認定NPO法人エファジャパン

① 2024年度第2回理事会

9月25日、ウェブ形式で開催され、「能登の置き本」仮設受託集会所への本棚設置活動計画（案）が審議され、(ア)本事業計画に伴う定款の修正提案を次期総会の方で行う方向で確認、準備を進めていくこと、(イ)本事業計画案について承認された。

② 2024年度第3回理事会

10月22日、東京・自治労会館で開催され、(ア)2024年度給料表改定案について承認した、(イ)定款変更の検討について、一部の変更については承認し、エファジャパンの目的および事業に関わる条項の変更については引き続き協議を行うことを確認した、(ウ)20周年チャリティイベントについて、自治労および自治労共済からの参加者動員は難しいことを確認した上で承認した。

③ 20周年チャリティイベント「未来を一緒に描いてくれる、人とともに。」

12月7日、東京・日比谷図書文化館コンベンションホールで開催された。冒頭エファジャパンについて、イベント趣旨等の説明があった後に、自閉症の心の声を伝えるノンフィクション映画「僕が飛びはねる理由」が放映され、ディスレクシアの当事者でもある太神楽曲芸家の鏡味仙成さんによる江戸太神楽が披露された。終わりに伊藤エファジャパン理事長が閉会のあいさつを述べイベントを終了した。自治労本部、東京都本部から9人がサポートスタッフとして参加しイベントの運営を補助した。

(2) ミャンマー支援

12月13日、東京・明治大学国際労働研究所で、山崎客員研究員と寺澤日教組国際部長と今後の支援について協議した。山崎研究員からは、11月に実際にパラミスクールに滞在した際に行われた現地のキーパーソンとの打ち合わせ内容が報告され、今後の支援方法、内容については引き続き検討することを確認した。

(3) 日本国際ボランティアセンター（J V C）

7月26日、東京・自治労会館で、今中航スーダン事務所現地代表、後藤美紀国際事業グループ事業担当からスーダンの現地報告等を受けた。国軍と即応支援部隊（R S F）との戦闘が長引いており、スーダン事務所をポートスーダンに移して活動を継続していること、900万人近くの子どもたちが深刻な食料不安に直面し、70万人以上の5歳未満児が死の危険にさらされるなど極めて深刻な人道危機・食料危機が生じていること等が報告された。

(4) アジア・コミュニティ・センター21（A C C 21）

9月30日、ウェブで報告を受けた。辻本紀子事務局次長より、連合愛のカンパ事業について、2023年度の活動の一部に遅延が生じていることから次年度に繰り越したい旨の報告があった。予定されていた事業の遅延の理由について確認した上で、連合事務局に報告を行うよう求めた。

(5) アムネスティ・インターナショナル日本

11月18日、東京・自治労会館で大福美穂さんから、2023～2024年の活動報告およびリーフレットの作成について報告を受けた。2024年の労働組合アクションリーフについては「ジェンダー平等をさまたげるデジタル技術」というテーマを進めることを確認した。

(6) アジア連帯委員会 (CSA)

① 第55回常任理事会

9月25日、東京・連合会館で開催され、自治労より八巻国際局長が参加した。(ア)第44回総会対策について協議し、提案の通り確認した。

② 第44回定期総会

9月25日、東京・連合会館で開催された。自治労より八巻国際局長、国際担当が参加した。来賓として小熊連合副事務局長、相原国際労働財団事務局長、久保田難民を助ける会(AAR)支援事業部長よりあいさつを受けた後、(ア)2023年度事業報告、(イ)2023年度会計報告、(ウ)2023年度会計監査報告を受け、確認した。その後、(エ)2024年度事業計画、(オ)2024年度予算、(カ)役員の一部改選について提案され、承認された。

(7) NGO — 労働組合国際協働フォーラム

① 総会

11月1日、東京・連合会館で開催され、自治労から国際担当が参加した。(ア)規約改正、(イ)2022～2023年の活動報告・決算報告、会計監査報告、(ウ)2023～2024年の活動計画・予算書が提案され、(ア)については承認、(イ)については支出報告書の書式変更を行うといった条件付きで承認、(ウ)については繰越金の考え方の整理と予算書の書式変更を行うといった条件付きで承認された。

② 設立20周年記念シンポジウム

11月1日、東京・連合会館で総会に引き続き開催され、自治労から国際担当が参加した。「ビジネスと人権」をテーマにシンポジウムが開催され、課題提起では、労働組合の立場から星野連合国際政策局次長が連合の「ビジネスと人権に関する連合の考え方」を説明した。またNGOの立場から、NGOと労働組合の協働事例として、CL-Netでの署名活動およびC7/L7共同声明(2023年)などの紹介があった。パネルディスカッションでは、「外国人人材」と「児童労働」に取り組むNGOおよび労働組合からお互いの取り組みを報告し、各課題の現状を共有するとともに、NGOと労働組合のさらなる協働の可能性について議論した。

③ 保健グループ会議

11月8日、ウェブで開催された。自治労から国際担当が出席した。今後の保健グループの活動スケジュールとして、(ア)障害者施設との共同イベントとしてチャリティーミュージカルの開催、(イ)メーデー出展、(ウ)パンデミック条約についての学習会の開催を確認した。

第12章 労働者自主福祉活動の推進

1. 自治労本部共済推進委員会

(1) 共済推進委員会

① 2025年度第1回共済推進委員会

9月17日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

- ア 2024年度第11回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 2024年度第5回県本部代表者会議 議事要録
- ウ 第1回共済推進県本部代表者会議について
- エ じちろう共済推進マニュアル（第2版）の活用について
- オ 自治労共済推進本部「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンの実施について
- カ 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- キ 2024年度じちろうマイカー共済推進強化の取り組み
- ク 2024年度共済推進県本部交付金を活用した推進強化について
- ケ 個別協定書の一部改定について

② 2025年度第2回共済推進委員会

10月23日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

- ア 2025年度第1回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 2025年度第1回共済推進県本部代表者会議 議事要録
- ウ 第10回じちろう全国共済集会の基調提起について
- エ 第10回じちろう全国共済集会アンケート（案）について
- オ 退職者等の共済制度利用の考え方の整理

③ 2025年度第3回共済推進委員会

11月18日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

- ア 2025年度第2回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 団体生命共済 質問表の見直しについて
- ウ じちろうマイカー共済の弁護士費用等補償特約における公務中・公用車の補償拡大について
- エ 共済推進県本部・県支部合同会議の日程等について
- オ 2025年1月中央委員会 当面の闘争方針（案）について
- カ 『第10回じちろう全国共済集会』について

④ 2025年度第4回共済推進委員会

12月16日、東京・自治労会館で開催した。

<議 題>

- ア 2025年度第3回本部共済推進委員会 議事要録
- イ 第10回じちろう全国共済集会実施報告
- ウ 退職組合員等の承認基準の改定について
- エ 2025年5月共済推進県本部・県支部合同会議の日程について
- オ 2025年2月共済推進県本部・県支部合同会議について
- カ 2024年度下半期の取り組みについて
- キ 2025年度加入拡大モデル単組の取り組み方針（案）について

ク 新採対策に向けた「単組役員向けオンラインセミナー」

(2) 共済推進県本部代表者会議

① 2025年度第1回共済推進県本部代表者会議

9月30日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

＜議 題＞

- ア 自治労共済推進本部の実績報告
- イ じちろう共済推進マニュアル（第2版）の活用について
- ウ 自治労共済推進本部「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンの実施について
- エ 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- オ 2024年度じちろうマイカー共済推進強化の取り組み
- カ 2024年度共済推進県本部交付金を活用した推進強化について

(3) じちろう共済に関する組合員アンケート（第3グループ）の実施について

2025年度のじちろう共済に関する組合員アンケートについて、第3グループ12県（北海道、宮城、栃木、埼玉、山梨、長野、岐阜、京都、島根、徳島、宮崎、熊本）を対象に、2025年1月末の回収にむけ2024年10月から配布を開始した。

(4) じちろう共済推進マニュアル（第2版）の作成・配布について

2021年10月に発刊された『新たな共済推進マニュアル』について、新たに収集した推進手法や情報を中心に再編し、「じちろう共済推進マニュアル（第2版）」として、2024年11月下旬に各県本部へ配布した。

2. じちろう全国共済集会

11月21～22日、千葉・幕張メッセで開催し、初日の全体会では46都道府県本部・1社保労連、計478人（事務局を含む）、県拠点会場（ウェブ会場）では12県本部、168人が参加した。

＜内 容＞

- ア 基調提起
- イ 全体講演「労働者自主福祉運動の前進にむけて」
- ウ 単組取り組み報告
 - a 相模原市職員労働組合（神奈川）
 - b 静岡県職員組合（静岡）
 - c 岡崎市職員組合（愛知）
 - d 大牟田市職員労働組合（福岡）
- エ 分科会
 - 委員長・代表委員分科会
 - 「グループ保険とじちろう共済の違い～自治労の組織強化と組合員利益のために～」
 - 「失職防止に向けた労働組合の取り組みと共済の役割」
 - 第1分科会「保障設計の基礎知識とじちろう共済の優位性と伝え方」
 - 第2分科会「経験豊富なFPが語る！ 長期共済・税制適格年金に秘められた力」
 - 第3分科会「組合員のニーズに応じた保障相談と提案スキル」
 - 第4分科会「信頼と印象がアップするコミュニケーション術～話し方、傾聴・承認スキル～」

3. 自治労共済生協

(1) 理事会

① 2024年度第1回理事会

9月25日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

ア 2023年度第10回理事会報告

イ 「総合（慶弔）共済契約協定書」の一部改定について

② 2024年度第2回理事会

11月27日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 2024年度第1回理事会報告

イ 第155回臨時総代会議案の確認について

ウ 役員補充選挙当選者の確認と公告について

(2) 監事会

① 2024年度第1回監事会

9月25日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

ア 2023年度 第8回監事会報告

イ コンプライアンス事案報告

ウ 監事長の互選について

エ 2024年度監事の報酬総額および役員退任慰労金支給額の確認について

オ 当面の日程について

② 2024年度第2回監事会

11月27日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 2024年度第1回監事会報告

イ 2024年度県支部 監査報告（新潟）

ウ コンプライアンス事案報告

エ 2024年度仮決算監査の実施について

オ 当面の日程について

(3) 総代会

① 第155回臨時総代会

11月14日、東京・自治労第二会館で開催した。

<議 題>

ア 第1号議案 役員補充の件

4. 自治労共済推進本部

(1) 代表委員会

① 2024年度第1回代表委員会

9月25日、東京・自治労第二会館にてウェブで開催した。

<議 題>

- ア 2023年度第10回代表委員会報告
- イ 個別協定書の一部改定について
- ウ 共済協力員への委嘱契約について

② 2024年度第2回代表委員会

11月27日、東京・自治労第二会館で開催した。

＜議 題＞

- ア 自治労共済推進本部の実績報告
- イ 2024年度第1回代表委員会報告
- ウ 代表委員の選任について

(2) 組合員代表者会議

① 第15回組合員代表者会議

11月14日、東京・自治労第二会館で開催した。

＜議 題＞

- ア 代表委員の選任について

第13章 能登半島における災害等への支援活動の取り組み

1. 能登半島における災害等への支援活動の取り組み

(1) 連合「能登半島北部豪雨災害救援ボランティア」への参画

10月13日から開始された連合能登半島北部豪雨災害救援ボランティア活動について、連合本部の要請に基づき、4県本部と自治労本部から7人が参加した。構成組織・地方連合会から参加した支援者は、七尾市のベースキャンプを拠点に石川県輪島市内で泥出し作業や家財の運び出しなどの支援活動に取り組んだ。

① 派遣期間と要請人数

- ア 第1クール【10月13日～18日】……………宮崎県本部2人
- イ 第2クール【10月20日～25日】……………長野県本部1人、福井県本部1人
- ウ 第3クール【10月27日～11月1日】……………大分県本部2人、自治労本部1人

2024自治体確定闘争中間集約

<別表 1>

2024確定闘争交渉実施状況調査（全国計）

（2024年12月27日現在 47県本部）

	都府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	全単組比
県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません）⇒	63	90	686	643	140	1,622	
要求書提出	51	69	519	453	67	1,159	71.5%
交渉実施	48	65	419	292	50	874	53.9%
妥結合意	41	55	267	213	26	602	37.1%
書面協定	10	20	129	92	9	260	16.0%

2024確定闘争交渉実施状況調査（県本部別）

(2024年12月27日現在 47県本部)

	県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません）⇒							要求書提出							交渉実施							妥結合意						
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計		都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%
全国計	63	90	686	643	140	1622		51	69	519	453	67	1159	71%	48	65	419	292	50	874	54%	41	55	267	213	26	602	37%
北海道	2	4	42	126	3	177		1	4	39	94	2	140	79%	1	4	28	46	2	81	46%	1	4	18	45	0	68	38%
青森	1	1	11	26	2	41		1	1	10	19	0	31	76%	1	1	7	8	0	17	41%	1	1	7	5	0	14	34%
岩手	2	0	7	6	0	15		1	0	7	4	0	12	80%	1	0	6	1	0	8	53%	1	0	6	1	0	8	53%
宮城	1	4	13	7	5	30		1	4	0	0	0	5	17%	1	4	0	0	0	5	17%	1	4	0	0	0	5	17%
秋田	2	1	15	7	1	26		2	1	6	2	0	11	42%	2	1	6	2	0	11	42%	2	1	6	2	0	11	42%
山形	1	1	13	23	3	41		1	1	13	23	3	41	100%	1	1	13	19	3	37	90%	1	1	9	17	2	30	73%
福島	1	1	11	40	10	63		1	1	10	24	1	37	59%	1	1	5	14	0	21	33%	1	1	3	6	1	12	19%
新潟	1	1	19	7	0	28		1	1	19	3	0	24	86%	1	1	16	0	0	18	64%	1	1	15	0	0	17	61%
群馬	2	1	10	14	4	31		2	1	10	14	1	28	90%	2	1	9	8	1	21	68%	2	0	1	6	0	9	29%
栃木	2	0	12	9	0	23		2	0	6	5	0	13	57%	2	0	4	1	0	7	30%	1	0	1	0	0	2	9%
茨城	1	1	23	8	1	34		1	1	19	7	0	28	82%	1	1	4	2	0	8	24%	1	0	2	1	0	4	12%
埼玉	1	2	17	11	1	32		0	1	15	10	0	26	81%	0	1	11	7	0	19	59%	0	1	7	4	0	12	38%
東京	2	1	35	1	1	40		0	0	21	1	0	22	55%	0	0	19	0	0	19	48%	0	0	8	0	0	8	20%
千葉	0	1	10	2	1	14		0	1	9	2	0	12	86%	0	0	7	1	0	8	57%	0	0	5	1	0	6	43%
神奈川	2	7	13	7	2	31		2	6	12	3	1	24	77%	1	6	10	3	1	21	68%	0	7	5	0	1	13	42%
山梨	1	1	12	9	7	30		1	1	11	6	2	21	70%	1	1	11	6	2	21	70%	0	0	0	0	0	0	0%
長野	2	1	18	47	9	77		2	0	17	34	5	58	75%	2	1	14	24	1	42	55%	2	0	8	8	1	19	25%
富山	1	1	12	5	4	23		1	1	12	5	4	23	100%	1	1	12	5	4	23	100%	1	1	9	4	2	17	74%
石川	3	3	12	4	5	27		2	3	6	3	4	18	67%	1	3	1	1	1	7	26%	1	0	0	0	0	1	4%
福井	2	1	8	0	1	12		1	1	7	0	1	10	83%	1	1	5	0	1	8	67%	1	0	5	0	0	6	50%
静岡	1	3	15	5	1	25		1	3	15	5	1	25	100%	1	3	15	5	1	25	100%	1	2	4	0	0	7	28%
愛知	0	2	14	1	1	18		0	0	3	1	0	4	22%	0	0	0	1	0	1	6%	0	0	0	0	0	0	0%
岐阜	0	3	14	2	1	20		0	0	12	1	0	13	65%	0	0	2	0	0	2	10%	0	0	1	0	0	1	5%
三重	1	2	14	13	4	34		1	2	13	12	2	30	88%	1	2	13	12	2	30	88%	1	2	13	12	2	30	88%
滋賀	2	2	20	4	3	31		2	1	20	4	3	30	97%	2	1	16	4	3	26	84%	1	0	0	0	1	2	6%
京都	1	4	10	4	1	20		0	2	2	2	1	7	35%	0	2	2	1	1	6	30%	0	2	0	0	1	3	15%
奈良	1	2	11	9	0	23		0	0	2	0	0	2	9%	0	0	2	0	0	2	9%	0	0	1	0	0	1	4%
和歌山	1	2	7	9	1	20		1	1	7	7	1	17	85%	1	1	5	2	1	10	50%	1	1	3	1	1	7	35%
大阪	2	5	34	9	6	56		2	5	34	7	6	54	96%	2	5	34	7	6	54	96%	2	5	29	7	4	47	84%
兵庫	1	3	48	17	6	75		0	1	10	5	1	17	23%	0	1	10	2	1	14	19%	0	1	10	2	1	14	19%
岡山	3	2	8	6	2	21		3	1	2	2	0	8	38%	3	1	2	0	0	6	29%	3	1	1	0	0	5	24%
広島	1	1	13	7	3	25		1	1	10	4	0	16	64%	1	1	10	4	0	16	64%	1	1	10	5	0	17	68%
鳥取	1	1	3	15	0	20		0	1	2	14	0	17	85%	0	1	2	14	0	17	85%	0	1	2	14	0	17	85%
島根	1	1	7	11	4	24		1	1	7	11	3	23	96%	1	1	7	11	3	23	96%	1	1	7	11	3	23	96%
山口	1	1	13	6	0	21		1	1	11	6	0	19	90%	0	1	11	6	0	18	86%	0	1	2	3	0	6	29%
香川	1	1	7	9	2	20		1	1	7	9	2	20	100%	1	1	7	9	0	18	90%	1	1	7	9	0	18	90%
徳島	3	3	8	16	4	34		3	3	8	11	2	27	79%	2	2	5	3	0	12	35%	2	1	5	1	0	9	26%
愛媛	2	1	8	6	1	18		2	1	6	4	1	14	78%	2	1	6	2	1	12	67%	0	0	3	2	0	5	28%
高知	1	1	6	7	3	18		1	1	6	6	2	16	89%	1	1	5	3	1	11	61%	1	1	5	3	1	11	61%
福岡	1	6	27	27	8	69		1	4	25	19	6	55	80%	1	4	21	11	5	42	61%	1	5	18	12	3	39	57%
佐賀	1	1	9	9	8	28		1	1	9	8	0	19	68%	1	1	6	4	0	12	43%	1	1	4	2	0	8	29%
長崎	2	1	12	7	8	30		2	1	12	7	8	30	100%	2	1	11	7	7	28	93%	1	1	12	7	1	22	73%
大分	1	2	15	3	0	21		1	2	15	3	0	21	100%	1	2	14	3	0	20	95%	1	2	2	3	0	8	38%
宮崎	1	1	8	14	0	24		1	1	8	10	0	20	83%	1	1	7	10	0	19	79%	1	0	3	4	0	8	33%
熊本	1	1	13	27	9	51		1	1	11	13	3	29	57%	1	0	5	5	1	12	24%	1	0	0	0	0	1	2%
鹿児島	1	4	19	21	0	45		1	3	6	11	0	21	47%	1	1	6	6	0	14	31%	1	2	3	3	0	9	20%
沖縄	1	1	10	20	4	36		0	1	7	12	1	21	58%	1	1	7	12	1	22	61%	1	1	7	12	1	22	61%

	書面協定						
	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%
全国計	10	20	129	92	9	260	16%
北海道	1	0	8	10	0	19	11%
青森	0	1	6	2	0	9	22%
岩手	0	0	1	0	0	1	7%
宮城	0	0	0	0	0	0	0%
秋田	0	0	0	0	0	0	0%
山形	0	0	2	3	0	5	12%
福島	1	1	1	7	0	10	16%
新潟	0	1	13	0	0	14	50%
群馬	1	0	0	0	0	1	3%
栃木	0	0	1	0	0	1	4%
茨城	0	0	1	0	0	1	3%
埼玉	0	1	4	2	0	7	22%
東京	0	0	5	0	0	5	13%
千葉	0	0	4	1	0	5	36%
神奈川	0	3	2	0	0	5	16%
山梨	0	0	0	0	0	0	0%
長野	2	0	5	5	2	14	18%
富山	0	0	6	1	1	8	35%
石川	0	0	0	0	0	0	0%
福井	0	0	2	0	0	2	17%
静岡	0	1	3	0	0	4	16%
愛知	0	0	0	0	0	0	0%
岐阜	0	0	2	0	0	2	10%
三重	0	0	2	0	0	2	6%
滋賀	0	0	0	0	0	0	0%
京都	0	1	0	0	0	1	5%
奈良	0	0	0	0	0	0	0%
和歌山	0	0	2	2	0	4	20%
大阪	0	0	0	0	0	0	0%
兵庫	0	1	4	2	1	8	11%
岡山	1	0	0	0	0	1	5%
広島	0	0	6	4	0	10	40%
鳥取	0	1	2	14	0	17	85%
島根	0	1	7	11	3	22	92%
山口	0	1	1	1	0	3	14%
香川	0	1	6	3	0	10	50%
徳島	1	0	1	0	0	2	6%
愛媛	0	0	0	0	0	0	0%
高知	0	0	0	0	0	0	0%
福岡	0	4	12	16	2	34	49%
佐賀	0	0	0	0	0	0	0%
長崎	1	0	3	3	0	7	23%
大分	1	2	14	3	0	20	95%
宮崎	1	0	2	2	0	5	21%
熊本	0	0	0	0	0	0	0%
鹿児島	0	0	1	0	0	1	2%
沖縄	0	0	0	0	0	0	0%

	自治体 単組数	2023確定報告						自治体 単組数	2024春開報告					
		要求書提出		交渉実施		妥結合意			要求書提出		交渉実施		妥結合意	
	計	計	%	計	%	計	%	計	計	%	計	%	計	%
全国計	1604	1266	79%	1044	65%	845	53%	1612	1028	64%	584	36%	371	23%
北海道	177	112	63%	97	55%	100	56%	177	91	51%	52	29%	53	30%
青森	41	34	83%	10	24%	6	15%	41	31	76%	9	22%	3	7%
岩手	15	14	93%	9	60%	6	40%	15	9	60%	4	27%	0	0%
宮城	30	23	77%	24	80%	12	40%	30	19	63%	11	37%	2	7%
秋田	13	12	92%	9	69%	9	69%	26	10	38%	4	15%	1	4%
山形	41	41	100%	41	100%	40	98%	41	38	93%	34	83%	34	83%
福島	63	40	63%	21	33%	17	27%	63	36	57%	14	22%	3	5%
新潟	28	24	86%	20	71%	12	43%	31	22	71%	7	23%	5	16%
群馬	31	28	90%	22	71%	19	61%	31	27	87%	25	81%	16	52%
栃木	23	21	91%	19	83%	7	30%	23	21	91%	12	52%	10	43%
茨城	40	29	73%	11	28%	9	23%	35	11	31%	1	3%	0	0%
埼玉	32	29	91%	28	88%	26	81%	32	21	66%	1	3%	2	6%
東京	40	32	80%	31	78%	17	43%	41	39	95%	35	85%	21	51%
千葉	11	11	100%	10	91%	7	64%	14	8	57%	3	21%	0	0%
神奈川	31	21	68%	25	81%	27	87%	32	24	75%	8	25%	1	3%
山梨	29	29	100%	21	72%	8	28%	29	11	38%	11	38%	0	0%
長野	77	67	87%	43	56%	25	32%	77	39	51%	24	31%	15	19%
富山	23	23	100%	22	96%	21	91%	23	22	96%	21	91%	17	74%
石川	27	15	56%	8	30%	3	11%							
福井	12	10	83%	10	83%	10	83%	12	8	67%	2	17%	0	0%
静岡	26	26	100%	26	100%	11	42%	26	26	100%	26	100%	0	0%
愛知	18	15	83%	9	50%	5	28%	18	9	50%	2	11%	1	6%
岐阜	21	13	62%	6	29%	4	19%	20	8	40%	3	15%	1	5%
三重	34	30	88%	30	88%	30	88%	34	29	85%	27	79%	11	32%
滋賀	33	19	58%	19	58%	17	52%	32	15	47%	6	19%	0	0%
京都	20	5	25%	3	15%	1	5%	20	6	30%	4	20%	1	5%
奈良	23	20	87%	16	70%	8	35%	23	19	83%	13	57%	11	48%
和歌山	16	15	94%	12	75%	10	63%	21	13	62%	8	38%	3	14%
大阪	57	49	86%	48	84%	44	77%	58	20	34%	12	21%	10	17%
兵庫	77	76	99%	72	94%	64	83%	76	51	67%	29	38%	12	16%
岡山	21	10	48%	7	33%	7	33%	24	7	29%	2	8%	2	8%
広島	25	7	28%	7	28%	6	24%	24	22	92%	19	79%	19	79%
鳥取	20	17	85%	17	85%	17	85%	20	19	95%	19	95%	19	95%
島根	24	24	100%	24	100%	24	100%	24	24	100%	24	100%	23	96%
山口	21	21	100%	18	86%	7	33%	21	16	76%	10	48%	0	0%
香川	20	20	100%	18	90%	18	90%	20	20	100%	19	95%	18	90%
徳島	18	14	78%	7	39%	7	39%	34	10	29%	4	12%	4	12%
愛媛	18	16	89%	12	67%	6	33%	17	5	29%	8	47%	2	12%
高知	20	18	90%	15	75%	15	75%	21	13	62%	8	38%	8	38%
福岡	75	69	92%	67	89%	64	85%	72	60	83%	0	0%	0	0%
佐賀	27	22	81%	20	74%	17	63%	27	24	89%	14	52%	14	52%
長崎	29	28	97%	23	79%	13	45%	30	24	80%	0	0%	0	0%
大分	21	21	100%	20	95%	20	95%	21	21	100%	19	90%	19	90%
宮崎	24	24	100%	20	83%	18	75%	24	20	83%	9	38%	6	25%
熊本	51	33	65%	12	24%	5	10%	51	22	43%	5	10%	0	0%
鹿児島	45	35	78%	30	67%	22	49%	45	37	82%	14	31%	4	9%
沖縄	36	4	11%	5	14%	4	11%	36	1	3%	2	6%	0	0%

<別表2>

2024自治体確定「自治労統一要求基準」交渉結果報告（全国計）

（2024年12月27日現在 47県本部）

	都府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
県本部加盟の自治体単組数 （自治体の数ではありません）⇒	63	90	686	643	140	1,622	
Ⅰ．当局交渉の実施について→別の調査票にて集約							
Ⅱ．書面化の実施について→別の調査票にて集約							
Ⅲ．重点課題の取り組み状況							
＊要求項目の段（黄色）は、要求書を提出した単組のうち、要求項目に入れた単組数を記入してください。なお、要求項目は全く同じ文言でなくても、同様の内容であれば可とします。 ＊要求項目の下段は、要求基準に対する妥結結果を記入してください（要求書を提出していない単組も含めた数）。							
<人事委員会設置の自治体>							
※ 人事委員会が設置されている自治体が回答してください。							
要求	（１）月例給の水準を引き上げること	52	37	3		92	5.7%
① 給料表の改定（※2024年度分についてご回答ください。給与制度のアップデートに係る改正は別途お伺いします）							
結果	給料表のプラス改定	51	36	2		89	96.7%
	現行水準を維持（改定なし）	0	0	0		0	0.0%
	給料表のマイナス改定	0	0	0		0	0.0%
② 公民較差解消							
結果	国公給料表と同一（準用）の改定 ※ 国公給料表の適用の有無にかかわらず、国と同様に初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で給料表全体を引上げ	37	22	2		61	68.5%
	国公給料表と同一（準用）の改定をした上で、給料表全体の改定	9	9	0		18	20.2%
	（内訳）給料表に調整率を乗じる	8	7	0		15	83.3%
	（内訳）給料表に一定額を加算	1	2	0		3	16.7%
	国の改定とは別に、独自改定	5	6	0		11	12.4%
	（内訳）給料表に調整率を乗じる	4	4	0		8	72.7%
	（内訳）給料表に一定額を加算	1	2	0		3	27.3%
	その他（手当等での増額等）	7	3	0		10	11.2%
<人事委員会未設置の自治体>							
※ 人事委員会が設置されていない自治体が回答してください。							
要求	（１）月例給の水準を引き上げること		32	478	397	61	968 60%
① 給料表の改定（※2024年度分についてご回答ください。給与制度のアップデートに係る改正は後段で別途お伺いしています）							
結果	給料表のプラス改定		28	414	356	45	843 87.1%
	現行水準を維持（改定なし）		0	0	2	1	3 0.3%
	給料表のマイナス改定		0	0	0	0	0 0.0%

		都 道 府 県 (単組数)	県 都 政 令 市 (単組数)	都 市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
② 改定方法								
方 法	国どおりの改定とした		11	296	254	32	593	70.3%
	県どおりの改定とした		13	107	103	13	236	28.0%
	独自改定とした		5	6	2	2	15	1.8%
要 求	(2) 一時金の支給月数を引き上げること	43	58	469	421	50	1,041	64.2%
① 一時金改定								
結 果	引き上げ	44	56	398	340	44	882	84.7%
	(内訳) 引き上げのうち、国（年間4.60月）を上回る月数							
	期末手当に多く配分（期末手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	0	0	1	0	0	1	0.1%
	勤勉手当に多く配分（勤勉手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	0	0	0	2	0	2	0.2%
	期末手当と勤勉手当に均等に配分	0	1	9	2	1	13	1.5%
	(内訳) 引き上げのうち、国と同じ（年間4.60月）月数							
	期末手当に多く配分（期末手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	2	1	12	9	1	25	2.8%
	勤勉手当に多く配分（勤勉手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	4	1	9	17	0	31	3.5%
	期末手当と勤勉手当に均等に配分	35	52	359	291	41	778	88.2%
	(内訳) 引き上げのうち、国（年間4.60月）未満の月数							
	期末手当に多く配分（期末手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	1	0	0	2	0	3	0.3%
	勤勉手当に多く配分（勤勉手当のみ引き上げの場合もこちらを選択）	2	1	5	11	0	19	2.2%
	期末手当と勤勉手当に均等に配分	0	0	3	6	1	10	1.1%
要 求	現行の支給月数で据置	0	0	1	0	1	2	0.2%
	引き下げ	0	0	0	0	0	0	0.0%
要 求	(3) 中途採用者の処遇改善を行うこと	36	38	301	304	28	707	43.6%
結 果	今回、改善を勝ち取った	1	3	13	10	0	27	4.5%
	今回、合意に至らなかった	16	12	80	84	14	206	34.2%
	現在協議中	10	11	92	47	7	167	27.7%
	協議していない	5	7	73	110	7	202	33.6%
要 求	(4) 38歳4級到達をめざして在級期間の短縮を行うこと（すでに達成している場合は※を選択）	12	16	154	147	15	344	21.2%
結 果	今回、前進回答あり	0	0	4	0	0	4	0.8%
	今回、合意に至らなかった	5	8	58	61	5	137	26.0%
	現在協議中	5	3	36	24	5	73	13.9%
	協議していない	5	10	66	80	10	171	32.4%
	※ すでに達成している	7	10	88	34	3	142	26.9%

		都 府 県 (単組数)	県 政 令 市 (単組数)	都 市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
要 求	(5) 賃金の運用改善にむけ、1単組1要求を行ったか。 ※ 一つでも取り組んだ場合は「○」と回答してください。	38	46	321	301	44	750	46.2%
※ 今確定闘争期に1単組1要求として取り組んだ項目について、その取り組み内容を選択し、結果についても回答してください。								
要 求	① 初任給格付けの改善を要求した	25	38	248	255	30	596	79.5%
結 果	初任給格付けの改善を勝ち取った	5	6	17	8	2	38	6.4%
	現在協議中	9	10	95	66	10	190	31.9%
要 求	② 昇格運用の改善を要求した	29	41	250	259	34	613	81.7%
結 果	昇格運用を勝ち取った	0	1	7	8	0	16	2.6%
	現在協議中	12	16	110	75	15	228	37.2%
要 求	③ 上位昇給の活用を要求した	18	24	181	220	16	459	61.2%
結 果	上位昇給の活用を勝ち取った	1	1	1	2	0	5	1.1%
	現在協議中	6	10	76	54	5	151	32.9%
要 求	④ 高齢層職員の昇給を要求した	32	39	219	219	25	534	71.2%
結 果	高齢層職員の昇給を勝ち取った	3	3	3	0	0	9	1.7%
	現在協議中	11	16	91	55	8	181	33.9%
要 求	⑤ その他の項目について要求した	9	5	72	52	5	143	19.1%
要 求	(6) 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応にあたっては、賃金水準の維持・改善の観点から、独自の措置を講じること	39	53	362	316	35	805	49.6%
結 果	措置内容について合意した ※ 合意した場合は以下の各課題の結果をお答えください。地域手当については別途調査します	25	10	63	43	1	142	23.0%
	現在協議中	10	24	216	142	26	418	67.7%
	すべて次年度以降に協議を先送り（2025年4月実施はしないことを合意した）	0	9	1	6	1	17	2.8%
	一部課題について次年度以降に協議を先送り（一部課題について2025年4月実施はしないことを合意した）	4	4	17	13	2	40	6.5%
結 果	① 3～7級の初号近辺のカット							
	国通りの措置とした	32	17	123	115	10	297	86.8%
	国通りの措置はしない（独自給料表のため国通りの措置をしない場合もこちらを選択）	4	14	17	9	1	45	13.2%
結 果	② 8級以上の職責重視の給与体系							
	国通りの措置とした	27	10	37	5	6	85	19.8%
	国通りの措置はしない	0	11	26	5	4	46	10.7%
	8級以上の設定がない	2	2	116	165	14	299	69.5%
結 果	③ 勤勉手当の成績率の上限引き上げ							
	国通りの措置とした	20	9	61	55	6	151	41.7%
	国通りの措置はしない（成績率を導入していない場合もこちらを選択）	12	20	95	73	11	211	58.3%

		都 道 府 県 (単組数)	都 政 令 市 (単組数)	都 市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
結 果	④ 扶養手当							
	国通りの措置とした（配偶者手当を廃止し子の手当を増額、経過措置として２年間で段階的に実施）	35	20	176	140	16	387	83.0%
	国通りの措置はしない（現行維持）	0	12	4	7	0	23	4.9%
	独自の措置とした	4	9	30	13	0	56	12.0%
結 果	⑤ 通勤手当							
	国通りの措置とした（上限を１ヵ月あたり15万円に引き上げ）	29	13	102	57	6	207	49.6%
	国通りの措置はしない（現行維持）	3	21	83	67	8	182	43.6%
	独自の措置とした	5	1	16	6	0	28	6.7%
結 果	⑥ 再任用職員の手当							
	国通りの措置とした（住居手当、寒冷地手当等を新たに支給）	35	22	140	84	8	289	73.2%
	国通りの措置はしない（現行維持）	1	14	41	35	6	97	24.6%
	独自の措置とした	1	2	3	3	0	9	2.3%
結 果	⑦ 寒冷地手当							
	国通りの措置とした（支給額を引き上げ、支給地を変更）	13	9	62	82	6	172	85.6%
	独自の措置とした	6	2	11	10	0	29	14.4%
要 求	（７） 再任用職員の職務・級の格付けなど、現在の運用を抜本的に改善するため、対応をはかること	38	42	288	246	26	640	39.5%
結 果	職務・級の格付けを改善した	5	1	3	0	0	9	1.6%
	一時金の支給月数を引き上げた	1	2	22	2	3	30	5.3%
	今回、合意に至らなかった	15	15	84	49	7	170	30.2%
	現在協議中	13	8	76	52	5	154	27.4%
	協議していない	1	11	67	115	5	199	35.4%
要 求	（８） 災害応急作業等手当の条例化（対象業務の拡大・増額等）をはかること	12	24	180	130	10	356	21.9%
結 果	今回、前進回答あり	0	10	25	16	0	51	10.9%
	今回、合意に至らなかった	5	3	36	19	3	66	14.0%
	現在協議中	3	6	54	38	2	103	21.9%
	協議していない	5	10	53	67	8	143	30.4%
	※ 確定期以前にすでに条例化・改善済	22	6	57	17	5	107	22.8%
要 求	（９） 緊急消防援助隊の災害派遣手当（※）の増額をはかること ※ 大規模災害の発生時に総務省消防庁長官の指示等に基づき、各地の消防本部からの応援者で構成される「緊急消防援助隊」として被災地に派遣される消防職員に対する特殊勤務手当（災害派遣手当）のこと。	1	1	50	42	1	95	5.9%
結 果	今回、前進回答あり	0	1	7	1	0	9	2.9%
	今回、合意に至らなかった	0	0	10	5	1	16	5.2%
	現在協議中	1	1	19	17	0	38	12.3%
	協議していない	16	21	109	84	16	246	79.6%

			都 道 府 県 (単組数)	県 都 政 令 市 (単組数)	都 市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
要求	(10) 男女の給与格差の実態を明らかにし、是正措置を行うこと		7	13	136	182	11	349	21.5%
結果	今回、前進回答あり（是正に至らずとも当局から説明を受けた場合にもこちらを選択）		0	1	4	1	1	7	1.9%
	今回、合意に至らなかった		2	2	12	3	1	20	5.3%
	現在協議中		3	3	30	20	1	57	15.1%
	協議していない		14	19	115	134	12	294	77.8%
要求	(11) 子の看護休暇について、最低限法改正どおり措置すること （対象年齢を小学3年まで延長、取得理由に感染症に伴う学級閉鎖、入園・入学式、卒園式を追加）		26	34	231	241	24	556	34.3%
結果	今回、法定通りの措置を合意した		11	6	30	34	3	84	14.0%
	今回、法定以上の措置を合意した		2	7	22	5	0	36	6.0%
	今回、合意に至らなかった		0	1	13	9	2	25	4.2%
	現在協議中		8	9	59	54	13	143	23.9%
	協議していない		0	1	23	39	2	65	10.9%
	※ 確定期以前にすでに法定以上の制度を措置済		18	18	121	79	10	246	41.1%
要求	(12) 勤務間インターバル制度を導入すること		20	24	187	208	16	455	28.1%
結果	今回、前進回答あり		2	0	8	3	0	13	3.4%
	今回、合意に至らなかった		2	3	27	19	2	53	13.9%
	現在協議中		9	9	58	24	5	105	27.6%
	協議していない		1	10	70	89	7	177	46.5%
	※ 確定期以前にすでに導入済		8	9	11	4	1	33	8.7%
制度内容	今回導入を決めた、もしくは導入済の場合は、翌日の勤務開始時間が始業時間を超える場合の取り扱いについてお答えください（複数回答可）								
	勤務したものとみなす（職免扱いなど）		0	2	3	2	1	8	19.5%
	時差出勤とする		6	7	6	2	1	22	53.7%
	年休を活用する		3	2	3	2	1	11	26.8%
要求	(13) 会計年度任用職員の期末・勤勉手当について、常勤同様の月数とすること。また給与改定にあたっては、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うこと		41	56	401	334	37	869	53.6%
月例給	改 定	常勤と同様の改定	41	46	286	223	20	616	83.9%
		常勤より小幅の改定	2	1	9	3	0	15	2.0%
		改定は行わない	0	2	7	11	2	22	3.0%
		現在協議中	1	4	38	25	13	81	11.0%
	改定時期	常勤と同様に、4月に遡及して引き上げ改定	39	44	235	170	16	504	72.4%
		2025年1月（2024年12月も含む）分から引き上げ改定	2	2	6	3	0	13	1.9%
		2025年度から引き上げ改定	2	3	39	35	3	82	11.8%
		現在協議中	1	4	51	30	11	97	13.9%

			都 道 府 県 (単組数)	県 都 政 令 市 (単組数)	都 市 特別区 (単組数)	町 村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合 計	割 合
期 末 ・ 勤 勉 手 当	期末手当の 支給月数	常勤と同様の支給月数とした	39	46	239	175	15	514	71.0%
		常勤未満の支給月数	2	3	49	46	3	103	14.2%
		引き上げを行わない	0	0	14	6	1	21	2.9%
		現在協議中	2	3	39	29	13	86	11.9%
	勤勉手当の 支給月数	常勤と同様の支給月数とした	39	45	229	162	14	489	68.5%
		常勤未満の支給月数	2	4	54	48	4	112	15.7%
		引き上げを行わない	0	0	15	9	0	24	3.4%
		現在協議中	2	3	40	30	14	89	12.5%
	改定時期	2024年度から	40	43	245	177	14	519	75.5%
		2025年度から	2	3	39	35	3	82	11.9%
		現在協議中	1	3	40	30	12	86	12.5%
要 求	(14) 会計年度任用職員の処遇改善を行うこと		34	49	316	263	30	692	42.7%
結 果	給料（報酬）について昇給（幅・上限等）等の運用改善を勝ち取った		2	8	25	16	2	53	12.1%
	協議を行ったが勝ち取れなかった		14	16	75	39	2	146	33.3%
	継続協議中		14	13	124	70	19	240	54.7%
要 求	(15) 会計年度任用職員の公募によらない採用の上限回数を撤廃すること		22	32	201	208	13	476	29.3%
結 果	上限を撤廃した		2	3	19	8	0	32	7.7%
	上限を引き上げた		1	0	4	4	0	9	2.2%
	協議を行ったが勝ち取れなかった		4	10	31	11	3	59	14.2%
	継続協議中		11	14	65	54	5	149	35.8%
	※ すでに公募によらない採用の上限はない		3	4	77	77	6	167	40.1%
要 求	(16) 職場実態を踏まえ、必要な人員を確保すること		38	38	280	301	31	688	42.4%
結 果	要求を踏まえ、人員増を勝ち取った（一部の職場で勝ち取った、次年度以降の増員の確約も含む）		3	5	28	21	1	58	8.4%

2024現業・公企統一闘争総括（案）

1. 闘争の基本的な考えとスローガン

住民が安全で安心な生活に必要な公共サービスを提供するため、人員確保を中心にあらゆる課題解決にむけた取り組み強化、あわせて地域実情に応じた質の高い公共サービスの提供体制の維持・拡充にむけ取り組みます。

「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」

2. 闘争の日程

	第1次闘争	第2次闘争
職場点検・職場オルグ	2月～4月	—
職場討議・要求書作成	4月19日～5月21日	—
要求書提出ゾーン	5月21日～6月6日	9月24日～10月4日
住民アピールゾーン	2月～5月	9月2日～10月4日
回答指定基準日	6月7日	10月4日
交渉強化ゾーン	6月7日～6月20日	10月4日～10月17日
全国統一闘争基準日	6月21日	10月18日
協約締結強化月間	7月	11月

3. 闘争における重点課題

【現業・公企職員が配置されている単組】

- ① 住民から必要とされる現業・公企職場の直営堅持
- ② 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用
- ③ 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立
- ④ 誰もが安心して働き続けられる職場の確立
- ⑤ 暫定再任用職員などを含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化
- ⑥ 現場の声を反映した政策実現
- ⑦ 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化
- ⑧ コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止
- ⑨ 会計年度任用職員の処遇改善
- ⑩ 事前協議制の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

【現業・公企職員が配置されていない単組】

- ① 安定的な提供にむけた業務委託後のサービス水準などの検証とチェック体制の確立
- ② 委託労働者の公正労働の実現
- ③ 委託事業者や受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化
- ④ 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

4. 闘争の戦術配置

闘争指令については、統一基準日である6月21日（第1次闘争）、10月18日（第2次闘争）に1時間ストライキを配置するよう全県本部、全単組に闘争指令を発出しました。あわせて、本部日程以外で統一基準日を設定する県本部については、県本部からの要請に基づき闘争指令の発出を行いました。

5. 闘争の経過

（1） 第1次闘争

- ① 本部は2023年12月13日、2024現業・公企統一闘争本部を立ち上げ、この闘争を自治体現場力回復闘争として位置付け、質の高い公共サービスの確立に必要な人員確保と賃金・労働条件の改善をめざす取り組みをスタートさせました。
- ② 本部は2月に開催した第2回拡大闘争委員会において、統一基準日に1時間ストライキを配置するよう全県本部、全単組に闘争指令を発出することを確認しました。
- ③ 2024現業・公企統一闘争では、各自治体が次年度の採用計画や予算編成を立てる段階から人員確保、さらに協約締結の取り組みを強化し、全単組・全組合員が結集する統一闘争をめざすこととしました。
- ④ 春闘オルグにあわせて本部中執による現業・公企統一闘争のオルグを実施し、第1次闘争の結集にむけ、各県本部における取り組み状況や闘争体制の点検・指導、さらに第1次闘争で取り組めていない単組への具体的対応などの聞き取りを行い、第1次闘争の推進をはかってきました。あわせて現業評議会が主体性を持った取り組みとなるよう、三役常任幹事が各県本部現業評議会に対しオルグを実施しました。
- ⑤ 闘争を進めるにあたり、とくに第1次闘争での取り組み強化を目的とした「2024現業・公企統一闘争推進ポスター」を第1次闘争期に配布するとともに、取り組む意義や闘争の進め方などを解説した動画を周知し、各県本部・単組における闘争の促進をはかってきました。
- ⑥ 県本部・単組が取り組みやすい体制を構築するため、現業職員・公営企業職員が配置されている、配置されていない、それぞれの実情に応じた「2024現業・公企統一闘争の手引き」を作成し、取り組みの前進をはかりました。現業評議会では単組実情に応じた

取り組みとなるよう、手引きの概要版を作成しました。

- ⑦ 現業評議会では、各単組における闘争の推進を目的に、総務省交渉を4月16日に実施しました。総務省交渉では各自治体における新規採用に対する自治体判断の尊重、自治体現業職場における民間委託推進を慎むことや「再公営化」に対する自治体判断の尊重、賃金センサスをはじめとした現業差別賃金の撤廃と自治体の労使合意事項を尊重することなどについて要請しました。あわせて、総務省要請行動を踏まえた組織内・政策協力議員に要請行動を実施しました。
- ⑧ 現業評議会では、第1次闘争の結集にむけ、単組の取り組み事例の共有化と取り組みの認識一致をはかるため、5月に決起集会を開催するとともに、具体的な取り組みの進め方についてウェブ学習会を実施し、取り組みの強化をはかってきました。あわせて、県本部評議会オルグを実施し、闘争の促進をはかってきました。
- ⑨ 公営企業評議会は、第1次闘争の取り組みが遅れつつありました。そのため、各幹事会や各県本部主催の公企評学習会などにおける取り組みにむけての確認や各県本部の状況の聞き取りなどを通じて、闘争の推進をはかってきました。
- ⑩ 本部・県本部・単組のさらなる連携や県本部における取り組み強化をはかるため、各県本部が設定した統一基準日までに、各単組における要求書提出・交渉実施状況、および単組交渉の重点課題を調査しました。

(2) 第2次闘争

- ① 現業評議会では、全国幹事会を開催し、2024現業・公企統一闘争の中間総括、ならびに第2次闘争の推進にむけた議論を行ってきました。

公営企業評議会では、技術職員の採用募集をしても応募が少ない現状を踏まえ、公営企業集会分科会でそれぞれが取り組んでいる事例などを共有するとともに、第2次闘争の推進にむけて県本部公営企業評議会へのオルグを実施し、状況の聞き取りと粘り強い交渉への助言を行ってきました。またウォーターPPPの課題について、全国の事業体において導入可能性の調査の実施が増加傾向であることから、導入にむけた検討状況や現場課題について共有をはかりました。
- ② 確定闘争オルグにあわせて本部中執による現業・公企統一闘争のオルグを行いました。オルグでは、各県本部における取り組み状況や闘争体制の点検・指導、さらには第1次闘争で取り組めなかった単組への具体的対応などの聞き取りを行い、県本部一体となる第2次闘争の推進をはかりました。
- ③ 現業評議会において、各県本部現業評議会の取り組み状況や評議会が主体性を持った取り組みとなるよう、9月に各県本部現業評議会に対するオルグを実施し、闘争の推進に取り組んできました。
- ④ 第1次闘争の集約結果では、協約締結が十分な取り組みに至っていないことはもとより、規約の点検・整備が不十分な単組が多く見受けられたことから、現業評議会では9

月にウェブ学習会を実施し、交渉サイクルの確立にむけた取り組みを提起するとともに、民間委託提案を阻止した取り組み事例の共有をはかりました。

- ⑤ 現業・公企職場に対する住民・地域の理解や支持が重要であることから、現業・公企職員が提供している地域実情に応じた公共サービスの取り組み事例などを周知していくことを目的に、全県本部・全単組での住民アピール行動を提起しました。現業評議会では、各県本部・単組がチラシづくりに活用できる情宣物を本部で作成するとともに、業務内容を理解してもらうために、各職場のYouTube動画を周知しました。
- ⑥ 本部が設定した統一基準日はもとより、本部日程以外で統一基準日を設定した県本部についても、同様に待機態勢を取りました。その際、全国の交渉状況がリアルタイムで全国に伝わるよう「現評ニュース」を発信し、取り組みの促進をはかりました。

(3) 闘争本部会議

2024現業・公企統一闘争本部では下記の内容について協議し、取り組みを提起してきました。

第1回（2023年12月13日）

- ① 2024現業・公企統一闘争の推進（案）
- ② 2024現業・公企統一闘争の重点課題に対する獲得指標（案）
および基本要求モデル（案）

第2回（持ち回り）

- ① 2024現業・公企統一闘争オルグの実施について

第3回（持ち回り）

- ① 2024現業・公企統一闘争（第1次闘争）の推進について

第4回（2024年6月20日）

- ① 2024現業・公企統一闘争（第1次闘争）の取り組み状況
- ② ヤマ場の待機態勢について
- ③ 「自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会」について

第5回（2024年7月26日）

- ① 2024現業・公企統一闘争中間総括（案）について
- ② 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進

第6回（持ち回り）

- ① 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）県本部オルグについて

第7回（2024年10月17日）

- ① 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の取り組み状況
- ② ヤマ場の待機態勢について

第8回（2024年12月11日）

- ① 2024現業・公企統一闘争総括（案）について

6. 各県本部・単組における取り組み状況（2025年1月14日時点）

（１） 要求書の作成・提出状況および交渉実施状況

		2023 現業・公企統一闘争			2024 現業・公企統一闘争			備考
		県本部	単組	実施率	県本部	単組	実施率	
要求書提出	要求書提出単組数	47	794	45.0%	47	798	45.2%	第1次・第2次、または両方で提出
	第1次闘争	46	509	28.8%	46	541	30.7%	
	第2次闘争	47	741	42.0%	45	787	44.6%	※ 787単組のうち459単組は、提出済の要求書に第2次闘争で追加、または第2次闘争で初めて要求書を提出した単組
	第1・第2次闘争双方	46	456	25.8%	45	530	30.0%	
	職場点検・職場討議に基づく要求書作成（第2次闘争）	47	500	63.0%	47	418	52.4%	※ 要求書を提出した単組を分母とした実施率
交渉実施	交渉実施単組数	47	681	38.6%	47	698	39.5%	第1次・第2次、または両方で交渉
	第1次闘争	46	420	23.8%	46	490	27.8%	
	第2次闘争	47	610	34.6%	45	663	37.6%	
	第1・第2次闘争双方	46	349	19.8%	47	455	25.8%	

※ 対象単組は自治体単組＋臨時・非常勤単組＋一部事務組合の1,765単組

（２） 各単組における統一基準日の取り組み状況

具体的行動	2023年 第1次闘争	2024年 第1次闘争	2023年 第2次闘争	2024年 第2次闘争
1時間ストライキ	—	—	—	—
29分食い込み集会	7単組	5単組	20単組	19単組
時間外集会	52単組	33単組	155単組	121単組
ビラ配布など	45単組	66単組	124単組	119単組
その他	18単組	17単組	51単組	30単組

(3) 労使合意事項に対する協約の締結状況

2023年第1次闘争	2024年第1次闘争	2023年第2次闘争	2024年第2次闘争
157単組	145単組	265単組	216単組

(4) 住民に対するアピール行動の実施状況

2023現業・公企統一闘争	2024現業・公企統一闘争
13県本部48単組	13県本部49単組

7. 重点課題の獲得指標に対する成果

【現業・公企職員が直営で配置されている単組】

(1) 住民から必要とされる現業・公企職場の直営堅持

【第1次闘争】204単組で交渉が行われ、95単組で成果があった。

【第2次闘争】411単組で交渉が行われ、223単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 環境事業所のごみ収集業務委託提案を退け、キャリア選択制度の導入を確認。
- 退職者が出た際は新規採用を行うことを確認。
- 給食施設による食の安全は公で責任を持つべきとの前首長の発言により直営堅持を維持することを確認。
- 直営を維持することを書面で確認。 など

(2) 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用

【第1次闘争】235単組で交渉が行われ、85単組で成果があった。

【第2次闘争】445単組で交渉が行われ、154単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 退職者の補充は正規職員での採用を確認。
- 技能職採用試験を継続で実施させることを確認。
- 年度途中での欠員補充をすることを確認。
- 局の独自採用枠を継続し、必要な人材を確保すると確認書を交わしている。
- 学校用務員職場では、リーダー制の技術の継承の観点を踏まえ採用を確認。
- 継続した清掃職場の新規採用と30年振りとなる給食調理員の新規採用を確認。

- 公企単組において年度途中で欠員補充を確認。
- 局で独自の企業職員採用試験を実施。
- 年3回の採用試験を実施し、人員を確保することを確認。 など

(3) 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立

【第1次闘争】199単組で交渉が行われ、91単組で成果があった。

【第2次闘争】390単組で交渉が行われ、214単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 用務員室の冷暖房設備の設置を確認。
- 毎月、労働安全委員会を開催し、職場巡視を行うことを確認。
- 清掃職場による空調服の導入の予算化を確認。
- 特別教育などの必要な費用は公費負担することを確認。
- メンタルヘルス対策として職場復帰プログラムを新たに制定することを確認。
- 公企単組で労安に関わる物品などの予算を確保。
- 猛暑対策として、暑さ対策物品を一部支給することを確認。 など

(4) 誰もが安心して働き続けられる職場の確立

【第1次闘争】210単組で交渉が行われ、81単組で成果があった。

【第2次闘争】375単組で交渉が行われ、160単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- エイジフレンドリーガイドラインに基づき、61歳を対象とした巡回健康相談の実施を確認。
- 学校給食では十分な人数配置と代替職員の確保を確認。
- 高齢者に配慮した職場環境の整備について衛生委員会で検討することを確認。
- 毎月の安全衛生委員会を開催し、委員を増加し、幅広くフォローできる体制を確立。 など

(5) 暫定再任用職員などを含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化

【第1次闘争】171単組で交渉が行われ、37単組で成果があった。

【第2次闘争】340単組で交渉が行われ、81単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 4級運用について調理員リーダーを設置（係長級：4級）との考えを引き出す。
- 保育調理員について、2025年4月から初任給基準改善と必要な在職者調整の実施について確認書にて締結。
- 4級職を増設することを確認。
- 暫定再任用制度を運用することを確認。
- 5級運用の改善を確認。 など

（6） 現場の声を反映した政策実現

【第1次闘争】167単組で交渉が行われ、40単組で成果があった。

【第2次闘争】283単組で交渉が行われ、57単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 職位整備で係長級の枠を増やしたことを確認。
- 地産地消、農作業体験、親子料理教室などの食育推進事業の取り組みを確認。
- 現業PT委員会を設置し、当局と現業職場の現状を共有する体制を整備することを確認。
- 廃棄物回収経路の見直しが実施され、ごみ運搬作業が軽減。
- 公企単組で所属ごとでの職場要求闘争を展開。 など

（7） 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

【第1次闘争】172単組で交渉が行われ、57単組で成果があった。

【第2次闘争】328単組で交渉が行われ、117単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 総合防災訓練などで現業職員の参加を確認。
- 破傷風やB型肝炎の予防接種の実施を確認。
- 労使締結の「緊急時・災害時のワークルール」を適正に運用し、災害等の対応を行う職員の労働安全衛生を確保することを確認。
- 災害物資拠点に民間協定を結ぶとともに新たな動員区分を設定したことを確認。
- 公企単組で災害対応時の体制や感染症対策等について当局と確認。
- 清掃部門での破傷風・B型肝炎の予防接種の実施を確認。 など

(8) コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止

【第1次闘争】106単組で交渉が行われ、24単組で成果があった。

【第2次闘争】263単組で交渉が行われ、54単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 事前に労使協議することを確認。
- コンセッション方式の導入は行わないことの確認。
- 導入前には必ず労使合意をすることを確認。 など

(9) 会計年度任用職員の処遇改善

【第1次闘争】183単組で交渉が行われ、85単組で成果があった。

【第2次闘争】337単組で交渉が行われ、153単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 不妊治療にかかる特別休暇6日を正規職員と同じ12日に増やすことを確認。
- 感染症における病気休暇の有給化を確認。
- 病院局の会計年度任用職員の賃金改善を確認。
- 正規職員のみが対象の手当を会計年度任用職員にまで拡充することを確認。 など

(10) 事前協議制の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

【第1次闘争】209単組で交渉が行われ、109単組で成果があった。

【第2次闘争】368単組で交渉が行われ、188単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 労使合意事項については協約を締結。
- 業務形態見直しについては、労使協議を行うよう確認書を交わしている。
- 事前協議を行うことの確認書締結。 など

【現業・公企職員が直営で配置されていない単組】

(1) 安定的な提供にむけた業務委託後のサービス水準などの検証と チェック体制の確立

【第2次闘争】124単組で交渉が行われ、24単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 民間事業者の状況を踏まえ、市として責任の重要性を共有し質の確保にむけて改善に取り組むことを確認。
- 当局と検証の場を設けて意見交換を実施。
- 民間委託により安定的なサービス提供が困難と判断した時は再公営化も視野にいられていると回答。 など

(2) 委託労働者の公正労働の実現

【第2次闘争】114単組で交渉が行われ、12単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 公共サービス基本法に基づきモニタリングを実施。
- 委託後も必要に応じて検証を行い、問題があれば対策・是正を行うことを確認。
など

(3) 委託事業者や受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化

【第2次闘争】111単組で交渉が行われ、15単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 安全衛生の徹底を再確認することを確認
- 労働条件や委託業務の水準については、責任の範囲内において指導や管理に努めることを確認。 など

(4) 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

【第2次闘争】143単組で交渉が行われ、31単組で成果があった。

【第2次闘争の特徴的な成果】

- 災害対応（応援）について、派遣職員の装備・資材はリスト化・ストックした上で、都度見直しを行っている。
- 委託先と協議し、緊急対応についてマニュアル化を行った。
- 職員が感染した場合、人員に対する応援体制を確認。 など

8. 闘争の成果

(1) 人員確保について

人員確保にむけ、取り組む時期と目的を明確にした上で通年闘争として現業・公企統一闘争の取り組みを進めてきました。第1次闘争では各自治体が人員計画や予算編成を行う前段で交渉を強化することにより、現業職員の新規採用者数については、2018年度から増加傾向となっています。2024年度においては前年度から若干、下回るものの多くの現業職員の新規採用があり、2023現業・公企統一闘争の取り組みが反映された成果です。

2024現業・公企統一闘争では単組が粘り強く交渉を積み重ねてきた結果、継続した新規採用をはじめ、30年ぶりの新規採用を確認したとの報告がありました。継続した新規採用を勝ち取っている単組では、新規採用者数は採用数の増減がみられるものの、これまで採用がなかった単組で採用を勝ちとる単組が増えてきていることから、第1次闘争期から取り組むことで、人員確保が勝ち取れることを全体で共有し、取り組みを強化していかなければなりません。

【自治労現業職場における新規採用者の推移（自治労調査）】

年度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
新規採用	479人	567人	619人	732人	775人	815人	961人	959人

(2) 職場点検・職場オルグに基づく要求書提出と独自要求

職場課題の解決にむけた取り組みを進めるにあたり、現業・公企統一闘争では現業・公企職員が配置されている単組、配置されていない単組それぞれの重点課題を設定し、モデル要求案を作成しました。これらを活用し春闘期から徹底した職場点検・職場オルグに基づく要求書の作成を提起し、単組では職場点検・職場オルグが実施されています。その結果、職場点検・職場オルグに基づき明らかになった職場課題を独自要求として盛り込み、交渉を積み重ねてきた単組においては、モデル要求案では勝ち取れない、さまざまな成果が報告されています。

改めて、全組合員が参加する統一闘争を確立するため、組合員一人ひとりの思いを要求書に反映させる取り組みを引き続き強化していくことが必要です。組合員の不満や困りごとを解決することにより、組合への期待感と求心力が高まり、それらを背景にさらなる人員確保と職場環境改善にむけた取り組みを展開していかなければなりません。

【独自要求の特徴的な成果】

- 特殊勤務手当として除雪車乗務手当の新設を確認。
- 業務に必要な中型自動車第1種運転免許の取得費用を公費から支出することを確認

認。

- 保育園の建替えに伴い、調理員専用トイレを設置。
- 業務に必要な消耗品費の増額を確認。
- 公企単組で災害派遣による旅費及び時間外勤務の取り扱いについての覚書を実施。
- 給食センターの給食配送において委託から会計年度任用職員で実施することを確認。 など

（３） 「公共」の役割を再認識し、自治体現場力の回復にむけた取り組み

少子・高齢化や労働人口の減少などの社会情勢の変化により、「公共」が果たす役割が高まる中、災害対応も含め自治体が直接的に対応すべき業務が増加しています。そのため2024方針では、民間委託導入後に課題が生じている際は、「再公営化」にむけた取り組みを提起するとともに、民間委託の導入阻止や委託から直営に戻った取り組み事例について発信してきました。「再公営化」の提起により各県本部・各単組は、委託導入済みの業務についての検証の契機となり、取り組みを始める単組が見受けられました。あわせて、手引きや各種集会で委託導入阻止にむけた取り組みを提起したことにより、達成が困難な課題ではなく、取り組むことで課題解決することができるとの認識を持ち、組合員の意識醸成の1つとなりました。

またコンセッション方式の導入阻止にむけては、毎年、交渉で確認するなどの取り組みが進みつつあります。今後、ウォーターPPPの導入にむけた検討の加速化が懸念されることから、成果を共有し、さらなる取り組みの強化が求められます。

特定の時期に限らず、いつでも委託提案がされることを想定した上で「職の確立」の取り組みなど事前の対策を強化するとともに、すでに導入されている民間委託事業の費用対効果をはじめ、サービスの質や提供体制を検証し、自治体現場力を回復していかなければなりません。人件費や物価が高騰し委託事業者を取り巻く状況が大きく変化している今こそ、安易な民間委託提案を阻止するとともに、課題が生じている際は「再公営化」するなど、公共サービスの提供体制や役割の見直しにむけ、各単組の取り組み事例を共有しさらなる運動の展開が求められています。

（４） 住民アピール行動の取り組み

現業・公企統一闘争では業務内容を多くの住民に周知・理解してもらうために、住民アピール行動を提起しています。近年の住民アピール行動の取り組みは、コロナ禍の影響により十分な取り組みに至っていませんでしたが、徐々に県本部や単組で取り組みが戻りつつあります。

以前に取り組んでいた単組では、これまでの取り組みに加え新たな職種の業務内容を盛り込み実践している事例や、新たに取り組みを始めた県本部評議会もあります。住民が私

たちの業務内容の必要性・重要性を認識することは、職場の処遇改善に対する取り組みに好影響をもたらすことから、多くの事例を発信しさらなる取り組みの拡大をはかっていかなければなりません。

9. 闘争における課題

(1) はじめに

現業・公企職場をはじめ、地域公共サービスの現場では、人員不足など多くの課題を抱えつつ、業務を担っています。とくに現業職場では強硬な合理化提案が示され、多くの自治体で民間委託が拡大しています。また新規採用を勝ち取るものの、採用条件として賃金抑制が行われるなど、新たな課題も生じています。現業・公企職場に限らず、すべての職場課題を解決し、「質の高い公共サービスの確立」にむけ、以下の課題に向き合い、通年闘争としての現業・公企統一闘争に取り組む必要があります。

(2) すべての単組が結集する統一闘争

闘争の最重要課題である現業・公企職場の人員確保では、現業職員の新規採用者が増加傾向であるとともに、採用には至らないものの、あきらめずに取り組むことで組織強化につながった事例もあり、通年闘争として取り組んだことにより一定の成果が出てきています。しかし、すべての単組・県本部が結集する産別統一闘争には至っていません。

【現業・公企評が設置されている単組】

現業・公企評が設置されている単組では、評議会独自で交渉サイクルを確立し取り組んでいる単組がある一方で、評議会は存在するが取り組みが停滞している単組もあり、取り組みが二極化しています。とくに現業・公企職員が少人数の単組では、取り組みが後退している事例が多いですが、課題解決にむけては、自ら行動に取り組まなければ解決しないことを再確認した上で、組合員の声を反映した要求書を提出し、交渉を行っていかねばなりません。あわせて現業・公企職場で働く会計年度任用職員は、正規職員と同様の関係法令が適用されることを踏まえ、正規職員だけでなく、会計年度任用職員と一緒に取り組むことが重要です。

単組評議会では、本部が作成した要求モデルや解説を記した手引き、また統一闘争の意義や取り組み方を説明した動画など実情に応じた情宣物を活用し、取り組みの第一歩である要求書の提出にむけた取り組みを強化していかなければなりません。あわせて、評議会では保障されている労働協約締結権が評議会のみならず、単組にも影響を及ぼすことから、単組では現業・公企現場の課題を盛り込んだ要求書を作成し、交渉するなど、単組・評議会が一体となった取り組みが求められます。

【現業・公企職員が配置されている単組（評議会未結成単組）】

現業・公企職員は労働組合法が適用され、労働二権が保障されていますが、評議会（労

働組合）を結成しなければそれらの権利を活用することはできません。労働組合法に明記されている規約を作成の上、評議会を結成することにより、労働二権が保障され労働協約の締結が可能となります。労組法適用の評議会は当局による一方的な合理化攻撃に対し労働委員会への救済申し立てを行うなど、対抗することができます。そのため現業・公企組合員のみならず単組全体にとっても大きな優位性となり組織強化につながることから、未結成単組における評議会結成にむけ、県本部・単組は積極的に取り組みを進めていくことが必要です。

さらに評議会結成は、単組内での職場課題の情報共有や解決につながるとともに、現場役員の選出により単組の組織強化や人材育成がはかれることから、取り組みを強化することが重要です。

【現業・公企職員が配置されていない単組】

現業・公企職員が配置されていない単組では、現業・公企職員が担う清掃や給食、水道供給などの業務が民間委託として民間事業者から提供されています。今後、地域によって実態は異なりますが、法律や制度があるものの、民間事業者の撤退により公共サービスの提供者がいなくなり、必要な公共サービスの提供ができない地域や自治体が生じる可能性があります。自治体は、提供体制の形態に関わらず、自治体責任の下で質の高い公共サービスを安定的に提供していかなければなりません。委託業者の破産申請などにより公共サービスの提供が停止し、多くの住民や利用者に大きな影響を及ぼしたことから、自治体は委託導入後であっても提供体制の実態把握とサービスの水準を確認し、質の高い公共サービスの提供にむけ、積極的に関与していかなければなりません。あわせて、学校給食における委託業者の倒産による給食停止などの実態を踏まえ、必要に応じて再公営化による安定的な公共サービスを提供していかなければなりません。

持続可能な地域の実現にむけ、医療や福祉現場など自治体現場をはじめ、公共サービスに携わるすべての労働者の処遇改善にむけ、現業・公企統一闘争を通じて取り組みを推進していくことが求められます。本部が作成した手引きや動画を活用し、学習会や機関会議を通じて「質の高い公共サービスの提供にむけた闘争」との闘争目的を再認識するとともに、すべての単組が取り組む闘争であることの認識の一致をはかる必要があります。

【県本部】

現業・公企統一闘争の取り組みについては、中執オルグや集約結果から単組の要求書提出・交渉日をはじめ、どのような課題で交渉が難航しているのか、など県本部が単組状況を十分に把握しておらず、「単組まかせ」となっている実態があります。改めて、県本部は、統一闘争の再構築にむけ、各単組における現状と課題、それらを解決するための要求書の項目、交渉日程や交渉状況を把握していかなければなりません。その上で県本部は設定した基準日はもとより、単組が交渉する際には待機態勢を維持し、安易に妥結することのないよう、交渉状況を把握の上、単組に適切なアドバイスをするなど、きめ細やかな単組支援が必要です。あわせて、交渉したものの十分な成果を勝ち取れていない単組も多く

存在することから、今闘争で成果を勝ち取れずとも、次年度闘争へとつなげるための回答を引き出すための支援など、単組実情に応じた取り組みが求められます。

県本部は「統一闘争」の意義を各単組に再周知させるとともに、こうした取り組みの積み重ねが県本部・単組の連携強化となり、ひいては組織強化へとつながること、さらにすべての単組が結集する闘争の起点であることを再認識し、取り組む必要があります。

(3) 要求書提出

要求書の未提出単組が取り組まなかった要因の多くは、現業職員が配置されていない、評議会活動が無いことが理由にあげられています。現業職員が配置されていない単組では、闘争の取り組みを通じて民間委託導入後の検証や分析をし、安定的な質の高い公共サービスの確立にむけ取り組むことが重要です。また評議会活動の停滞を理由に取り組んでいない単組では、単組と連携し職場課題を単組要求書に盛り込むなど、すべての組合員の声を集めた取り組みを実践していかなければなりません。評議会の解散や現業職員の未配置は、評議会が保有している労働二権が失われることになり、単組として労働協約の締結ができなくなることを認識しなければなりません。

単組・県本部は現業・公企統一闘争が当該職員だけが取り組む闘争との認識を改め、公共サービスに携わる労働者の処遇改善と質の高い公共サービスの確立にむけた闘争であることを再確認することが必要です。労働組合の基本活動は組合員の賃金・勤務労働条件の改善であることから、すべての組合員の要望を把握した上で要求書を提出し、交渉をしていく取り組みを強化しなければなりません。

(4) 交渉実施

取り組みができている単組では「要求－交渉－妥結－協約締結」のサイクルが確立されつつある一方、全体的には各単組の取り組みについて二極化しています。実態としては、当局に要求書を提出するものの、書面回答が示された後、交渉をせずに単組判断のみで妥結に至っている事例も見受けられます。回答内容が県本部判断の下妥結基準に到達していれば問題ありませんが、そのような事案は極めて稀です。当局が示した回答は決定事項ではなく、回答が示されてから妥結基準の到達まで交渉を積み重ねていくことが重要であることを再認識していかなければなりません。

現場課題を解決するためには、自ら声をあげていくしか手法はありません。単組や評議会によって、組合員数や現業・公企職員の有無など実情は異なりますが、多くの単組や評議会では交渉し成果を勝ち取っていることから、今後は取り組み事例の共有を積極的に進めるとともに、評議会に保障されている労働協約締結権を最大限に活用した闘争体制の構築にむけた取り組みの強化が必要です。

(5) 第1次闘争・第2次闘争への結集

【第1次闘争】

第1次闘争では現業職員の新規採用者の増加など成果の共有化をはかり、全県本部・全単組の結集にむけた取り組みを推進してきましたが、実態としてはすべての県本部・単組での取り組みに至っていません。

改めて第1次闘争の重点課題は地域実情に応じた公共サービスの提供に必要な人員確保であることを認識し、取り組む時期と意義を理解した上で人員確保闘争とも連動し進めていくことが求められます。通常業務をはじめ、災害時や感染症拡大によって明らかになった公共サービスの提供体制の脆弱さを解決するためにも、春闘期で実施した職場点検や人員確保チェックリストを踏まえ、第1次闘争期の取り組みを強化していく必要があります。

【第2次闘争】

従来から10月に取り組みを進めてきた第2次闘争において、各県本部・各単組では一定、取り組みの周知が浸透していますが、一方で確定闘争として取り組んでいる単組も多く存在します。現業・公企統一闘争の第2次闘争は、現業・公企評に保障されている労働協約締結権を活用し、「質の高い公共サービスの確立」にむけた取り組みです。確定闘争として現業・公企統一闘争に取り組んだ場合、賃金課題が中心となり、各現場での課題について十分な交渉時間の確保ができなくなる恐れがあります。取り組む目的や課題が異なる統一闘争であるため、現業・公企統一闘争、確定闘争としてそれぞれで取り組むことが重要です。

(6) 基準日への結集意義

基準日への結集実態としては、本部が設定した基準日はもとより、県本部が設定した基準日にすら、結集できていないのが実情です。そのため、取り組みの十分な情報共有ができず、統一闘争の意義が発揮できない可能性があります。また、基準日の戦術行使は、前進回答を引き出すための1つの手法であり、ヤマ場における県本部・本部待機態勢は、交渉の妥結基準を判断し、戦術行使の有無を確認する重要な役割を果たしています。実態では、戦術配置は行うものの待機態勢を取らない、さらに他の統一闘争では待機態勢はとるが現業・公企統一闘争ではとらない、などの県本部があることから、闘争の再構築をしていかなければなりません。

賃金・勤務労働条件の改善にむけては、統一闘争が交渉を優位に進めるための有効な手段であることを再認識した上で県内単組の交渉状況を共有することが必要です。その上で、各県本部が設置した闘争本部を通じて、各単組に統一闘争の意義について認識の一致をはかるとともに、闘争の推進にむけたオルグを実施するなど、全単組・全組合員が結集する統一闘争を構築していかななくてはなりません。

(7) 単組における評議会との連携

産別統一闘争を推進する上で、評議会と単組との連携が必要不可欠です。しかし、単組によっては現業・公企職場に対する理解不足や課題の共有化がはかられず、さらには役員の経験不足などを理由に十分な取り組みに至っていません。さらに評議会が未結成の単組ではより一層、現業・公企職場の実態や課題について把握ができないため、単組内での取り組みに至っていません。改めて単組では、評議会の結成をはじめ、現業・公企評役員の単組役員への参画など組合活動へ意見を反映させることが必要です。

また県本部では、果たすべき基本的な役割を確認し、単組との日常的な相談対応、単組オルグなどを通じて、単組の賃金水準や労働条件を把握するとともに、情報共有をはかり、産別統一闘争の推進にむけた取り組みを強化していかなければなりません。そのため、本部・県本部は現業・公企労働者が持つ権利や課題などを取り入れた学習会の開催をはじめ、現業評議会と公企評議会の連携はもとより、青年部・女性部などを含めた各評議会との連携、本部・県本部・単組が一体となった統一闘争の推進が求められます。

(8) 協約締結権を活用した統一闘争

産別統一闘争として取り組むにあたり、労働協約締結権等の権利を持つ現業・公企労働者が運動の先頭に立ち、権利を最大限活用した交渉を行うことにより、統一闘争の底上げをめざす必要があります。評議会に保障されている労働二権は単組にも影響を及ぼすことから、妥結事項を書面化することで労働協約となり、当局に対し労使合意事項を確実に履行させることができることを認識する必要があります。

しかし単組によっては、交渉で妥結したものの、労働組合側の認識不足もあり、組合側から協約締結を求めておらず、さらに賃金労働条件や事前協議の協約などの基本協約すら締結できていない単組が見受けられます。改めて協約締結の重要性を理解し、基本協約の締結状況の点検・整備をはじめ、労使合意に至った事項をすべて協約化（書面化）する取り組みを強化しなければなりません。

<別表 1>

2023・2024現業・公企統一闘争第2次闘争取り組み結果報告比較（2025年1月14日現在）

県本部名	現業・公企評議会有無		要求書提出単組数		交渉単組数		協約締結単組数	
	現業	公企	2023	2024	2023	2024	2023	2024
北海道	30	9	65	68	26	21	20	16
青 森	0	0	19	17	15	0	6	0
岩 手	12	4	10	12	8	6	1	0
宮 城	8	3	11	13	10	11	6	1
秋 田	6	4	8	7	6	5	2	1
山 形	0	0	27	35	25	28	8	3
福 島	7	2	11	16	10	16	4	2
新 潟	13	7	15	18	15	14	8	6
群 馬	11	10	14	6	14	6	2	0
栃 木	16	1	21	23	10	23	0	0
茨 城	17	6	16	21	16	21	2	4
埼 玉	14	6	8	8	5	4	2	0
東 京	28	2	26	19	19	17	9	14
千 葉	8	0	6	9	6	9	4	1
神奈川	17	1	19	21	18	19	4	5
山 梨	2	2	9	25	9	25	0	0
長 野	9	4	13	14	13	11	8	5
富 山	15	5	18	18	18	18	4	18
石 川	2	0	8	3	8	3	1	1
福 井	3	2	10	7	10	6	0	1
静 岡	3	3	10	7	10	7	4	3
愛 知	2	2	11	5	6	6	1	0
岐 阜	9	6	10	12	7	10	1	1
三 重	13	5	30	28	29	27	1	1
滋 賀	6	2	4	9	4	9	0	0
京 都	5	2	9	10	9	10	5	1
奈 良	12	7	12	12	9	12	4	0
和歌山	5	2	3	5	3	4	3	1
大 阪	11	6	23	30	18	28	8	9
兵 庫	17	9	27	30	27	28	10	10
岡 山	6	3	9	8	9	8	4	4
広 島	16	6	14	21	13	20	9	8
鳥 取	11	1	16	17	16	17	16	17
島 根	18	16	23	24	16	24	16	23
山 口	6	9	17	12	16	12	10	2
香 川	9	0	9	9	9	9	3	3
徳 島	9	4	14	13	7	13	1	0
愛 媛	1	1	5	2	5	2	0	0
高 知	10	1	9	11	6	9	3	1
福 岡	40	19	46	48	43	48	34	37
佐 賀	4	1	9	6	5	3	1	0
長 崎	17	15	21	20	17	20	6	2
大 分	12	5	20	19	19	15	19	12
宮 崎	13	8	6	13	6	9	3	0
熊 本	12	2	17	16	15	15	3	3
鹿児島	22	21	26	31	19	30	6	0
沖 縄	7	1	7	9	6	5	3	0
合 計	514	225	741	787	610	663	265	216

《附属資料》

行 動 日 誌

<2024年>

日	月	火	水	木	金	土
9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7
					13:30-15:30 2025年度県本部政策担当者会議[ウェブ]	
9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14
		10:00-09/11 第33回オルガナイザー養成講座（前期）[ウェブ] 13:30-17:00 第1回中央執行委員会[第二会館理事会室]	09/10-16:30 第33回オルガナイザー養成講座（前期）[ウェブ] 13:30-15:00 2025年度県本部情報担当者会議[ウェブ]	13:30-17:00 2025年度第1回県本部労働条件担当者会議[東京・連合会館]	13:45-16:00 2025年度第1回県本部担当者・単組代表者会議[東京・全水道会館]	
9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21
	13:00-17:00 9.16さようなら原発全国集会[東京・代々木公園]	12:00-16:00 2024年度第2回都道府県職労代表者会議[ウェブ] 13:00-09/18 第33回オルガナイザー養成講座（後期）[神奈川・川崎市労連会館]	09/17-16:00 第33回オルガナイザー養成講座（後期）[神奈川・川崎市労連会館]	19:10-20:30 9月19日行動[東京・日比谷野外音楽堂]	13:00-09/21 2025年度第1回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）[ウェブ]	09/20-13:00 2025年度第1回全国情報宣伝セミナー（初級ウェブ講座）[ウェブ]
9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28
		10:00-11:00 第1回総合局長・部長会議[自治労会館] 13:30-17:00 第2回中央執行委員会[第二会館理事会室]			13:00-16:00 衛生医療評議会 2025年度第1回レベルアップ講座[ウェブ] 17:30-19:30 2025年度全国町村評議会第1回幹事会[ウェブ]	
9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5
	10:00-12:00 2025年度第1回経済推進県本部代表者会議[ウェブ] 13:30-16:30 2025年度第1回県本部代表者会議・第1回拡大闘争委員会[ウェブ]		13:00-15:30 2025年度県本部政治担当者会議[ウェブ]		10:00-10/05 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）[島根・松江市ほか]	10/04-16:00 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）[島根・松江市ほか]

日	月	火	水	木	金	土
10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12
					13:30-17:00 第3回中央執行委員会〔第二会館理事會室〕	
10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19
			09:30-12:00 県職共闘2025年度 第1回三役會議 〔ウェブ〕		10/18-10/20 第33回全日本自治 体職員等野球選手 権大会全国優勝大 会〔沖縄・那覇市 ほか〕 11:00-16:00 2025年度第1回女 性部長會議（対 面・ウェブ併用） 〔自治労会館〕 13:30-20:30 2025年度拡大青年 部長會議（対面・ ウェブ併用）〔東 京・ビジョンセン ター市ヶ谷〕	10/18-10/20 第33回全日本自治 体職員等野球選手 権大会全国優勝大 会〔沖縄・那覇市 ほか〕
10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26
10/18-10/20 第33回全日本自治 体職員等野球選手 権大会全国優勝大 会〔沖縄・那覇市 ほか〕			10:30-16:00 第5回自治労地方 公務員共済対策會 議〔東京・連合會 館〕		10:30-12:10 2024連合ジェン ダー平等推進中央 集會および自治労 参加者集會〔東 京・ビジョンセン ター有楽町〕 13:00-17:30 2024連合ジェン ダー平等推進中央 集會〔東京・よみ うりホール〕	
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2
	11:30-12:00 第2回総合局長・ 部長會議〔自治労 會館〕 13:30-17:00 第4回中央執行委 員会〔第二会館理 事會室〕		13:30-17:00 2025年度県本部組 織強化・拡大担当 者會議〔ウェブ〕	09:30-12:30 県職共闘2025年度 第1回幹事会〔ウェ ブ〕		11:00-11/03 2025年度女性労働 学校（前期）〔東 京・連合會館〕 13:00-11/04 2025自治労青年労 働学校（基礎編）〔東 京・林野會館〕

日	月	火	水	木	金	土
11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9
11/02-15:30 2025年度女性労働 学校（前期）〔東 京・連合会館〕 11/02-11/04 2025自治労青年労 働学校(基礎編)〔東 京・林野会館〕 14:00-15:10 憲法変えさせな い！戦争反対！今 こそ平和と人権 11・3国会大行動 〔国会正門前〕	11/02-12:30 2025自治労青年労 働学校(基礎編)〔東 京・林野会館〕 10:30-15:30 「自治労女性部70 周年」にむけた第 1回実行委員会〔東 京・THE LOBBY 六番町〕	15:00-16:30 第41年次第1回自 治研中央推進委員 会〔ウェブ〕			13:00-16:00 衛生医療評議会 2025年度第2回全 国幹事会〔ウェブ〕	
11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16
	13:30-17:00 第5回中央執行委 員会〔第二会館理 事会室〕				13:00-16:00 衛生医療評議会 2025年度第2回レ ベルアップ講座 〔ウェブ〕	13:00-11/17 2025年度臨時・非 常勤等職員全国協 議会スキルアップ 集会(1)〔福岡〕
11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23
11/16-17:00 2025年度 臨時・ 非常勤等職員全国 協議会スキルアッ プ集会(1)〔福岡〕		18:30-20:00 11月19日行動〔衆 議院第二議員会館 前〕	09:30-12:00 県職共闘2025年度 第2回三役会議 〔ウェブ〕	13:00-10/20 第10回じちろう全 国共済集会〔千葉・ 幕張メッセ〕	10/18-12:00 第10回じちろう全 国共済集会〔千葉・ 幕張メッセ〕	13:00-16:00 2025年度自治労現 業セミナー〔東 京・AP市ヶ谷〕 13:00-11/24 2025年度臨時・非 常勤等職員全国協 議会スキルアップ 集会(2)〔大阪〕
11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30
11/23-12:00 2025年度 臨時・ 非常勤等職員全国 協議会スキルアッ プ集会(2)〔大阪〕	10:00-11:00 第3回総合局長・ 部長会議〔自治労 会館〕 13:30-17:00 第6回中央執行委 員会〔第二会館理 事会室〕	13:00-17:30 2024自治労顧問弁 護団会議〔東京・日 本教育会館〕 13:30-11/27 2025年度産別オル グ団会議〔東京・国 鉄労働会館〕	11/26-12:00 2025年度産別オル グ団会議〔東京・国 鉄労働会館〕 13:30-11/28 都市交評2025年度 青年女性連絡会議 〔福岡市・福岡県本 部〕	11/27-12:00 都市交評2025年度 青年女性連絡会議 〔福岡・福岡県本 部〕 15:00-16:30 2024年度大都市共 闘第1回幹事会 〔ウェブ〕	13:30-17:30 2024年度 PSI-JC ジェンダー平等セ ミナー〔東京・日 本教育会館〕	10:30-16:00 2025春闘勝利！自 治労青年女性中央 春闘討論集会〔東 京・林野会館〕
12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
				13:30-12/06 自治労2025春闘中 央討論集会（対 面・ウェブ併用） 〔東京・TOC有明〕	12/05-12:00 自治労2025春闘中 央討論集会（対 面・ウェブ併用） 〔東京・TOC有明〕 13:30-16:00 人事評価学習会 〔東京・TOC有明〕	13:00-12/08 現業評議会2025年 度第2回全国幹事 会（対面・ウェブ 併用）〔東京・ブラ ザエフ〕 13:00-12/09 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 〔沖縄県内〕

日	月	火	水	木	金	土
12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14
12/07-12:00 現業評議会2025年 度第2回全国幹事 会（対面・ウェブ 併用）[東京・主婦 会館プラザエフ] 12/07-12/09 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 [沖縄県内] 13:00-14:30 大都市共闘2025年 度総会[東京・主婦 会館プラザエフ]	12/07-12:30 自治労青年女性オ キナワ平和の旅 [沖縄県内] 13:00-16:00 県職共闘2025年度 第1回都道府県職 労代表者会議[ウェ ブ]	13:30-17:00 第7回中央執行委 員会[第二会館理 事会室]	13:45-16:00 公営競技評議会 2025年度第1回全 国幹事会[東京・ 林野会館]		13:00-12/14 2025年度地域保 健・精神保健セミ ナー（対面・ウェ ブ併用）[東京・ TOC有明]	12/13-13:00 2025年度地域保 健・精神保健セミ ナー（対面・ウェ ブ併用）[東京・ TOC有明] 13:00-12/15 2025年度臨時・非 常勤等職員全国協 議会スキルアップ 集会（3）[埼玉]
12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21
12/14-12:00 2025年度臨時・非 常勤等職員全国協 議会スキルアップ 集会（3）[埼玉] 13:30-12/16 全国一般評議会 2025春闘討論集会 [東京・連合会館]	12/15-11:30 全国一般評議会 2025春闘討論集会 [東京・連合会館]			18:30-19:30 12月19日行動[衆 議院第二議員会館 前]		
12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28
	10:00-11:00 第4回総合局長・ 部長会議[自治労 会館] 13:30-17:00 第8回中央執行委 員会[第二会館理 事会室]					
12/29	12/30	12/31				

<2025年>

日	月	火	水	木	金	土
			1/1	1/2	1/3	1/4
1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11
			13:30-17:00 第9回中央執行委 員会[第二会館理 事会室]		13:30-16:00 2025年度拡大女性 部長会議[ウェブ] 13:30-17:00 2025年度第2回県 本部労働条件担当 者会議[ウェブ]	

日	月	火	水	木	金	土
1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18
		11:30-12:00 第273回中央救援委員会 [自治労会館] 13:30-16:00 2025年度第2回県本部代表者会議 [東京・自動車会館] 18:00-19:30 2025年新年交歓会・自治労結成70周年記念 [東京・都市センターホテル]				13:00-01/19 公共サービス民間労組評議会 2025春闘討論集会 [東京・連合会館]
1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25
01/18-12:00 公共サービス民間労組評議会 2025春闘討論集会 [東京・連合会館] 14:00-15:00 1月19日行動 [衆議院第二議員会館前]	13:30-16:30 全国一般評議会第44回地方労組代表者会議 [ウェブ]		14:00-16:00 第41年次第2回自治研中央推進委員会 [ウェブ]		10:00-11:00 第5回総合局長・部長会議 [自治労会館] 13:30-17:00 第10回中央執行委員会 [第二会館理事會室]	13:00-16:50 第24回自治労全国学校事務集会 [東京・全水道会館]
1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1
		12:30-01/29 第167回中央委員会 [ウェブ]	01/28-13:00 第167回中央委員会 [ウェブ]		01/31-02/02 自治労青年部「2025福島スタディツアー」 [福島] 11:00-17:00 2025年度地方財政セミナー [東京・連合会館]	01/31-02/02 自治労青年部「2025福島スタディツアー」 [福島] 10:00-16:00 自治体議員連合 2025年度第1回全国学習会 [東京・日本教育会館]

じちろう ネット

自治労 HP
フェイスブック
ツイッターも
続々更新中!

じちろうネット
の紹介動画は
コチラ↓



自治労情報にいつでもアクセス可能!

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した
集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。
また教宣用の素材提供なども行っています。

お申し込みは県本部まで!



立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan
参議院議員(自治労組織内議員)

岸まきこ

声を力に、
一歩前へ

自治労の政策要求を 実現しよう!



自治労は、
第27回参議院選挙の
全国比例区に
「岸まきこ」現参議院議員の
擁立を決定しました。

岸まきこ(岸真紀子)プロフィール

1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ。94年
旧栗沢町役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治
労中央執行委員。19年第25回参院選(全国比例区)
で初当選。現職に至る。

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/

岸まきこ 検索

